

(案)

第2期中期目標期間
独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価調書

- ・全体的評価表
- ・項目別評価総括表
- ・項目別評価調書

第 2 期中期目標期間独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価

目 次

	ページ	評 価
全体的評価表	1	
項目別評価総括表	6	
項目別評価調書		
第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	8 7	A A
2 効率的な人員の活用に関する事項	9 8	A
3 業務・システムの最適化に関する事項	1 0 1	A A
4 随意契約の見直しに関する事項	1 0 4	A
第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
(1) 国勢調査	1 0 7	A
(2) 事業所・企業統計調査	1 1 2	A
(3) 住宅・土地統計調査	1 1 4	A A
(4) 就業構造基本調査	1 1 7	A A
(5) 全国消費実態調査（全国単身収支実態調査を含む。）	1 2 1	A
(6) 全国物価統計調査	1 2 4	A A
(7) 社会生活基本調査	1 2 6	A
(8) 経済センサス（基礎調査・活動調査）	1 2 9	A A
(9) 労働力調査	1 3 3	A
(10) 小売物価統計調査（消費者物価指数）	1 3 8	A
(11) 家計調査	1 4 2	A A
(12) 個人企業経済調査	1 4 6	A
(13) 科学技術研究調査	1 5 0	A
(14) サービス産業動向調査	1 5 4	A
(15) 家計消費状況調査	1 5 8	A
(16) 住民基本台帳人口移動報告	1 6 1	—
2 受託製表に関する事項		
1 無償受託製表		
(1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）、全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	1 6 3	A

(2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）	167	A
(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）	170	A
(4) 総務省自治行政局委託業務（地方公務員給与実態調査）	173	A
(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）	175	A
(6) 財務省委託業務（家計調査特別集計（特定品目）、家計調査特別集計（世帯類型別）、家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））	178	A
(7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）	181	A
(8) 経済産業省委託業務（商業統計調査）	184	A
(9) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）	186	A
(10) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）	189	A
(11) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計）	193	A
2 有償受託製表（東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計、平成22年国勢調査特別集計、平成19年就業構造基本統計調査特別集計）	196	A
3 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	200	A
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	204	AA
4 技術の研究に関する事項	219	AA
5 その他	234	A
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 （保有資産の管理・運用等について）	237	A
第4 短期借入金の限度額	243	A
第5 重要な財産の処分等に関する計画	245	—
第6 剰余金の使途	246	—
第7 その他業務運営に関する事項 （内部統制）	247	—
1 施設及び設備に関する計画	248	A
2 人事に関する計画	254	—
3 積立金の処分に関する計画	255	A
4 その他業務運営に関する事項	263	—
	264	A

第2期中期目標期間

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表

I 業務の実績に関する項目別評価総括

1 業務運営の効率化	<p>常勤職員数や事業経費の削減を図る一方、高品質な公的統計の安定的な作成・提供を賢持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図ったほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んだ。また、要員投入量だけでなく、外部委託・ICT活用も含めたトータルのコストを把握する取組を行ったことは高く評価できる。</p> <p>人件費（退職手当を除く。）は、職員が対応する業務量の増加に伴って要員投入量が増加したため、全体として増加しているが、投入する要員の雇用形態を工夫することで、人件費の増加幅を抑制している。また、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に実施したことにより、最適化計画最終年度となる23年度には、効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円の経費削減となった。そのほか、競争入札活用、共同調達の実施等による経費の合理化を推進した結果、24年度における経常統計調査等に係る業務経費・一般管理費は、効果比較年度の19年度に対し26.5%（約3.7億円）の削減となった。これらの効率化に対する成果は高く評価できる。</p> <p>常勤役職員数については、国家公務員に準じた削減を進めており、24年度末の常勤役職員数は811人となっており、年度目標834人を下回っていることから、高く評価できる。</p> <p>役職員の給与水準についても、平成24年度の対国家公務員比で100.1、地域勘案で88.4となっており、国家公務員と同水準であることから、適切に保たれていると言える。なお、給与水準は5年間で6.8ポイント上昇しているが、これは、①国家公務員給与に準拠して地域手当が引上げられたこと、②平成24年度の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく減額措置の影響が、上位級の者の割合が低い統計センターで相対的に小さくなったこと、③若年層で地域手当の影響により指数が高く、高齢層においては昇進等の影響で指数が低い傾向があるが、この5年間で年齢構成が変化したこと、④定員を大幅に削減する一方、業務量は増加したため、常勤職員の業務を専門的・管理的業務に集中させたことによる職責手当の導入、によるものであり、問題ないものとする。</p> <p>東日本大震災に係る対応では、統計調査の緊急的な製表に対して、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう、柔軟、迅速に取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、統計センターに示された措置事項については、遅延等発生させることなく着実に取り組んでいることが認められる。</p> <p>製表業務の民間開放については、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類符号格付業務等において、精度の維持・向上、情報セキュリティ対策を確保しつつ、民間委託を着実に実施している。さらに、ICTを活用した業務運営の高度化・効率化については、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）などの周期調査に格付支援システムを導入し、要員投入量に換算して64,480人日分と総業務量の4%相当の削減効果（推定）があったことは高く評価できる。</p> <p>職員の能力開発については、外部研修・セミナー等に積極的に職員を派遣するなど、適切な能力開発が行われている。また、各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備するとともに、能率的な業務運営の確保に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>随意契約等の見直しについては、「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努めるとともに、積極的な調達情報の公開等に取り組んでいる。また、調達の実施に当たっては、会計部門内で相互牽制を行い、</p>
------------	--

<p>1 業務運営の効率化</p>	<p>適正な経費執行を確保する体制を整備しているほか、すべての入札・契約事務について毎月監事監査を実施し、その結果を理事長に報告することにより、実効性を確保している。さらに、<u>監事・外部有識者から成る独立行政法人統計センター契約監視委員会において、競争性のない随意契約・一般競争入札における一者応札案件についての点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努め、審議概要をホームページにより公表しており、評価できる。</u></p> <p>以上のことから、<u>業務運営の高度化・効率化という所期の目標は、十分に達成していると認められる。</u></p>
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p>	<p><u>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等については、全体として、総務省統計局など委託者が策定した製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が実施され、製表等業務において、要求された品質で製表結果等が期限までに提供され、委託元府省等からも「満足」との回答を得ている。これらのことから、納期と品質の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われていると認められる。</u></p> <p><u>要員投入量についてみると、計画外の依頼への対応を除くとほとんどの調査で計画に比べ減少しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</u></p> <p>また、東日本大震災に係る対応では、全体として様々な要請に柔軟、迅速に取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>平成20年度から運用管理を行っている「政府統計共同利用システム」について、政府統計に関する情報のワンストップサービスを目指したポータルサイトである「<u>政府統計の総合窓口（e-Stat）</u>」のトップページへのアクセス件数は、24年度において211万件と20年度に比べ51万件増加している。また、<u>統計表データのアクセス件数は、24年度は3,944万件と20年度に比べ2,491万件の増加となっている。</u>同様に、各省が実施する統計調査について、国民・企業等がインターネットを通じて簡単に回答できるオンライン調査システムである「<u>政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）</u>」は、平成24年度は9省庁の42統計調査で使用され、20年度（4省庁18統計調査）より増加している。システム稼働率は、国民向けサービス、行政向けサービスともにほぼ目標を達成しているなど、「政府統計共同利用システム」を適切に運用管理していることは高く評価できる。</p> <p>事業所母集団データベースの整備・運用については、総務省が定める基準に基づき、労働保険情報及び商業・法人登記情報などの登録等を行うなど、着実にその整備を進め、各府省等への母集団情報の提供など、その運用を適切に行っていることは評価できる。</p> <p>新統計法の全面施行に伴い開始した <u>匿名データの作成・提供は、その事務を適切に行い、提供対象の統計調査は5調査、提供件数は116件（464ファイル）手数料収入は約424万円となっている。</u>統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、サテライト機関として匿名データの提供サービスを行わせるなど、官学連携の取組を進めている。また、<u>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会等において広報スペースを設け、パンフレットを配布するとともに制度・手続きの説明を行ったほか、サテライト機関と共催で「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催するなど、積極的な広報を行っている。</u>二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを利用者に対して実施した結果、<u>オーダーメイド集計サービスについては集計結果に対して、匿名データについてはデータレイアウトフォームの提供に対して、高い評価を得ており、二次的利用者のニーズ把握に取り組みつつ、サービスに反映させていることも評価できる。</u></p>

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p>	<p>技術の研究については、格付支援システム及びデータエディティングに関する研究が重点的に進められている。格付支援システムの研究では、これまでの研究の成果を実用化するとともに、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っており、文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、製表業務の更なる省力化が期待されることから、高く評価できる。そのほか、匿名データの提供等の統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習時に利用可能な「疑似マイクロデータ」の作成・提供や、次世代統計利用システムの研究開発など統計ニーズの多様化に対応する研究も進められていることも高く評価できる。</p> <p>このほか、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいるなど、着実にPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上に努めていることが認められる。</p> <p>以上のことから、高品質の製表結果の提供という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>
<p>3 財務内容の改善</p>	<p>経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、中期目標期間（平成24年度末まで）における削減目標（19年度に対する割合を85%以下、金額では約2.1億円以上の削減）について、平成24年度において、削減対象経費の19年度に対する割合は73.5%（3.7億円の削減）となり、目標を大幅に上回って削減を図っていることは高く評価できる。</p> <p>なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、平成23年度の当該経費を22年度と比較して20%削減することとされたことから、23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図ったことは評価できる。</p> <p>また、当期総利益の33億円について、その内訳は業務運営の効率化による人件費利益（21.3億円）、運営費交付金債務の収益化（11.7億円）等であり、適切な利益計上と判断できる。</p> <p>このほか、法定外を含む福利厚生費について、国の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しない。</p> <p>保有資産について、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有しておらず、現在使用している建物については、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を法令に基づき無償で使用している。</p> <p>以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>

<p>4 その他</p>	<p>内部統制については、統制環境の整備において、統計センターの運営上の重要事項について、理事長その他役員が、審議、決定する仕組みが構築されている。さらに、定期的に理事長等による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を実施し、幹部自ら職場の現状を理解し職員と問題共有することで業務の運営効率を高めている。また、イントラネットを活用した経営理念、年度計画、事業計画の周知徹底が図られており、これらの取組は評価できる。</p> <p>リスクの把握・対応に関して、調査票及び調査票情報の滅失、破損、漏えい、公表期日間の統計調査結果の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足をリスクと位置付け、これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っている。特に、製表業務の品質管理については、製表業務を品質、要員、期限の3つの側面ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しといった品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回し、総合的品質管理が実施されていることは評価できる。また、情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全職員を対象に、eラーニング等により周知徹底を図っているほか、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を平成19年度以降取得・更新し、情報セキュリティ対策に関してもPDCAサイクルによる統制がより強化されていることは評価できる。</p> <p>監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他役員幹部に対して指摘等がされている。</p> <p>人材の確保については、全国の専門学校や人事院主催の官庁合同説明会において、業務説明を行うなど採用希望者の増加に努めている。また、採用した職員については、国との人事交流を進め、広い視野を持った人材を養成するとともに、定年退職者の再任用など、専門性を有する人材を有効に活用している。さらに、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部から採用したほか、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的知識を有する職員の採用にも努めている。あわせて、統計機関として本来必要な情報セキュリティ対策のみならず、コンプライアンスや公務員倫理についても研修を実施するなど、職員的能力向上にも努めている。これらにより、職員の知識・技術の向上が図られ、組織としての能率向上に寄与することが期待される。</p> <p>危機管理においては、東日本大震災の発生時の対応状況を踏まえ、業務継続計画を制定するなど対策がとられている。このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。</p> <p>以上のことから、統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備という目標は、十分達成されていると認められる。</p>
--------------	--

Ⅱ 中期計画全体の評価（項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況）

項目別評価を総合すると、中期計画においては、投入量を分析し、その結果を活用して業務運営の高度化・効率化を推進することとされているところ、業務経費及び一般管理費の削減については、平成24年度は19年度に対し73.5%（3.7億円の削減）と中期計画における目標数値（平成24年度までに85%以下、金額では約2.1億円以上の削減）を達成している。また、常勤役職員数についても、中期計画における目標値である「平成24年度末に前期末（平成19年度末）比94%以下」に対して、24年度は90.8%と目標を達成している。

役職員の給与については、適正な水準に保たれていると認められる。

業務・システムの最適化計画の実施については、平成23年度までに約3.9億円の削減目標を立てているところ、最終年度の23年度は効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円を削減と、目標を1.6倍上回って達成している。

また、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関しては、各種統計調査の製表業務が基準に基づき進められ、概ね要求された品質で期限までに結果が提供されていると認められる。

新統計法に基づき平成21年度から新たに開始された公的統計の二次的利用業務について、提供業務を着実に拡大するとともに、利用者のニーズ把握に取り組むなど順調に業務が実施されていると認められる。

製表業務に関する技術研究については、格付支援システム及びデータエディティングシステムに関する研究が重点的に進められており、これまで研究を進めてきた成果を実用化したことにより、要員投入量に換算して64,480人日分の削減効果（推定）をあげていることに加え、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類に格付する技術の研究を行っており、文字入力に係る経費及び処理期間の短縮を少なくし、格付支援システムによる製表業務の更なる省力化が期待される。

そのほか、情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底、環境への配慮、コンプライアンスの徹底、職員の安全・健康管理に関する取組も着実に進められている。

以上のことから、第2期中期目標期間においては、中期計画を十分達成したものと認められる。

Ⅲ 組織、業務運営等の改善、その他の提言

第2期中期目標期間において、業務運営の高度化・効率化に取り組み、全般的に目標を達成したことは高く評価できる。新たな中期目標期間では、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」としての役割を十分に果たすことができるよう、中央統計機関の一翼として、公的統計制度の基盤となる役割を担い、その政策実現機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする必要がある。

統計センターにおいては、総務省等と密接に連携し、専門的な技術と信頼に裏打ちされた正確で質の高い公的統計の作成と新たな価値を創造する有用なサービス提供を展開するものとし、また、不断の努力によって高めた能力・技術の業務への適用、民間委託や情報通信技術の活用、職員の専門性の向上と中核的業務への重点配置等により、業務運営の効率化・高度化に取り組むことが望まれる。さらに緊急時においても、有効かつ迅速、柔軟な対応を図る必要がある。

第2期中期目標期間
独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価総括表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表

評価項目		評 価	
		評 価 (AA~D)	理 由
第1 業務運営 の効率化に関する 目標を達成する ためにとるべき 措置	1 業務運営の高度化・効率 化に関する事項	AA	<p>【評価結果の説明】</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>第2中期目標期間における人件費（退職手当を除く。）は、平成24年度を除き（給与特例法による削減）、職員が対応する業務量の増加に伴って、毎年度要員投入量が増加したため、人件費も毎年度増加しているが、常勤職員数の削減の中においては、投入する要員の雇用形態を工夫することで、人件費の増加幅を抑制している。また、人件費と物件費をみると、この5年間を通じて、人件費の7割超に対して、物件費が3割弱となっている。</p> <p>コスト構造分析については、要員投入量だけでなく、トータルのコストを把握する取組を行ったことは評価できる。</p> <p>東日本大震災に係る対応では、発生直後から、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう取り組んだ。また、震災発生直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムのe-Statを通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。その他、今後、大規模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。平成23年度の監事監査の意見書において、東日本大震災関連業務については、厳しい条件下で、それぞれの部署が迅速に事務処理を行ったことは評価に値するとの意見があった。このような点からみて、東日本大震災に係る対応は、高く評価できる。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、統計センターに示された措置事項については、遅延等発生させることなく着実に取り組んでいる。</p> <p>経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減となり目標を達成したことは、高く評価できる。なお、見直しの基本方針におい</p>

ては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

また、平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現した結果、統計センター最適化計画の最終年度となる23年度には、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となったことは、高く評価できる。

さらに、調達の効率化については、庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めたほか、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図り、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進している。なお、公益法人等への会費の支出については、真に必要なもののみとし、適正な支出に努めている。

人件費削減の取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減（総人件費改革）を実施した結果、平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下とする削減目標に対して、23年度末の常勤役職員数は818人（対17年度89.7%）と、目標を達成している。また、第2期中期目標期間の期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前中期目標期間の期末（19年度末）の94%（834人）以下とする削減目標に対して、24年度末の常勤役職員数は811人（対19年度90.8%）と、目標を達成したことは高く評価できる。

役職員の給与水準については、平成19年度の対国家公務員指数（91.5）を基準として、20年度から24年度（100.1）までの5年間で対国家公務員指数が8.6ポイント上昇している。上昇の理由について、① 国家公務員の給与における1級地の地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられたことに準拠し、統計センターの給与における地域手当も14.5%から18%まで段階的に引き上げたため、結果として指数が上昇したこと、② 国家公務員は平成24年度から「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく平均7.8%の減額措置を行っており、統計センターにおいても同様の減額措置を行った。減額措置は、上位級の者ほど減額率が高いものとなっているが、統計センターの職員は国の機関の職員と比べ上位級の者の割合が低いため、結果として統計センターの指数が上昇したこと、③ 統計センターの給与水準を年齢階層別にみると、若年層においては、地域手当（18%）の影響により指数が高くなり、高齢層においては、その後の昇進等の影響で指数が低くなっている。第2期中期目標期間当初においては統計センター職員の高齢層の割合が高く、この5年間に指数の低い高齢層200人が順次定年退職し、指数の高い若年層の構成比が上昇したことから、結果として統計センターの指数が上昇したこと、④ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、業務量は増加したため、民間事業者及び非常勤職員の活用を図り、常勤職員の

業務を高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務に集中させたことにより、係長相当職の職務の困難度及び責任が急速に拡大したため職責手当（係長相当職）を導入するとともに、専門的・管理的業務の管理体制強化を図ったことから、結果として統計センターの指数が上昇したこと、が挙げられているが、いずれも妥当な理由である。また、統計センターは役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠した給与体系としていることから、給与水準は適切に保たれているといえる。

製表業務の民間開放に向けた取組については、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類等の符号格付業務、国勢調査等において地方で実施してきた業務の一部（産業分類の符号格付業務等）について民間事業者を活用している。民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して民間委託を実施しており、また、産業・職業分類等の符号格付の委託にあたっては、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施し、委託の開始にあたっては、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行うなど格付精度の維持・向上を図っており、適切に民間委託が実施されたと評価できる。

情報通信技術（ICT）を活用した業務運営の高度化・効率化については、ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を図っている。特に、常勤職員で対応可能な規模を超えている業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）などの周期調査に本格的に導入し、第2期中期目標期間における総業務量の4%、要員投入量に換算して64,480人日分の削減効果（推定）に相当する効率化を図ったことは、高く評価できる。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

中央統計機関としての統計センターの業務運営のさらなる高度化と効率化等を図るため、コスト構造分析、ICTを活用した基盤整備、職員の機動的配置、民間事業者の積極的活用、予算執行の効率化については、今後も引き続き取り組むことが必要である。

「効率性」:

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費について、第2期目標期間における削減目標（19年度予算額に対し85%以下、金額で約2.1億円以上の削減）に対し、24年度は19年度の73.5%、金額で3.7億円の削減と目標を達成するとともに、常勤役職員の削減に着実に取り組み、第2期中期目標期間の期末（24年度）目標834人を上回る811人を実現するなど、効率性が十分に認められる。

			<p>「有効性」: 中央統計機関としての統計センターの責務を果たすために、ICTの活用及び組織体制の充実により高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めるなど、有効性が認められる。</p>
--	--	--	--

	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員的能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しが図られており、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等外部機関で実施する研修へ職員を積極的に派遣していることは評価できる。内部研修においても、eラーニングを積極的に活用したほか、各課室等が独自に実施する業務研修にも多数の職員が受講しており、研修の充実とその効果的な実施が図られており、内部研修を受講した職員を対象にアンケートを実施した結果、各年度において「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標（80%以上）を達成している。</p> <p>また、能率的な業務運営の観点から、各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。特に、平成20年度では、第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合する等、製表部のスリム化を図ったほか、政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織及び調査票情報の二次的利用に関する業務を担う組織を整備し、組織体制の見直しを着実に進めた。21年度では、製表グループにおいて、家計調査及び全国消費実態調査を専門的に処理する体制を新たに整備したほか、分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。22年度では、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行ったほか、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。23年度では、他機関支援機能の強化を図るため、製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備した。さらに、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。24年度では、大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名し、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改名した。このように毎年度、業務体制及び組織の見直しを行い体制を整備したことは評価できる。</p> <p>この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>
--	--------------------------	----------	---

		<p><u>「必要性」:</u> 中央統計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の向上に重点を置いた人材育成及び自立的で効率的な体制の整備は必須である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備や人員の重点的配置を行っている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 外部研修等へ職員を積極的に派遣し、職員の専門的能力の向上を推進するとともに、業務の性格や業務量に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより、能率的な業務運営を確保する等組織体制の見直しを行っている。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。</p>
--	--	---

	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p>	<p>AA</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）は、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として策定されており、実施目標として、ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合とし、最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減を行うこととされている。</p> <p>統計センター最適化計画の最終年度（23年度）における達成状況を整理すると、経費においては、<u>目標の年間経費を約3.9億円（36.8%）削減に対して、約6.3億円（59.6%）削減と、目標を1.6倍を上回って達成した。</u>調達の面では、より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供している。業務の面では、クライアント／サーバへの移行により、システム開発等の使用技術をオープン系技術に統一できたことから、人材育成の効率化、人材配置の柔軟性の実現が可能になったほか、PC仮想化技術の導入による利便性及び業務能率の向上、PC等台数の削減による管理作業等の省力化、事務室の省スペース化等にも寄与していることは高く評価でき、最適化計画実施による効果は、十分、現れている。</p> <p>また、最適化計画によって実現した統計センターLANについては、システム障害が発生しているものの、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行い、障害の再発防止及び復旧時間の短縮に取り組む等、その環境を維持しつつ、適切な運用管理を行っている。</p> <p>さらに、<u>次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討</u>を行っていることは評価できる。</p> <p>この結果、今期中期目標期間における<u>各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回</u>という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>業務・システムの最適化計画を着実に推進したことによる経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の削減効果は大きく、業務運営の効率化にも貢献している。行政機関と同様に徹底した効率化が求められていることから、最適化計画の推進は必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>最適化計画に基づき、平成22年度までに、ホストコンピュータのダウンサイジング等、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合が実施されたことで、効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。</p>
--	----------------------------	-----------	--

			<p>「有効性」: 最適化計画を着実に推進したことにより、効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円の経費削減、業務を遂行する上で、利便性及び業務能率の向上、管理作業等の省力化、事務室の省スペース化等にも寄与していることから、統計センター全体の業務運営の効率化及び経費削減に効果的である。</p>
--	--	--	--

	<p>4 随意契約の見直しに関する事項</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>第2期中期目標期間における随意契約は、毎年度発生する霞が関WANサービス、水道料、ガス料の3件に、平成20年度は官報掲載料、電話料金を加えた5件、21年度は追加がなく3件、22年度及び23年度は官報掲載料を加えた4件、24年度は官報掲載料、電力の購入、政府共通ネットワークサービスを加えた6件となっている。これらはすべて真にやむを得ない随意契約であり、<u>独立行政法人統計センター契約監視委員会（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ている。</u>また、平成20年度から22年度においては、「公共調達適正化について」への取組を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。具体的には、より競争原理が働くよう、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示への取り組みを行っている。この結果、随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。さらに、平成22年度以降においては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、着実に推進し、<u>入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行うとともに、当該計画のフォローアップを毎年度行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っていることは評価できる。</u></p> <p>一者応札案件の改善については、「独立行政法人における契約の適正化の公表について（要請）」により、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」に基づき、一者応札案件の改善に向けた取組を毎年度実施している。具体的には、<u>ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった案件については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施している。</u>また、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催（平成22年6月）し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図り、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進している。さらに、「独立行政法人の契約の見直しについて（要請）」を受けて、<u>民間企業の購買・調達部門経験者（当センターのCIO補佐官）から、競争入札等に関する改善等の意見を役職員に対し説明していた</u>くとともに、財務課からは、<u>外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性に関する研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行っていることは評価できる。</u></p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。また、調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施しているほか、入札・契約事務</p>
--	-------------------------	----------	---

		<p>全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。</p> <p>この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 「公共調達適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、契約は原則として一般競争入札等によることが必要である。統計センターは自ら策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、引き続き契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図ることが必要である。</p> <p>「効率性」: 「公共調達適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等に取り組む等、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図っている。</p> <p>「有効性」: 「随意契約等見直し計画」を策定することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っているほか、監事による随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックが行われており、随意契約等の着実な見直しが有効的に取り組まれている。</p>
--	--	---

<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p>		<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度から22年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、9.6%、9.6%の減少となっている。これは、20年度では、平成17年国勢調査の地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となり、業務量が減少したこと、21年度では、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行し、業務量が減少したこと、22年度では、OCR読取り能力の限界による処理の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック・審査事務の着手が遅れたことにより、業務量が減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.3%、4.4%の増加となっている。これは、23年度では、当初計画になかった、調査世帯一覧の確認業務を総務省統計局の依頼により行ったこと、OCR機の読取り能力の限界により抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したこと、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことにより調査票等受付事務の業務量が増加（対計画573人日増）したこと、東日本大震災に伴う被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査を行ったことなどにより業務量が増加（対計画1,170人日増）したことによるものである。これら計画外の業務を除くと対計画481人日（0.5%）の減少となる。24年度では、平成24年経済センサス-活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上によって減少した分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に完了させ、さらに、25年度に予定されていた抽出詳細集計の格付事務を前倒して早期に着手したことによる実績増（対計画3,821人日増）によるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は5,608人日（2.3%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は7,351人日（3.0%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成22年国勢調査で導入された調査票の全封入提出方式、郵送提出方式及びオンライン回答方式（一部地域）の導入に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い従来の地方事務の一部（産業大分類符号格付、市区町村コード格付等）を統計センターが一括して引き受けたことによる業務量の増大に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新</p>
	<p>(1) 国勢調査</p>	<p>A</p>	

たな取組を行うことによって新しい調査手法と増大する業務量に対応したことは評価できる。

さらに、東日本大震災に係る対応では、震災による被害状況を把握するために、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により新たに行うこととなった小地域概数集計に対応するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施したことなど、様々な要請に柔軟に対応したことは大いに評価できる。

しかしながら、人口等基本集計では、当初計画になかった被災3県の集計において、再掲表章である母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りにより再集計を行っている。これは、限られた要員・スケジュールの中で、緊急的に震災に係る対応を行った結果発生した事故であり、再発防止策として、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置が速やかに講じられていることは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成20年度は、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことなどにより対計画3,747人日（12.1%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。

国勢調査は、我が国の最も基本となる統計調査であると同時に、統計センターが製表業務を行う中で最大規模の統計調査であり、この調査結果の公表の遅延等による行政施策、国民生活等への影響は非常に大きい。このため統計センターにおいては、国勢調査の製表業務に遅延等が生じないよう、常に要員の確保、人材の配置を重点的かつ優先的に行っており、他の製表業務において要員に余裕が生じた場合には、国勢調査の製表業務にその要員を投入し、業務を前倒しで進めるような措置を講じているところである。また、我が国で最も基本となる統計調査であるために、当初計画にない業務の追加依頼が多々あり、行政施策、国民生活への影響を考慮した場合には、統計センターとしてはこれに応じる必要がある。

このような中、製表業務の効率化により投入量の減少を生じさせ、要員を他の業務に振り替えることは、統計センター全体の業務を効率よく円滑に進める上での重要な要素となっている。このため、国勢調査における投入量の抑制は、単一の調査のみならず、他の調査の製表業務の投入量の拡大に資するため非常に重要な役割を担っているところである。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリテ

			<p>イ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は、実績値と計画値を比べると減少（対計画5,608人日（2.3%）減）している。これは、平成20年度の地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計のコンピュータによる符号置換え処理による事務の効率化などによるものである。さらに、23年度の当初計画になかった総務省統計局の依頼による調査世帯一覧の確認業務、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことによる調査票等受付事務の増加（対計画573人日増）、東日本大震災に伴う被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査を行ったことなどによる業務量の増加（対計画1,170人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画7,351人日（3.0%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、選挙区の改定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、防災対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--	---

	(2) 事業所・企業統計調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、実績値を計画値と比べると23.6%の増加となっている。これは、名寄せ事務における内容審査の充実（対計画468人日増）に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務（対計画150人日増）による業務量の増加によるものである。これら計画外の事務を除くと、対計画159人日（8.2%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は対計画459人日（23.6%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は159人日（8.2%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画459人日（23.6%）増）となっているが、この増加は、主に名寄せ事務における内容審査の充実に加え、総務省統計局からのデータ訂正依頼によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画159人日（8.2%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>事業所・企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、地方税制度、経済政策、雇用政策など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	----------------	---	---

	(3) 住宅・土地統計調査	AA	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ13.5%、31.0%、12.5%の減少となっている。これは、20年度では、疑義処理システムの開発及びデータチェック方法の見直しにより効率化が図られたこと、21年度では、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な効率化が図られたこと、24年度では、総務省統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると12.3%の増加となっている。これは、計画時にはなかった業務の結果表の追加作成に伴う業務量の増加（対計画88人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画25人日（4.9%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は7,055人日（21.7%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると7,143人日（21.9%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成20年度は、疑義処理システムの開発による事務の効率化が図られたことに加え、データチェック方法の見直しにより事務の効率化が図られたことなどにより対計画1,861人日（13.5%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、21年度は、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な事務の効率化が図られたことなどにより対計画4,992人日（31.0%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。24年度は、対計画265人日（12.5%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画7,055人日（21.7%）減）となっている。これは、</p>
--	---------------	----	---

		<p>平成20年度の疑義処理システムの開発及びデータチェック方法の見直しにより効率化が図られたこと、21年度のデータチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な効率化が図られたこと、24年度の総務省統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことによる事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことによるものである。さらに、22年度の結果表の追加作成に伴う業務量の増加（対計画88人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画7,143人日（21.9%）減）しており、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 住宅・土地統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、住生活関連諸施策の企画立案、国民経済計算の推計、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	--	--

	(4) 就業構造基本調査	A A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、5.3%の減少となっている。これは、データチェックによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などによるものである。</p> <p>一方、平成21年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ57.3%、8.6%、7.6%の増加となっている。これは、21年度では、符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）に加え、各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）による業務量の増加によるものである。</p> <p>これらの計画外の業務を除くと、対計画28人日（2.8%）の減少となる。22年度では、年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更により検証作業（対計画448人日増）が増加したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる。24年度では、総務省統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、総務省統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は1,249人日（9.3%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると580人日（4.3%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、東日本大震災に係る対応では、震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応している。また、当初総務省統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の非難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前（前回結果）と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、これに対応しているなど、東日本大震災に向けた対応において大いに評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成22年度は、年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更により検証作業が増加（対計画448人日増）しており、この計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「A A」とした。また、24年度は、総務省統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）しており、これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる投</p>
--	--------------	-----	---

		<p>入量の削減に加え、総務省統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼への対応を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が2回という結果である。特に業務量の多くを占める平成24年度において「AA」となっている。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u></p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u></p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画1,249人日（9.3%）増）となっているが、この増加は、平成21年度の符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）及び各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）、22年度の年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更による検証作業の増加（対計画448人日増）、24年度の総務省統計局による被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼及び総務省統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことによる計画外の業務（対計画778人日増）を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画580人日（4.3%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u></p> <p>就業構造基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、国民経済計算の推計、雇用対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(5) 全国消費実態調査(全国単身世帯収支実態調査を含む。)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.5%、8.1%の減少となっている。これは、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことなどが主な要因である。</p> <p>一方、平成23年度の実績値を計画値と比べると、12.5%の増加となっている。これは、総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計画206人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画66人日（5.9%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は2,897人日（4.4%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると3,103人日（4.7%）の減少、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画2,897人日（4.4%）減）となっている。これは、平成21年度及び22年度の家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことによるものである。さらに、23年度の総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計画206人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画3,103人日（4.7%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p>
--	---------------------------------------	----------	---

			<p><u>「有効性」:</u> 全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算の推計、年金政策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--	---

	(6) 全国物価統計調査	A A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、実績値を計画値と比べると、14.0%の減少となっている。これは、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンクページ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は619人日（14.0%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンクページ審査事務におけるチェック項目の見直しにより対計画619人日（14.0%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「<u>A</u>」とした。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画619人日（14.0%）減）となっている。これは、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンクページ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことによるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>全国物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、価格の店舗間格差、地域間格差など物価行政の企画立案において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--------------	-----	--

	(7) 社会生活基本調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成22年度の実績値を計画値と比べると、51.3%の減少となっている。これは、統計局の諸事情により23年度に事務が移行したことが要因である。</p> <p>一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.8%、10.6%の増加となっている。これは、23年度では、納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであり作業が難航したこと、計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことによるものである。また、24年度では、結果表審査において、総務省統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加（対計画160人日増）したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画172人日（5.5%）の増加となる。そのほか、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加（85分類が108分類に増）と、符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことも投入量増加の要因となっている。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は466人日（4.1%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると306人日（2.7%）の増加となり、一定範囲内の問題のない増加であると言え、適切に業務が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画466人日（4.1%）増）となっているが、この増加は、23年度の納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであったため作業が難航したこと及び計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことなどによるものであり、また、24年度の結果表審査において、総務省統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量の増加（対計画160人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画306人日（2.7%）増）となった。そのほか、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数が増加（85分類が108分類に増）及び符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、</p>
--	--------------	---	---

		<p>当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことも投入量増加の要因となっており、一定範囲内の問題のない増加であると言え、適切に業務が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、男女共同参画や少子化・高齢社会対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(8) 経済センサス（基礎調査・活動調査）</p>	<p>AA</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成24年度の実績値を計画値と比べると、10.8%の減少となっている。これは、活動調査のデータチェック・審査事務において、直轄調査での民間委託業者の内容審査による効果もあり、想定よりエラー率が低かったことにより、実績要員が当初の予定より減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成20年度から23年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ24.1%、28.8%、8.9%、14.4%の増加となっている。これは、平成20年度では、基礎調査において、新産業分類符号格付検査を前倒して行ったこと（対計画1,888人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画260人日（3.9%）の減少となる。21年度では、基礎調査において、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）や、OCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）に加え、総務省統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）による追加事務が発生したことにより、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになったこと、活動調査において、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量が増加したこと（対計画227人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画54人日（0.3%）の減少となる。22年度では、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる。さらに、23年度では、活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は7,964人日（9.2%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると4,245人日（4.9%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、経済センサス（基礎調査・活動調査）は、今回、初めて実施された基幹統計であり、国内総生産（GDP）統計をはじめとした諸統計の精度を大きく向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するなど、その調査結果は大いに意義があり、速やかな結果公表が期待されている。従って、今回の増加要因を、単に委託元による計画外の業務による増加と捉えるだけでなく、今回の計画外の業務については、我が国の中央統計機関の一翼を担う統計センターであればこそ、そ</p>
--	------------------------------	-----------	--

の機動力を発揮して成し遂げたものであり、大きく社会に貢献しており、十分に評価に値するものである。

さらに、東日本大震災に係る対応では、基礎調査の確報集計において、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなったため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応したことは大いに評価できる。

各年度の評価について、特に、平成22年度は、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）による計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局から依頼された、震災の影響を把握することを目的とした基礎調査確報集計の早期公表への対応を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）による計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる投入量の削減に加え、新規調査における様々な不測の事態に対して、委託元と連携して、適切に対応がなされていることを高く評価し「AA」とした。さらに、24年度は、活動調査のデータチェック・審査事務において、直轄調査での民間委託業者の内容審査による効果もあり想定よりエラー率が低かったことにより、対計画3,081人日（10.8%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が2回という結果である。

以上のことから、新規の調査であるため、様々な不測の事態が生じたものの、委託元と連携して、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画7,964人日（9.2%）増）しているが、これは、平成20年度の基礎調査の新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと（対計画1,888人日増）、21年度の基礎調査の調査票の記入不備による検査事務の増加（対計画1,941人日増）とOCR読取の不具

		<p>合に対応したこと（対計画1,082人日増）などに加え、総務省統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）による追加事務の発生と、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになったこと、活動調査の第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量が増加（対計画227人日増）したこと、22年度の基礎調査の支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等の事務量が増加（対計画2,338人日増）したこと、23年度の活動調査の総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加（対計画1,863人日増）したことなどによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画4,245人日（4.9%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 経済センサス（基礎調査・活動調査）の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、基礎調査では地方消費税配分の基礎資料、産業振興策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されており、活動調査には国内総生産（GDP）、都道府県民所得等の推計、地方消費税配分の基礎資料、産業振興策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用される予定である。</p>
--	--	--

	(9) 労働力調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、34.0%の増加となっている。これは、統計センターLANシステムの切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務量の増加などによるものであるが、これら年度で変動する業務を除くと対前年度413人日（7.9%）の減少となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、11.8%の減少となっている。これは、前年度に行ったシステム更新事務の早期終了に加え、前年度から引き続き行った日本標準産業分類改定に伴う業務量が減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成23年度の実績値を計画値と比べると、4.2%の減少となっている。これは、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことによるものである。一方、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ18.8%、7.5%の増加となっている。これは、22年度では、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式的大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、OCR機の不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画651人日（9.5%）の増加となる。また、24年度では、25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、総務省統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は826人日（11.8%）の減少となり、また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は1,536人日（8.9%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は904人日（5.2%）の増加となることから、一定範囲内の問題のない増加であると言えます、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成21年度では、新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、結果表の一部における出力漏れ及び集計結果の誤りがあったため、再集計を行っている。再発防止策としては、JCL作成時及び確認時におけるチェックシートを用いた確認を徹底するなどの措置を講じている。24年度では、平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行っている。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行っている。また、総務省統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール</p>
--	-----------	---	---

		<p>等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付していることは評価できる。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入し、業務を遅滞なく完了させている。また、甚大な被害に遭った被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、総務省統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、さらに、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせたことは評価できる。23年度では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県を除いた集計を行い、9月調査分からは、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計と全国の集計を行っている。また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、遡及集計を行うなど、要員及びスケジュールの調整を行い、委託元の様々な要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応したことは大いに評価できる。24年度では、総務省統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行っており、例年に比べ、事務負担増となっているものの、同局の要請どおりに対応したことは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成23年度は、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことにより対計画191人日（4.2%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局からの様々な依頼に対し、柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は826人日（11.8%）減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は1,536人日（8.9%）増加しているが、これは、22年度の日本標準職業分類の改定に伴う結果表様式の大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったことによる増加（対計画274</p>
--	--	--

		<p>人日増)、OCR機の不具合による読取りの検証実施による増加(対計画125人日増)、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったことによる増加(対計画233人日増)と、計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は増加(対計画904人日(5.2%)増)となった。また、24年度の25年1月調査分からの調査事項の変更に伴う総務省統計局の結果表作成プログラムの変更、統計センターの製表システムの改修を行ったことによる本番を想定した一連のテスト等を行ったよことにより実績要員が当初予定より増加となっている。</p> <p>これらは一定範囲内の問題のない増加であると言え、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u></p> <p>労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(10) 小売物価統計調査 (消費者物価指数)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、それぞれ5.5%、16.9%の減少となっている。これは、20年度では、業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などの業務の効率化などによるものである。また、21年度では、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ8.4%、4.9%の減少となっている。これは、22年度では、製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などによるものである。23年度では、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったため、当初の予定より要員が減少したことによるものである。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、6.7%の増加となっている。これは、総務省統計局による24年10月の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことによるものである。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は1,416人日(16.9%)の減少となり、また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は532人日(2.4%)の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、東日本大震災に係る対応では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなったため、集計用個別データの作成を早期に行い、23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応したことは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成21年度は、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などにより対前年度1,416人日(16.9%)の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったことにより対計画360人日(4.9%)の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体からの要請による総務省統計局からの依頼により、東日本地域の15県庁所在市別小売価格の速報値の早期公表に対する柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。</p>
--	------------------------------------	----------	--

		<p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が3回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は1,416人日(16.9%)の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は532人日(2.4%)減少している。これは、20年度及び21年度の業務能率の向上、22年度の製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化、23年度の総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量の縮小によるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、金融政策、社会福祉関連、都道府県における消費者物価指数の作成など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	---

	(11) 家計調査	AA	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、5.5%の増加となっている。これは、製表業務体制の見直しによる非常勤職員（期間業務職員）の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度587人日（1.8%）の増加となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、12.4%の減少となっている。これは、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などによるものである。</p> <p>また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ3.2%、11.9%、2.2%の減少となっている。これは、22年度では、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などによるものである。23年度では、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどによるものである。24年度では、家計調査担当において、22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は4,183人日（12.4%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの実績値について、計画値と比べると投入量は5,091人日（5.8%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成20年度では、平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行っている。再発防止策としては、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底する措置を講じている。また、24年度では、統計調査員による不正事務が判明したため、総務省統計局の依頼により、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、再集計の対応を行っている。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入したほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させている。また、23年度では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行うなど、委託元の要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応していることは評価できる。</p>
--	-----------	----	---

各年度の評価について、特に、平成21年度は、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などにより対前年度4,183人日（12.4%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、22年度は、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより対計画963人日（3.2%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災の中でも、必要な要員を確保するために、業務体制の再編成による他調査担当要員の投入や、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させるなど、柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。さらに、23年度は、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことにより対計画3,514人日（11.9%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行うなど、委託元の要請どおりの柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回、「B」が1回という結果である。また、第2期全体を通じて非常に大きな効率化効果をもたらした調査であると言える。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は4,183人日（12.4%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は5,091人日（5.8%）減少している。これは、21年度の役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備と業務能率の向上、22年度から24年度までの新規採用職員に対する指導の充実・強化する体制としたことによる業務能率の向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

	(12) 個人企業経済調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、11.7%の増加となっている。これは、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度31人日（2.8%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、3.1%の減少となっている。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどによるものである。</p> <p>また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ5.5%、1.1%、5.4%の減少となっている。これは、22年度では、審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化などによるものである。23年度では、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少などによるものである。24年度では、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は39人日（3.1%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの実績値について、計画値と比べると投入量は144人日（4.1%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成21年度では、構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行っている。再発防止策としては、変更のあった集計関係資料と符号表、また符号表とプログラムコード間で不整合が生じていないか分析及び開発終了時のウォークスルーによってチェックするなどの措置を講じている。23年度では、集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行っている。再発防止策としては、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底を行ったほか、他の経常調査の製表業務についても、事務区別にチェックシートを作成し、改善を図る等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図っている。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年度に、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、被災3県内の8市町村を除いて集計を行っている。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行っているなど、柔軟に対応していることは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回、「B」が2回という結果である。なお、平成21年度の「B」は第1期の業務の誤りにより生じた再集計によるものであった。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>
--	---------------	---	---

		<p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は39人日(3.1%)の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は144人日(4.1%)減少している。これは、21年度の前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことによる減少、22年度の審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化、23年度の東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少、24年度の疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 個人企業経済調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、中小企業関係施策のための基礎資料、国民経済計算の推計、中小企業白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--

	(13) 科学技術研究調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、22.6%の増加となっている。これは、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度57人日（3.2%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、17.2%の減少となっている。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などによるものである。</p> <p>また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.4%、10.5%の減少となった。これは、22年度では、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどによるものである。23年度では、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことなどによるものである。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の増加となっている。これは、総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと（対計画236人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと対計画2人日（0.1%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は372人日（17.2%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると投入量は331人日（5.8%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成24年度では、結果表審査準備中に、過去の集計プログラムの誤りにより平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。再発防止策としては、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行っている。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成21年度は、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化したことにより対前年度372人日（17.2%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が2回、「B」が2回という結果である。なお、平成20年度の「B」については、評価基準に準拠すれば「A」のところ、業務量の増大を重くとらえ「B」としたところである。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>
--	---------------	---	---

		<p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は372人日（17.2%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は95人日（1.7%）減少している。これは、21年度の前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化、22年度のデータチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどによる業務量の減少、23年度のデータチェック審査事務の能率の向上と、データチェックの確認、審査、訂正等を要するデータ量が予定より少なかったことによるものである。なお、24年度の総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じた増加（対計画236人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画331人（5.8%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画の策定や科学技術白書といった科学技術振興に関する施策を中心に、調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	--	--

	(14) サービス産業動向調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値（新規調査のため20年度は計画値）と比べると、それぞれ84.9%、4.6%の増加となっている。これは、20年度では、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加によるものである。さらに、20年度からの新規経常調査であることから、調査票の46.1%が期限内に提出されず3か月遅れで提出されたことや、調査票の記入不備が多くみられ、期限内提出調査票では19.8%のエラー率に対して、期限が過ぎて提出された調査票では65.2%と約3倍のエラーが発生したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日（0.5%）の増加となる。21年度では、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度664人日（13.7%）の減少となる。</p> <p>また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、3.2%の減少となっている。これは、平成24年度後半から予定していた拡大調査（年1回実施する年次調査）に係るプログラム開発業務について、総務省統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことによるものである。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ3.0%、2.3%の増加となった。これは、22年度では、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違え等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画42人日（1.0%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると226人日（4.6%）の増加となっているが、前年度業務との変動分を除くと投入量は664人日（13.7%）の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると投入量は147人日（1.0%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成24年度では、総務省統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応している。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年度に、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行ったほか、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を行っている。また、24年度では、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っており、25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定としているなど、委託元の要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応していることは評価できる。</p>
--	-----------------	---	--

		<p>各年度の評価について、特に、平成21年度は、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加となっているが、この前年度業務との変動分を除くと対前年度664人日（13.7%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が3回、「B」が1回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は226人日（4.6%）増加しているが、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加となる前年度業務との変動分を除くと対前年度の投入量は664人日（13.7%）の減少となる。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は19人日（0.1%）増加しているが、22年度のデータチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理の増加（対計画166人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画147人日（1.0%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> サービス産業動向調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、GDPの四半期別速報（QE）をはじめとする各種経済指標の精度向上のほか、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	--

	(15) 家計消費状況調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、39.6%の減少となっている。これは、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったことなどによるものである。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、71.0%の増加となっている。これは、調査票改定への対応（対前年度187人日増）によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度85人日（58.6%）の減少となる。</p> <p>また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、1.3%の減少となっている。これは、平成25年1月の標本改正に伴い、総務省統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことなどによるものである。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.3%、50.0%の増加となっている。これは、22年度では、平成23年1～3月分の調査のうち、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画8人日（5.8%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと対計画5人日（5.7%）の増加となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると103人日（71.0%）の増加となったが、前年度業務との変動分を除くと対前年85人日（58.6%）の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると5人日（1.3%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は103人日（71.0%）増加しているが、これは、調査票改定への対応による増加（対前年度187人日増）によるものであり、この前年度業務との変動分を除くと対前年度の投入量は85人日（58.6%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は59人日（15.5%）増加し</p>
--	---------------	---	---

		<p>ているが、これは、22年度の結果表様式の変更等の対応による増加（対計画25人日増）、23年度の総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応による増加（対計画39人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画5人日（1.3%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u></p> <p>家計消費状況調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、世帯でのICTに関する消費の状況等を把握するための基礎資料等として関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	---

	(16) 住民基本台帳人口 移動報告	-	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務についてはすべてコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って（下回って）達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」: 住民基本台帳人口移動報告の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、推計人口算出の基礎データ、国及び地方公共団体の各種行政施策の立案・実施のための基礎資料として効果的に活用されている。</p>
--	-----------------------	---	---

	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>1 無償受託製表</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスを言いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ24.4%、22.9%、6.3%の減少となっている。これは、20年度では、職種別民間給与実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量が計画より減少したこと、当初予定していた平成20年調査の家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）が21年度業務へと変更となったことなどにより、業務量が減少したことによるものである。23年度では、職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少と、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）における結果表審査事務の能率向上などによるものである。24年度では、国家公務員給与等実態調査において、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことによるものである。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、20.4%の増加となっている。これは、21年度では、国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務（データチェック要領の作成、システム開発等）の規模が計画より大きかったこと（対計画127人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画33人日（4.3%）の減少となる。22年度では、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画3人日（0.4%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は297人日（6.5%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は594人日（13.1%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、東日本大震災に係る対応では、平成23年度の職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計の実施に対応していることは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成20年度は、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量の</p>
<p>(1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）、全国消費実態調査特別集計（標準生計費））</p>			

		<p>減少などによる対計画294人日(24.4%)の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、家計調査特別集計(標準生計費・各分位)において結果表審査事務の能率向上などによる対計画223人日(22.9%)の減少となる大幅な投入量の削減に加え、東日本大震災に係る対応として職種別民間給与実態調査について、人事院の要請に対応して、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた集計を実施に対応したことを高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が3回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は減少(対計画297人日(6.5%)減)となっている。これは、平成20年度の職種別民間給与実態調査における、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量の減少、23年度の職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少、家計調査特別集計(標準生計費・各分位)における結果表審査事務の能率向上、24年度の国家公務員給与等実態調査における、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことなどによるものである。さらに、21年度の国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務(データチェック要領の作成、システム開発等)の規模が計画より大きかったこと(対計画127人日増)、22年度の国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえた対応を行ったこと(対計画170人日増)による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少(対計画594人日(13.1%)減)しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 人事院給与局委託業務において、同局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(2) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをしながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.3%、44.9%、22.7%の減少となっている。これは、20年度では、データチェック事務などの能率向上によるものである。23年度では、調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことにより業務量が減少したことによるものである。24年度では、23年度と同様に調査項目数が減少したことにより業務量が減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.0%、3.7%の増加となっている。これは、21年度では、製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと(対計画262人日増)によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画115人日(15.7%)の減少となる。22年度では、当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量が増加(対計画27人日増)したものである。この計画外の業務を除くと、当初計画どおりとなる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は419人日(11.6%)の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は708人日(19.6%)の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成21年度の平成20年民間企業の勤務条件制度等調査において、推計表の乗率の指示誤りが判明(22年3月)し、再集計(5月)を行った。この要因は、プログラム改修した際の集計結果の確認が不十分であった。再発防止策として、プログラム改修に当たっては、擬似データを作成し、改修前後の集計結果を確認するほか、ウォークスルーを徹底し、改修内容に誤りがないかを十分に確認を行うこととするなどの措置が速やかに講じられていることは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が4回、「B」が1回という結果である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p>
--	---	----------	---

		<p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画419人日（11.6%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェック事務などの能率向上、23年度の調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことによる業務量の減少、24年度の調査項目数が減少したことによる業務量の減少によるものである。さらに、21年度の製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画262人日増）、22年度の当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量の増加（対計画27人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画708人日（19.6%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>人事院職員福祉局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員退職手当実態調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 総務省人事・恩給局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスを言いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.3%、15.9%、20.4%の減少となっている。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上によるものである。22年度では、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたことによるものである。24年度では、基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したほか、データチェックリスト審査事務の能率向上などによるものである。</p> <p>一方、平成21年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.6%、10.2%の増加となっている。これは、21年度では、調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ(13,000レコード)を再度確認したこと(対計画57人日増)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画37人日(6.5%)の増加となる。また、23年度では、総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加(対計画132人日増)したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画69人日(11.2%)の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は135人日(4.3%)の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は324人日(10.4%)の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成24年度では、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト(監督数リスト)を出力して対応したことは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p>
--	---	----------	--

		<p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画135人日（4.3%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェックリスト審査事務などの能率向上、22年度のコンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化、24年度の基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したことと、データチェックリスト審査事務の能率向上などによるものである。さらに、21年度の調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ（13,000レコード）を再度確認したこと（対計画57人日増）、23年度では総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加（対計画132人日増）したことによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画324人日（10.4%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 総務省人事・恩給局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	---

	<p>(4) 総務省自治行政局委託業務(地方公務員給与実態調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 総務省自治行政局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量については、実績値を計画値と比べると、13.3%の減少となっている。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少(対計画76人日減)したことによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると対計画76人日(13.3%)の減少となっており、適切な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 第2期中期目標期間の投入量は減少(対計画76人日(13.3%)減)となっている。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによるものであり、適切な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 総務省自治行政局委託業務において、同局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、人事行政の企画立案等関係方面など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--------------------------------------	----------	---

	<p>(5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同事務局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同事務局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ18.0%、25.2%、50.8%、10.1%、2.1%の減少となっている。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上によるものである。21年度では、システム開発の規模が計画より小さかったことなどにより業務量が減少していることによるものである。22年度では、公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことにより統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものである。23年度及び24年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上によるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は319人日（23.6%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間の投入量は減少（対計画319人日（23.6%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェックリスト審査事務などの能率向上、21年度のシステム開発の規模が計画より小さかったことなどによる業務量の減少、22年度の公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことによる統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したこと、23年度及び24年度のデータチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上によるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>公害等調整委員会事務局委託業務において、同事務局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同事務局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、環境行政の企画立案など関係方面において調査結果が活用されている。</p>
--	------------------------------------	----------	--

	<p>(6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>財務省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ9.4%、12.9%、19.3%の減少となっている。これは、20年度では、家計調査特別集計(特定品目)において特定品目符号の格付精度が向上したことから全数検査から抽出検査に移行したことによるものである。23年度では、符号格付事務の能率向上によるものである。24年度では、符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化などによるものである。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ11.5%、10.6%の増加となっている。これは、21年度では、結果表の大幅な変更(特定品目集計と世帯類型別集計を一本化)に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目(「スポーツ新聞等」)の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと(対計画158人日増)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画17人日(1.4%)の減少となる。22年度では、財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと(対計画31人日増)、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒して行ったこと(対計画50人日)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画65人日(5%)の増加となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は296人日(4.2%)の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は535人日(7.7%)の減少、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は296人日(4.2%)の減少となっている。これは、平成20年度の家計調査特別集計(特定品目)において特定品目符号の格付精度の向上による全数検査から抽出検査に移行したこと、23年度の符号格付事務の能率向上、24年度の符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化などによるものである。</p>
--	--	----------	---

			<p>さらに、平成21年度の結果表の大幅な変更（特定品目集計と世帯類型別集計を一本化）に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目（「スポーツ新聞等」）の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと（対計画158人日増）、22年度の財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒して行ったこと（対計画50人日）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画535人日（7.7%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 財務省委託業務において、同省からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	--	---

	<p>(7) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、19.8%の減少となっている。これは、賃金構造基本統計調査において、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成21年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ7.1%、24.9%、24.1%、6.7%の増加となった。これは、21年度では、雇用動向調査において、離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画158人日増）により業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画70人日（5.7%）の減少となる。22年度では、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加（対計画214人日増）したことなどにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画25人日（3.3%）の減少となる。23年度では、雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと（対計画133人日増）などにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画76人日（8.8%）の増加となる。24年度では、雇用動向調査において3回発生した再演算（他責）への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定より多かったこと（対計画71人日増）などにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画14人日（1.6%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は270人日（5.3%）の増加となるが、<u>計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は306人日（6.0%）の減少</u>となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成24年度では、雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、入職者推計人員の算出（事業所票乗率リストの出力）を行い対応したことは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成20年度は、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによる対計画273人日（19.8%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p>
--	--	----------	---

		<p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画270人日（5.3%）増）となっている。これは、平成21年度の雇用動向調査において、離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画158人日増）、22年度の賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加（対計画214人日増）したこと、23年度の雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと（対計画133人日増）、24年度の雇用動向調査において3回発生した再演算（他責）への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定より多かったこと（対計画71人日増）などによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画306人日（6.0%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 厚生労働省委託業務において、同省からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同省による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	--

	<p>(8) 経済産業省委託業務 (商業統計調査)</p>	<p>【評価結果の説明】 経済産業省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをしながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 要員投入量については、実績値を計画値と比べると、0.7%の減少と、ほぼ計画値どおりに業務を行った。 第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると対計画2人日(0.7%)の減少となっており、適切な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 第2期中期目標期間の投入量は減少(対計画2人日(0.7%)減)となっている。ほぼ計画値どおりであり、適切な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 経済産業省委託業務において、同省からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、経済対策などの企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	-----------------------------------	--

	<p>(9) 国土交通省自動車局 委託業務(旅客自動車運送事業 輸送実績調査、貨物自動車 運送事業輸送実績調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 要員投入量について、平成21年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の減少となっている。これは、データチェック事務などの能率向上によるものである。 一方、平成20年度、22年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.9%、27.4%、69.0%の増加となっている。これは、20年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加(対計画176人日増)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画32人日(4.6%)の減少となる。22年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画22人日増)、疑義処理が想定よりも多かったこと(対計画24人日増)によるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日(6.0%)の増加となる。23年度では、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加(対計画154人日増)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画17人日(6.9%)の増加となる。24年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画19人日増)によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画328人日(0.0%)となる。 第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は319人日(15.0%)の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると76人日(3.6%)の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。 また、平成24年度では、貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応したことは評価できる。 この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ</p>
--	--	----------	--

			<p>イ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は319人日(15.0%)の増加となっているが、平成21年度のデータチェック事務などの能率向上に加え、20年度の自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加(対計画176人日増)、22年度での、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画22人日増)及び疑義処理が想定よりも多かったこと(対計画24人日増)、23年度での、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加(対計画154人日増)したこと、24年度での、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画19人日増)したことによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少(対計画76人日(3.6%)減少)となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 国土交通省自動車局委託業務において、同局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、交通施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	--	---

	<p>(10) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)</p>	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度から24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ15.2%、5.9%、5.0%、5.5%、9.9%の減少となっている。これは、20年度では、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少などによるものである。21年度では、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことにより業務量が減少していることによるものである。22年度では、船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少によるものである。23年度では、船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったことによる業務量の減少及びシステム分析業務の効率化などによるものである。24年度では、建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少などによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると1,104人日(8.7%)の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、内航船舶輸送統計調査において、平成23年度に、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、22年4月分から23年3月分の再集計を行っている。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策を講じたことは評価できる。</p> <p>船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、20年、21年結果の再集計を行っている。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの本書換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じたことは評価できる。</p> <p>なお、東日本大震災に係る対応では、建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計(23年3月分、22年度計、23年計)を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応したことは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、平成20年度は、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少などによる大幅な投入量の削減を高く評価した。21年度</p>
--	---	---	--

		<p>は、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことにより業務量が減少などによる大幅な投入量の削減を高く評価した。24年度は建築着工統計調査、建設総合統計において、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少による大幅な人員投入量の削減、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計の依頼を受け、再集計を行い対応したことを高く評価しそれぞれ「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回、Bが1回という結果である。なお、「B」は同年に2つの統計調査（いずれも基幹統計調査）での再計算があったためのものである。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画1,104人日（8.7%）減）となっている。これは、20年度の建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少、21年度の住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことによる業務量の減少、22年度の船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少、23年度の船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったことによる業務量の減少及びシステム分析業務の効率化、24年度の建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少などによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p><u>「有効性」:</u> 国土交通省総合政策局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、経済政策、建設行政、交通政策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	---

	<p>(11) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計 (39県))</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>都道府県から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、都道府県から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ80.0%、29.9%の減少となっている。これは、20年度では、労働力調査都道府県別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったため、業務量が減少したことによるものである。また、21年度では、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものである。</p> <p>なお、平成22年度から24年度までの労働力調査都道府県別集計においては、業務のほとんどをコンピュータ処理で行っているため、要員投入量の計画値及び実績値はない。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると57人日 (36.3%) の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度及び21年度の評価は「A」が2回という結果である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間全体の投入量は減少 (対計画57人日 (36.3%) の減となっている。これは20年度の労働力調査都道府県別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったことによる業務量の減少、21年度の平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>都道府県委託業務において、都道府県からの要望内容に応じた (製表基準に合致した) 処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、都道府県による迅速な調査結果の提供 (公表) が行われ、都道府県における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	---	----------	--

	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>2 有償受託製表</p>		
	<p>東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計、平成22年国勢調査特別集計、平成19年就業構造基本調査特別集計</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>東京都、大阪府、神奈川県、川崎市（以下、「東京都等」という）から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する東京都等の満足度についても、概ね「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、東京都等から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、21年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ5.0%、22.9%、7.8%、1.4%の減少となっている。これは、20年度では、東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したことによるものである。21年度では、東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことによる業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したことによるものである。23年度では、東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少によるものである。</p> <p>一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となった。これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下によるものであるが、ほぼ計画どおりである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると686人日（8.2%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成20年度東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行っている。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行っている。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じたことは評価できる。</p> <p>平成21年度東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行っている。この再発防止策として、プログラム修正を行う際はテスト実施時に修正前後のプログラムでの処理結果の確認及びシステムの分析完了時、開発完了時におけるレビューを徹底するなどの対策を講じたことは評価できる。</p>

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が4回、「B」が1回という結果である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の要員投入量は減少（対計画686人日（8.2%）減）となっている。これは、平成20年度の東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したこと、21年度の東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことにより業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したこと、23年度の東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少によるものである。平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となっているが、これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下によるもので、ほぼ計画どおりであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

「有効性」:

東京都等委託業務において、東京都等からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、東京都等による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、東京都等における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。

	<p>2 受託製表に関する事項 (3)一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 統計センターは、国の行政機関等からの委託を受け、平成21年度からオーダーメイド集計の提供を開始し、第2期中期目標期間全体で41件(285表)の提供を行った。法令等に基づいて、オーダーメイド集計の提供開始に向けて必要な準備を行うとともに、オーダーメイド集計の提供に係る事務を適切に行っていることは評価できる。 なお、オーダーメイド集計の提供に当たっては、定められた手数料を受益者負担の原則より徴収している。 また、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計を喚起するとともに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、アンケートを行い、オーダーメイド集計の利用者ニーズを把握した上で、事務改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。 <u>なお、アンケートでは、作成した統計成果物について満足との回答を得るなど、高い評価を得ている。</u> 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施するための必要な作業である</p> <p>「効率性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、効率よく行うため、平成25年度からのサービスを予定している調査の準備に取り組んでいる。</p> <p>「有効性」: 利用件数、質問・相談件数は増加傾向にあり、サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、サービスの拡大に努め、利用者からも高い評価を得ていることから、今後の一層の利活用が期待される。</p>
--	--	----------	--

	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p>	<p>AA</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成20年4月から、「政府統計共同利用システム基本規程」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っており、同システムのサービスの一つである「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、20年度は年間1,602,279件、24年度は年間2,109,170件と、506,891件の増加となっている。また、統計表データのアクセス件数は、20年度は年間14,530,378件、24年度は年間39,439,021件と、24,908,643件の増加となっている。ただし、統計表データのアクセス件数は、22年度をピークに、23年度・24年度と減少している。これは、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）の減少が要因として考えられ、これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。</p> <p>「政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）」は、平成20年度の18統計調査（4省庁）から24年度の42統計調査（9省庁）と、24統計調査の増加となっている。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、統計関連学会連合大会等において、e-Statについてのセッション発表を行うなどによる広報活動を行ったほか、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいることは評価できる。</p> <p>システム障害（機器の故障）によるサービスの停止は、国民向けサービス（e-Stat及びe-Survey）では、5年間に27件（年間停止時間：20分～26時間30分）で、システム稼働率は、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標の99.75%以上を達成している。一方行政向けサービス（行政機関が利用する「利用機関総合窓口」）では、5年間に16件（年間停止時間：13分～18時間25分）で、システム稼働率は、サービスレベル目標の99.50%以上を毎年度達成している。</p> <p>次期システムの更改に向け、平成21年度には、統計局が設置した次期統計調査等業務最適化計画PJMOへ参画し、検討を開始した。22年度には、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」に基づき次期システムの設計・開発業務を開始し、23年度には、次期システムの基盤調達を行った。24年度には、基盤構築作業を開始し、システムテスト、基盤構築、受入テストなどを行い、現行システムと並行して試行運用を行ったのち、現行システムを停止し、データの移行等を行い、予定どおり25年1月から新システムの稼働を開始したことは評価できる。</p> <p>事業所母集団データベースの整備については、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新や照合を行うなど、その整備に係る事務を適切に行っている。また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を行うなど、その運用を適切に行っている。その結果、5年間で、159件（13,372万事業所）の母集団情報の抽出処理、369統計調査（1,679万事業所）での調査対象の重複是正処理を行った。</p>
--	--	-----------	---

平成21年度に新統計法が全面施行されたことに伴って開始した匿名データの作成・提供事務については、国の行政機関等からの委託に応じて、匿名データの作成及び提供に係る事務を適切に行っている。匿名データの提供では、21年度のサービス開始から4年間で、提供対象の統計調査は5調査、提供件数は116件（464ファイル）、手数料収入は約424万円となっている。

統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センターデータアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めている。

また、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、サテライト機関と共催で研究集会を開催したほか、学会等において、制度、手続、利用可能な統計調査等について、パンフレットの配布や利用相談等を実施するなど、積極的な周知・広報活動（平成21年度から4年間で22箇所）を行っている。さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、総務省統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行ったことは、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取り組んでおり、評価できる。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを利用者に対して実施した結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得ており、特に、オーダーメイド集計サービスでは、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データ提供サービスについても、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得ている。さらに、匿名データをよりわかりやすくするため、データの構造を表すデータレイアウトフォームを作成・提供することにより高い評価を得るなど、二次的利用の利用者のニーズ把握に取り組みつつ、サービスに反映させていることも評価できる。

加工統計等については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。加工統計等の投入量は、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は377人日（2.4%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は39人日（0.2%）の減少となっており、ほぼ計画どおりに効率的な業務運営が行われていると認められる。

平成23年10月から開始した統計調査報告書の刊行については、平成22年国勢調査、平成21年経済センサス - 基礎調査などについて、131タイトルの報告書を刊行した。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資する

		<p>ためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務をさせることが必要不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 統計センターに期待されている政府統計共同利用システムの運用管理業務及び平成21年度に開始した統計データアーカイブの効率的な業務運営がなされている。 加工統計等の投入量は、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は39人日(0.2%)の減少となっており、ほぼ計画どおに効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 「政府統計共同利用システム基本規程」に基づき、平成20年4月から運用管理を開始した政府統計共同利用システムについて、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のトップページへのアクセス件数は、20年度の年間160万件から24年度の年間211万件と、51万件増加しており、幅広く利活用されている。 平成21年度の新統計法の全面施行に伴い開始した、統計データの二次的利用サービスも、利用者からは利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性に高い評価を得ており、引き続き積極的な広報活動を行うことで、さらなる利活用の増加が期待される。 加工統計等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた(製表基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な統計情報の提供(公表)が行われ、各種統計調査の正確かつ効率的な統計の作成、都市計画の基礎資料等行政施策立案のための基礎資料、各種白書など幅広く加工統計データが利活用されている。</p>
--	--	--

	4 技術の研究に関する事項	A A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>統計センターでは、格付支援（オートコーディング）システム及びデータエディティングシステムに関する研究に重点的に取り組んだほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究も進められている。</p> <p><u>格付支援システムの研究</u>では、第2期中期目標機関において研究を進めてきた成果を平成22年国勢調査をはじめとする大規模調査において実用化したことにより、要員投入量に換算して64,480人日分と総業務量の4%相当の削減効果（推定）をあげている。更に、文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、<u>格付支援システムによる更なる製表業務の省力化の可能性を追求するため、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究</u>を行っており、平成27年国勢調査への実用化に向け、業務の高度化・効率化が期待できる。</p> <p><u>データエディティングの研究</u>では、国勢調査等大規模調査において膨大な人員・時間を必要とするデータチェックリストの審査の効率化を図るための研究を進めている。また、平成24年経済センサス・活動調査の経理項目の欠測値補定の研究を終え、24年度には同調査に実際に適用することとしていたが、統計局主催の研究会において、外部有識者から初めての調査で判断材料としてのデータ数も少ないことから適用は難しいとの結論を得たことから、実用化に至らなかった。今後は、次回調査に向けた研究・検証を行うこととしている。</p> <p><u>統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</u>では、匿名データの作成方法について総務省統計局と共同研究を実施しているほか、統計委員会等の意見・要望を踏まえ、公的統計のマイクロデータの利用を推進するため、大学などで統計演習に利用可能な擬似マイクロデータ作成に関する研究を行っている。平成23年度には、擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、大学の研究者・教育者等関係者を対象に試行提供を開始した（23年度：利用申出件数45件、利用者数363名、24年度：29件、616名）。また、今回の試行運用に当たり、利用者に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえ、実用性の検証・評価を行うなど、実用化に向けた取組が着実になされている。</p> <p><u>次世代統計利用システムの研究開発</u>では、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でAPI、GIS等のアプリケーションを通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ、研究開発を進めている。23年12月からAPI機能による実証実験を、24年5月からはGIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始し、25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行っている。</p> <p>これらの取組は、これまでの研究成果を着実に実用化に結び付けているとともに、統計センター業務への適用に向けて更なる努力がなされているものであり、また、今後の業務運営の高度化・効率化に大きく寄与することが期待できるものであることから、高く評価できる。</p> <p>なお、研究に当たっては、統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用（平成20年度：2人、21年度：2人、22年度：3人、23年度：3人（うち1人は任期付研究員）、24年度：2人）するなど、外部研究者を積極的に活用している。</p>
--	---------------	-----	---

		<p>また、製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を毎年度刊行（平成20年度：4冊、21年度：4冊、22年度：3冊、23年度：1冊、24年度：8冊）するとともに、研究成果を学会等において毎年度発表（20年度：3箇所、21年度：5箇所、22年度：6箇所、23年度：7箇所、24年度：7箇所）を行ったほか、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を年2回開催するなど、積極的な製表技術の普及及び研究の促進が図られている。</p> <p>さらに、技術協力では、カンボジア統計局への技術支援のための専門職員の派遣（平成20年度：4回、21年度：4回、22年度：4回、23年度：3回、24年度：3回）や、製表業務の技術協力の一環として総務省統計局が主催する実務研修会等に職員を派遣（20年度：8人、21年度：21人、22年度：35人、23年度：7人、24年度：2人）する等、積極的に技術協力が実施されている。その結果、カンボジアでは平成23年3月に経済センサスを初めて実施し、24年3月にはその結果が公表されるなど、着実な成果を上げている。なお、24年9月にはカンボジア政府から統計センターの協力が評価され、特別表彰が授与されている。</p> <p>これらの取組は、外部の機関との間で技術協力や連携を着実に実施しており、評価できる。</p> <p>この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が2回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 統計センターが自らの中心業務である製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。</p> <p><u>「効率性」:</u> 外部研究者の非常勤職員としての採用、外部の研究者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。また、統計分類符号の格付支援システムについては、第2期中期目標期間において、要員投入量に換算して64,480人日分の削減効果（推定）が得られており、統計センターの効率的な業務運営に寄与している。</p> <p><u>「有効性」:</u> 上記の研究成果が製表業務に適用されることにより、効率的な業務運営に効果があるものと期待される。</p>
--	--	--

	<p>5 製表結果の精度確保のために必要な措置</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を、毎年度、着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めている。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めている。</p> <p>一方、情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図っている。具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>第2期中期目標期間における製表結果の精度確保については、毎年度、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、PDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めていることは評価できる。</p> <p>また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底している。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。</p> <p>以上のことから、これらは、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に努めているものと判断でき、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置及び情報技術に関する品質向上への取組のほか、多くは情報を扱う統計センターにおいて秘密の保護は重要であり情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>製表業務の各段階及び情報技術に関する品質管理活動を着実に実施することで作業ミスを早い段階で見つけ、さらには、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めることで、業務の効率化が期待</p>
--	-----------------------------	----------	---

			<p>できる。常勤職員の定員が削減されている現状を踏まえ、製表結果の精度をいかに確保していくかが、統計センター業務の効率化の鍵を握ることとなる。</p> <p><u>「有効性」:</u> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置及び情報技術に関する品質向上への取組は非常に有効である。</p>
--	--	--	--

<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>経費削減及び効率化目標の達成状況では、経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費について、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減となり目標を達成しており、非常に高く評価できる。</p> <p>なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。</p> <p>給与手当等人件費の状況では、役員及び常勤職員の給与について、当中期目標期間終了年度（24年度）の常勤役職員数を前中期目標期間終了年度（19年度）の94%以下とする目標を、業務の効率化等により達成し、金額的にも959百万円（17.3%）の減額となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。一方、非常勤職員手当については、平成21年度以降、平成21年経済センサス - 基礎調査、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス - 活動調査などの大規模周期調査の製表事務に対応するため、毎年度変動している。なお、上記のほか統計センター全体の人件費では、前中期目標期間終了年度（19年度）に比べ、総額883百万円（10.9%）の減額となっている。</p> <p>本中期目標期間の総利益は3,303百万円の内訳は、期間進行基準を採用している人件費（退職手当を除く。）の期間進行により収益化する予算と実績となる費用の差額等2,129百万円と、会計基準第81に基づく運営費交付金債務の清算のための収益化額1,174百万円であり、期間内の業務が十分に達成されていることを鑑みれば、業務運営の効率化による利益と言えることから、評価できるものである。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 予算管理の適切な実施は、独立行政法人の前提条件であり、その中で効率化等による経費の削減を図ることは必要不可欠である。統計センターはこれらの要求に対し適切な財務管理を行っており、目標を達成するための効果が現れている。</p> <p>「効率性」: 中期目標値を上回る業務経費の削減及び人件費の削減が図られていることから、効率的な業務運営が図られている。</p> <p>「有効性」: 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類に基づき、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。</p>
--------------------------------------	-------------------------------------	--

	<p>(保有資産の管理・運用等について)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>保有資産については、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有しておらず、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。庁舎は、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めていることは評価できる。また、実物資産として、電話交換機関連装置（一式）などを庁舎内に保有しているが、いずれも業務運営上、必要不可欠なものである。なお、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。</p> <p>また、知的財産としては、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>さらに、統計センターは、国家公務員共済組合に加入していることから、年金、基金、共催等の資金運用は行っていない。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、当項目について評価を開始した平成23年度以降「A」が2回という結果である。</p> <p>以上のことから、保有資産について適切に管理しているとともに、無償で使用している庁舎の効率的な使用に努めていると判断した。</p> <p>「必要性」: 保有資産は、適切に管理・運用等がされており、特に、実物資産については、業務運営上、必要不可欠なものである。</p> <p>「効率性」: 無償使用している庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な業務運営が図られている。</p> <p>「有効性」: 保有している実物資産、知的財産については、有効な管理・運用等が行われているものと判断できる。</p>
<p>第4 短期借入金の限度額</p>	<p>該当なし</p>		

第5 重要な財産の処分等に関する計画	該当なし	
第6 剰余金の使途	該当なし	

<p>第7 その他の業務運営に関する事項</p>	<p>(内部統制の充実・強化)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>統制環境の整備においては、理事長その他役員の経営判断が行えるよう、随時又は定期的に担当部署からの予算の要求・執行の管理について報告がされるなど、業務運営の高度化、効率化の取組が行われた。また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センターの運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みが構築されている。さらに、定期的に理事長その他役員幹部等による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を実施（平成22年度：9回、23年度：16回、24年度：17回）し、現場状況の把握及び職員と直接話をする機会を設けるなど、幹部自ら職場の現状を理解し職員と問題共有することで業務の運営効率を高めている。このほか、毎月、総務省統計局主催の各種会議に、理事長その他役員幹部が出席し、総務省統計局との情報共有など緊密な連携を図っている。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底が図られている。また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、毎年度、全役職員に対して情報発信を行った（平成22年度：45件、23年度：103件、24年度：138件）。このほか、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度（標語部門、改善提案又は改善実績部門）を設け、毎年度実施した。なお、各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善提案又は改善実績を決定し、賞状等の授与を行い、改善実績部門においては、賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示しているほか、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会において発表を行うなど、周知を図っている。</p> <p>リスクの把握・対応においては、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付け、具体的には個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の滅失、破損、漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っている。</p> <p>製表業務における品質管理活動では、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）に区分しそれぞれに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しと、TQC（総合的品質管理）が実施されている。</p> <p>情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全役職員を</p>
--------------------------	---------------------	----------	---

対象に、eラーニング等により周知徹底を図っており、さらに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を取得している。このほか、統計センターホームページサーバにおけるDOS攻撃対策や、標的型攻撃メール対策も実施されている。

コンプライアンスの徹底では、職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図っている。

危機管理に対する対策では、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」について、イントラネット等により職員に周知徹底を図るほか、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。

監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他役員幹部に対して指摘等を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書についても、毎月、監事監査が実施されている。

以上のように、統計センターにおいては、中期目標に基づき、法令を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用しており、第2期中期目標期間においては、内部統制の充実・強化が図られていることから、十分に評価できる。特に、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等、委託元から信頼される製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上に努めた結果、委託元府省の満足度では、総じて高い評価を得ていることは評価できる。さらに、調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保や、ISMS認証取得による統計センターの信頼性の維持・向上に努めた結果、調査票情報の漏えい等の事象が発生していない点においても評価できる。

また、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付け、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報等の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであるとして認識し把握するなど、リスクの網羅的な洗い出しがされていること、また、そのリスクへの対応として統計センターの重要課題である製表業務の品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っており、かつ、PDCAサイクルに基づいたリスク対応等が適切になされていることは評価できる。

内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査についても、理事長のマネジメントに留意した監事監査が十分に実施できる体制が整備されていることも評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、当項目について評価を開始した平成22年度以降「A」が3回という結果である。

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

			<p>「必要性」: 中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献することを基本的使命とし、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境として、内部統制の充実・強化は必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 理事長によるリーダーシップが発揮できる統制環境が整備され、統計センターとしてのミッションをイントラネットを活用して役職員に対して深く浸透させており、理事長によるマネジメントが効率的に行われている。また、組織全体として取り組むべき重要な課題（リスク）についても、製表業務においては品質管理活動におけるPDCAサイクルにより、総合的な品質管理が着実に実施されているなど、効率的な法人の運営がなされている。</p> <p>「有効性」: 理事長等による職場巡回（MBWA：巡回管理）や、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的とした職員提案制度など、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握・対応し、統計センターのミッションを遂行する上で有効である。また、総務省統計局との緊密な連携を図るための総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けており、的確な業務運営を図る上で有効である。</p>
	1 施設及び設備に関する計画	該当なし	（法令※に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）

※法令：

(1) 独立行政法人統計センター法附則

第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものを使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。

(2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令

第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。

- 1 人事・恩給局
- 2 統計局
- 3 統計センター

2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。

3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

	2 人事に関する計画	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>中央統計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した統計業務を実施する上で、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員を派遣（平成20年度：39人、21年度：32人、22年度：21人、23年度：24人、24年度：30人）することで、広い視野を持った人材の養成を図っている。また、定年退職職員の再任用（20年度：30人、21年度：59人、22年度：93人、23年度：101人、24年度：94人）など専門性を有する人材の有効活用と、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より採用（20年度：2人、21年度：2人、22年度：3人、23年度：3人、24年度：2人）したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用（毎年度：1人）するなど専門的知識を有する職員の採用にも努めている。さらに、都道府県の専門学校に出向き、業務説明会を実施するなど、優秀な新規職員の採用に努めていることは評価できる。</p> <p>人事評価制度については、目標管理の導入等により適正な人事評価を行い、業務遂行へのインセンティブ向上を図るため、平成22年1月から新人事評価制度を導入し、平成24年度には、職員の定着状況に加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、再任用職員にも適用したことは、評価できる。</p> <p>また、常勤職員数は、業務の不断の効率化により、期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（19年度末：890人）の94%以下とする目標に対して、期末の常勤職員数を831人（前期末の93.4%）と見込んだ計画に対して、24年度末の常勤職員数は808人と前期末の91%と、目標を達成したことは、高く評価できる。</p> <p>仕事と子育てを両立するための勤務形態策と、ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークの運用については、平成22年11月から本格運用を開始し、さらに、23年7月には自宅でのPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントの導入により、利用しやすい環境整備が図られていることは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 定年退職職員の再任用など専門性を有する人材を有効に活用するとともに、外部より非常勤研究員</p>
--	------------	---	---

		<p>を採用し、外部の知見・能力の活用を図るなど効率的な取組が行われている。また、常勤職員数を期末年度の目標以上に削減した上で、必要な業務を滞りなく行っており、効率的な法人の運営がなされている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 外部研究者の採用、統計センターの業務に関して専門性を有する定年退職職員を再任用職員として採用することは、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。</p>
--	--	--

	3 積立金の処分に関する 計画	該当なし	
--	--------------------	------	--

	<p>4 その他業務運営に関する事項</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>就業規則においては、「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、平成20年度には就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めたが、21年7月の衆議院解散とともに廃案となり、「独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）」において、非公務員化は凍結となった。21年度からは、労働基準法等の関係法令の改正に伴い、遅滞なく就業規則その他規程類の見直し、改正を行った。特に、23年度には、東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを毎年度実施し、その後の確認試験において、全職員が目標（80点以上）を達成しているほか、情報セキュリティパトロール、情報セキュリティの自己点検等を実施し、着実かつ不断に情報管理が徹底されている。さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等が着実に実施し、毎年度、ISMS認証が継続（更新）されている。このように、調査票等情報の漏えい防止等を徹底したことは、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼を得られるものと判断できる。</p> <p>危機管理においては、東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、危機管理に関する規程類を見直し、改正を行ったほか、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した業務継続計画を新たに制定している。さらに、危機発生時に必要な飲食料等の備蓄を行うとともに、総務省統計局等との合同避難訓練を実施しているほか、製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データは災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備の強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っており、危機管理に対する対策及び周知徹底が図られている。</p> <p>環境への配慮においては、環境物品の100%調達を達成している。</p> <p>コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンスに対する意識の醸成に向け、公務員倫理及び服務についてeラーニングによる研修や講演会を毎年度実施している。</p> <p>職員の安全・健康管理においては、毎年度、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を年4回実施しているほか、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等についてeラーニングによる学習の実施と、職員及び職場のストレス度を把握するためのストレス診断を実施するなど、職員のメンタル面での健康も十分配慮がなされている。また、セクシャルハラスメントに関する職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等に</p>
--	------------------------	----------	---

		<p>ついてイントラネットに掲示して、全職員への周知を図るなど、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めている。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u></p> <p>多くの情報を扱う統計センターにおいて情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠であるほか、今回の震災を契機とした集計遅滞のない業務継続を踏まえた危機管理対策を行うことも統計センターの使命としては重要である。それ以外の取組についても、統計センターが存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。</p> <p><u>「効率性」:</u></p> <p>全職員を対象とした情報セキュリティ対策、コンプライアンス及びメンタルヘルス等の学習等において、eラーニングを活用しているほか、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p> <p><u>「有効性」:</u></p> <p>上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効である。</p>
--	--	---

第2期中期目標期間

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項
■中期目標の記載事項	
<p>(1) 業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること。</p> <p>(2) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行うとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とすること。</p> <p>(3) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>(4) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進すること。特に、平成22年国勢調査における同業務について、平成21年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行うこと。</p> <p>(5) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。</p>	
■中期計画の記載事項	
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のP D C Aサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>	
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）

(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んだ。

ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントにおいては、直接部門の日々の活動を、情報システムを通じて職員一人ひとりについて把握し、その実績等を踏まえて、各年度の製表業務量を要員投入量（単位：人日）として捉えるとともに、当該年度の削減常勤職員数及び予算を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その進捗状況・投入実績を随時把握することで、エビデンス（数値根拠）に基づく業務運営の管理及び経費執行の合理化・圧縮を行った。

第2期中期目標期間の各年度における事業への要員投入量は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた構成となっている。各年度の業務全体における雇用形態別の要員投入量、雇用形態別人件費及び物件費の状況は次のとおりである。

【全業務】

区分	年度 (平成)	要員投入量 (千人日)				人件費及び物件費 (百万円)					
		全職員	常勤職員	再任用職員	非常勤職員	人件費				物件費	計
						常勤職員	再任用職員	非常勤職員			
実数値	20年度	244.3	217.0	5.4	21.9	6,285	5,933	145	206	2,126	8,411
	21年度	254.6	217.0	9.6	28.0	6,353	5,816	254	284	2,604	8,957
	22年度	270.2	211.0	15.8	43.5	6,428	5,548	408	472	2,013	8,442
	23年度	282.1	203.5	16.7	61.9	6,539	5,408	437	694	1,979	8,517
	24年度	268.0	202.1	15.6	50.4	5,954	4,975	383	596	2,319	8,272
構成比 (%)	20年度	100.0	88.8	2.2	9.0	74.7	70.5	1.7	2.4	25.3	100.0
	21年度	100.0	85.2	3.8	11.0	70.9	64.9	2.8	3.2	29.1	100.0
	22年度	100.0	78.1	5.8	16.1	76.1	65.7	4.8	5.6	23.9	100.0
	23年度	100.0	72.1	5.9	22.0	76.8	63.5	5.1	8.2	23.2	100.0
	24年度	100.0	75.4	5.8	18.8	72.0	60.0	4.6	7.2	28.0	100.0

◎ 事業背景・特徴

第2期中期目標期間においては、国勢調査、経済センサスなどの大規模な周期調査と、労働力調査、小売物価統計調査などの経常調査の製表業務を実施するほか、中期目標において受託が指示された統計調査などの受託製表に係る業務を実施した。特に、新設された大規模周期調査の「経済センサス（基礎調査・活動調査）」と、経常調査の「サービス産業動向調査」について、遅滞なく機動的に対応を行った。

また、統計法の全面施行（平成21年4月）に伴い、統計データの二次的利用（オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供）に係る新たな提供サービスについて、適切な事務の実施と、利用拡大に向けた積極的な広報活動を毎年度行った。

さらに、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）（以下「統計調査等業務最適化計画」という。）に基づき政府が整備した政府統計共同利用システムの本格運用（20年4月）に伴い、運用管理に係る業務を新たに行っている。

◎ 東日本大震災に係る対応

平成23年3月11日の東日本大震災発生直後から、統計センターは、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう、取り組んだ。各調査における対応状況の詳細は、第2の1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の基本に関する統計調査の製表に関する事項、2 受託製表に関する事項を参照。

また、震災直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムのe-Statを通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。詳細は第2の3の(1) 政府統計共同利用システムの運用管理を参照。

その他、今後、大規模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。詳細は第7の4の(3) 危機管理の徹底を参照。

平成23年度の監事監査の意見書において、東日本大震災関連業務については、厳しい条件下で、それぞれの部署が迅速に事務処理を行ったことは評価に値すると意見があった。

◎ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に係る対応

平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（以下「見直しの基本方針」という。）において、法人ごとに年限等を付して講ずべき措置が示された。統計センターに示された措置事項及び対応状況は次のとおりである。

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	・第1の1の(2) 業務経費及び一般管理費の削減
	一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	
	研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究（符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究）に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。	実施中	・第1の1の(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化 ・第2の4の(1) 格付支援（オートコーディング）システムの研究、(2) データエディティングに関する研究
政府統計共同利用システム運営事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。	実施中	・第2の3の(1) 政府統計共同利用システムの運用管理
取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。	実施中	・第1の3 随意契約等の見直しに関する事項
業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。	実施中	・第2の2の(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）、第2の3の(3) 匿名データの作成及び提供

(2) 業務経費及び一般管理費の削減

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減と

なり目標を達成した。

なお、見直しの基本方針においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現した。この結果、統計センター最適化計画の最終年度となる平成23年度には、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となった。

調達の効率化については、庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めた。

また、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。

さらに、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した。

なお、公益法人等への会費の支出については、真に必要なもののみとし、適正な支出に努めた。

(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

人件費削減の取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減（総人件費改革）を実施した。この結果、平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下とする削減目標に対して、23年度末の常勤役職員数は818人（対17年度89.7%）と、目標を達成した。

また、中期目標期間の期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前中期目標期間の期末（19年度末）の94%（834人）以下とする削減目標に対して、24年度末の常勤役職員数は811人（対19年度90.8%）と、目標を達成した。

(4) 役職員給与の見直し

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

統計センターは、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠した給与体系としている。

統計センターの給与水準が、平成19年度を基準として、20年度から24年度までの5年間で対国家公務員指数が8.6ポイント上昇している要因については、次のとおりである。

① 国家公務員の給与における1級地の地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられたことに準拠し、統計センターの給与における地域手当も14.5%から18%まで段階的に引き上げたため、結果として指数が上昇した。

② 国家公務員は平成24年度から「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく平均7.8%の減額措置を行っており、統計センターにおいても同様の減額措置を行った。

減額措置は、上位級の者ほど減額率が高いものとなっているが、統計センターの職員は国の機関の職員と比べ上位級の者の割合が低いため、結果として統計センターの指数が上昇した。

③ 統計センターの給与水準を年齢階層別にみると、若年層においては、地域手当（18%）の影響により指数が高くなり、高齢層においては、その後の昇進等の影響で指数が低くなっている。第2期中期目標期間当初においては統計センター職員の高齢層の割合が高く、この5年間に指数の低い高齢層200人が順次定年退職し、指数の高い若年層の構成比が上昇したことから、結果として統計センターの指数が上昇した。

④ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、政府統計共同利用システムの運用管理等により業務量は増加したため、民間事業者及び非常勤職員の活用を図り、常勤職員の業務を、高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務に集中させたことにより、係長相当職の職務の困難度及び責任が急速に拡大したため職責手当（係長相当職）を導入するとともに、専門的・管理的業務の管理体制強化を図ったことから、結果として統計センターの指数が上昇した。各年度における職員のラスパイレス指数の推移は次のとおりである。

区分	年度(平成)	19年度 (基準年度)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対国家公務員指数（行政職（一）） （対前年度差）		91.5	92.9	94.4	95.4	97.9	100.1
	地域勘案		(+1.4)	(+1.5)	(+1.0)	(+2.5)	(+2.2)
対他法人指数（事務・技術職員）		82.1	83.1	83.6	84.3	86.5	88.4
		85.6	87.4	89.1	90.5	92.6	94.0

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

製表業務においては、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類等の符号格付業務、国勢調査等において地方で実施してきた業務の一部（産業分類の符号格付業務等）について民間事業者を活用した。

民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して民間委託を実施した。また、産業・職業分類等の符号格付の委託にあたっては、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施し、委託の開始にあたっては、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行うなど格付精度の維持・向上を図った。

なお、平成22年国勢調査の産業分類等の符号格付業務については、「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）において、平成21年全国消費実態調査の民間委託の実施結果を踏まえ、官民競争入札等（総合評価落札方式）の対象とすることについて、平成22年中に結論を得よう指摘された。これを受け、産業分類等の符号格付業務の民間開放について官民競争入札等監理委員会統計調査分科会等において検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施する結論とされ、第63回官民競争入札等監理委員会（平成22年8月4日）において了承された。

第2期中期目標期間の周期調査における民間事業者の活用状況は次のとおりである。

① 平成20年住宅・土地統計調査

調査票の受付整理業務、調査票のOCR入力業務の民間委託を実施した。

② 平成21年経済センサス - 基礎調査

調査票の受付整理業務、OCR入力業務、文字入力業務について民間委託を実施（委託経費の節減と事務の合理化を図るため一括発注）した。また、産業小分類符号格付業務について民間委託を実施した。産業小分類符号格付業務については、民間事業者が約207万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は2.4%（合格基準：誤り率5%以下）で合格基準を満たした。さらに、未提出支所事業所への電話照会で得られた事業所情報の入力業務について、民間委託を実施した。

③ 平成21年全国消費実態調査

一部の家計簿（二人以上の世帯）約8,300冊の文字入力業務について、民間委託を実施した。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は、

0.01%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。また、その他の家計簿約1.7万冊の収支項目分類符号格付及び金額等文字入力業務について、民間委託を実施した。符号格付及び文字入力されたものを検査した結果、誤り率は、収支項目分類符号格付が1.15%（合格基準：誤り率5%以下）、金額等文字入力が0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、いずれも合格基準を満たした。

④ 平成22年国勢調査

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、国籍コードの格付業務、未翻訳調査票の翻訳業務、抽出詳細集計の産業・職業分類符号格付を格付支援システムにより行うための文字入力業務、産業大分類符号格付業務及び職業大分類符号格付業務について、民間委託を実施した。調査票等の受付整理業務については、総務省第2庁舎敷地内に設置した仮設建物内で行い、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。OCR入力業務については、22年12月のOCR本格運用開始後、想定以上の消しゴムのカス等に起因するOCRの障害が多発し、OCR運用停止による業務遅延が生じたものの、休日出勤対応も含めた入力スケジュールの見直しを行い、当初の予定どおり23年6月に完了した。産業大分類符号格付業務については、民間事業者が約1,302万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は1.23%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たした。また、抽出詳細集計の文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約357万枚について行った。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.04%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。さらに、職業大分類符号格付業務については、民間事業者が約1,393万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は0.82%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たした。

⑤ 平成23年社会生活基本調査

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び格付支援システムにより生活時間行動分類符号格付を行うための文字入力業務について、民間委託を実施した。文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約5万枚の文字入力を行った。また、文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。

⑥ 平成24年経済センサス - 活動調査

調査員調査に係る調査票等の受付整理業務、調査票及び事業所名簿のスキャンによる画像データの作成及びデータ入力業務並びに調査票記入内容の確認業務等について、民間委託を実施した。なお、直轄調査に係る受付・データ入力業務は、経済産業省が民間事業者に業務を委託して行った。また、格付支援システムを適用し、格付できなかった産業小分類符号格付業務について、民間委託を実施し、約86万件の符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、誤り率は1.83%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たした。

⑦ 平成24年就業構造基本調査

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び格付支援システムにより現職の産業・職業分類符号格付を行うための文字入力業務（被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く都道府県）並びに現職・前職の産業・職業分類符号格付業務（被災3県を除く都道府県）について、民間委託を実施した。文字入力業務については、調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約49万枚の文字入力を行った。文字入力されたものを検査した結果、誤り率は0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たした。また、現職・前職の産業・職業分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった現職の産業・職業小分類符号約47万件と、格付支援システムを適用しない前職の産業・職業大分類符号約95万件について、民間事業者が符号格付を行った。格付された符号を検査した結果、現職の産業小分類符号の誤り率は1.09%、職業小分類符号の誤り率は1.87%（合格基準：誤り率各5%以下）、前職の産業大分類符号の誤り率は1.41%、職業大分類符号の誤り率は1.75%（合格基準：誤り率各3%以下）で、いずれも合格基準を満たした。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を図った。

特に、常勤職員で対応可能な規模を超えている業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入した。各種統計調査等におけるICTの活用状況は次のとおりである。

1 格付支援システムの導入状況

① 平成20年住宅・土地統計調査

市区町村コード格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（75%）を上回る88%を達成した。正解率は、目標値（97%）を上回る99%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して855人日分の削減効果（推定）があった。

② 平成21年経済センサス基礎調査

産業分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（50%）を上回る57.3%を達成した。正解率は、目標値（97%）を上回る97.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して15,339人日分の削減効果（推定）があった。

③ 平成21年全国消費実態調査

一部の家計簿（二人以上世帯）の収支項目分類符号格付に試行的に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（二人以上の世帯の50%、単身世帯の40%）を上回り、二人以上の世帯51.4%、単身世帯45.3%を達成した。正解率は、目標値（二人以上の世帯の99%）を上回る99.8%を達成した。単身世帯は、格付対象数が少なく妥当性に乏しいため算出していない。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して1,316人日分の削減効果（推定）があった。

④ 平成22年国勢調査

前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（85%）を下回る78.7%となった。目標値を下回った要因としては、調査票の記入状況の悪化とともに、OCR機の読取り能力の限界による認識用イメージの汚れの発生や、漢字認識プログラムにおける文字の切り出し処理の不具合が考えられる。そこで、平成25年住宅・土地統計調査の市区町村コード格付への適用に向け、格付率の向上のため、OCR機の検証を行い、読取速度を下げることで認識用イメージ品質の安定を図るとともに、漢字認識プログラムにおいて漢字の文字数チェックを追加する改善を行った。正解率は、目標値（99%）を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して22,577人日分の削減効果（推定）があった。

また、産業等基本集計における産業大分類符号格付の一部に、格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（40%）を上回る59.5%を達成した。正解率は、目標値（97%）を上回る99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して326人日分の削減効果（推定）があった。

職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に、格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（60%）を上回る70.4%を達成した。正解率は、目標値（98%）を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して3,176人日分の削減効果（推定）があった。

抽出詳細集計における産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付への格付支援システムの適用に向け、符号格付の目標である格付率40%以上及び正解率97%以上を達成できるよう、ルールベース型格付支援システム及び機械学習型格付支援システムで使用するコンスタントの整備を行い、平成24年8月から適用を開始した。格付率は、目標値（40%）を上回る産業小分類符号53.3%、職業小分類符号53.5%を達成した。正解率は、両分類符号とも目標値（97%）を上回る99.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して14,790人日分の削減効果（推定）があった。

⑤ 平成23年社会生活基本調査

生活時間行動分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（60%）を上回る80.1%を達成した。正解率は、目標値99%以

上に対して98.9%であった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進めることにより、正解率の向上を図ることとする。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して1,281人日分の削減効果（推定）があった。

⑥ 平成24年経済センサス - 活動調査

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。平成21年経済センサス - 基礎調査が格付率57.3%及び正解率97.7%であったため、符号格付について格付率55%以上及び正解率97%以上を目標とし、機械学習型格付支援システムによる格付を行った。格付率は、目標値（55%）を下回る33.1%となった。また、正解率（目標値97%以上）については、現在検証を行っている（平成25年8月頃目途）。なお、格付率が目標値を下回った要因は、本調査で調査票様式が急遽変更となり、格付に必要な情報項目が減少したことによるものである。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して3,738人日分の削減効果（推定）があった。

⑦ 平成24年就業構造基本調査

現職の産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値（40%）を上回り、産業小分類符号51.4%、職業小分類符号54.5%を達成した。正解率は、目標値（97%）を上回り、産業小分類符号99.5%、職業小分類符号99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量に換算して1,082人日分の削減効果（推定）があった。

2 データエディティング手法の状況

○ 平成24年経済センサス - 活動調査

統計センターが開発を行った平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定におけるデータエディティング手法については、統計局により、経済産業省及び学識経験者の意見を踏まえて検討した結果、初回調査での適用は情報が不足しているとの判断がなされ、今回調査においては見送ることとなった。次回調査に向け更なる研究を行うこととしている。

3 各種汎用システム等の整備状況

① 各種汎用システムの整備

平成20年度では、平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」について、平成20年賃金構造基本統計調査、平成20年建設工事施工統計調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）等に適用し、システム開発業務の効率化を図った（家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）の実績：従来方式での見積もり4人月⇒新システム2.5人月）。

平成21年度では、マトリックスコード作成支援システム、トレースカウント簡易リスト作成システムについて開発を行った。また、チェックリスト訂正システムについて、平成22年国家公務員給与等実態調査の適用に向けて改修を行った。

平成22年度では、結果表審査事務の効率化を図るため、「自動審査プログラム実行支援システム」を開発し、特定の表計算ソフトに依存しない結果表データの提供を行うため、「CSV結果表作成システム」を開発した。そのほか、「汎用サマリーシステム」、「データチェックシステム作成支援システム」、「標準化符号表によるデータ確認ツール」の改修を行った。

平成23年度では、結果表審査事務の効率化を図るため、「小地域用自動審査システム」（平成21年経済センサス - 基礎調査に適用）、「表側可変表用自動審査システム」（平成22年国勢調査に適用）の開発を行った。そのほか、「CSV結果表作成システム」、「テレワーク勤務時間管理ツール」、「汎用サマリーシステム」の改修を行った。

平成24年度では、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」の開発を行った。また、既存の結果表自動審査システム用コンスタントを有効活用しコンスタント作成事務の効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム」の開発を行った。そのほか、「汎用サマリーシステム」、「調査票管理システム」、「テレワーク勤務時間管理ツール」、「テレワーク勤怠管理システム」の改修を行った。

② 平成22年国勢調査におけるOCR機等の導入

平成22年国勢調査の調査票入力用OCR機の導入においては、機器リース代及び入力業務経費で前回（平成17年）の国勢調査用OCR機と比べて、約98百万円の削減効果があった。また、今回、導入したOCR機は、三つ折り調査票を読み取る機能を持ち、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献した。導入に当たっては、導入業者と協議の上、導入スケジュールを策定し、7月に1台を先行導入して読取テストを実施し、その結果を踏まえ、12月には3台を追加導入し、合計4台で運用を開始した。OCR機の本格運用開始後、イメージデータの読取精度の低下、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害が頻発し、度重なる運用停止による業務遅延が発生した。イメージデータの読取精度の低下については、イメージデータ読取部への消しゴムのカス、紙粉等の付着が要因の一つとして考えられたことが判明し、イメージデータ読取部のガラス交換（スリットガラスの適用）の対策を講じた。また、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害については、調査票に貼り付けられた付箋等のほかに、事務室内の乾燥による静電気の発生が要因の一つとして考えられたことが判明し、湿度を上げるための加湿器の導入等の対策を講じた結果、大部分の障害は解消された。また、調査票の入カスケジュールの遅れが生じたために、超過勤務や休日出勤対応も含めた入カスケジュールの見直しを行い、平成23年2月下旬以降、入力作業を実施した。今回のOCR機の障害を踏まえ、今後、OCR機の導入に当たっては、調達仕様書の記載内容の見直し、先行導入期間中のテスト内容を充実、統計センター全体のプロジェクト設置によるOCR機導入の検討及び導入後のテスト結果の確認などの対策を講じることとした。

③ 常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト

平成22年国勢調査を契機として導入したOCR機は、様々な障害が発生し、業務遅延が生じたことを踏まえ、次回のOCR機の導入に向けて仕様検討等を行うための「常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト」を設置し、23年7月から24年3月まで11回開催した。このプロジェクトでは、現行OCR機の問題点を踏まえた要因分析を行い、仕様書に記載する機器の調達条件や要求性能などについて修正事項や新規追加事項を検討し、次回のOCR機導入の仕様書に盛り込む事項を作成した。また、危機管理の観点から、障害を直ちに発見できるような検査体制の構築や、機器等の設定・調整を行う準備期間を充分確保するための導入スケジュールの変更などについて提言を行った。

当該業務に係る事業費用	1,378,254千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
-------------	-------------	--------------	---------

■当該項目の評価	AA
----------	----

【評価結果の説明】

常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいることは高く評価できる。

第2中期目標期間における人件費（退職手当を除く。）は、平成24年度を除き（給与特例法による削減）、職員が対応する業務量の増加に伴って、毎年度要員投入量が増加したため、人件費も毎年度増加しているが、常勤職員数の削減の中においては、投入する要員の雇用形態を工夫することで、人件費の増加幅を抑制している。また、人件費と物件費をみると、この5年間を通じて、人件費の7割超に対して、物件費が3割弱となっている。

コスト構造分析については、要員投入量だけでなく、トータルのコストを把握する取組を行ったことは評価できる。

東日本大震災に係る対応では、発生直後から、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう取り組んだ。また、震災発生直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムのe-Statを通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。その他、今後、大規

模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。平成23年度の監事監査の意見書において、東日本大震災関連業務については、厳しい条件下で、それぞれの部署が迅速に事務処理を行ったことは評価に値するとの意見があった。このような点からみて、東日本大震災に係る対応は、高く評価できる。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、統計センターに示された措置事項については、遅延等発生させることなく着実に取り組んでいる。

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減となり目標を達成したことは、高く評価できる。なお、見直しの基本方針においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

また、平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現した結果、統計センター最適化計画の最終年度となる23年度には、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となったことは、高く評価できる。

さらに、調達の効率化については、庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めたほか、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図り、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進している。なお、公益法人等への会費の支出については、真に必要なもののみとし、適正な支出に努めている。

人件費削減の取組として、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減（総人件費改革）を実施した結果、平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下とする削減目標に対して、23年度末の常勤役職員数は818人（対17年度89.7%）と、目標を達成している。また、第2期中期目標期間の期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前中期目標期間の期末（19年度末）の94%（834人）以下とする削減目標に対して、24年度末の常勤役職員数は811人（対19年度90.8%）と、目標を達成したことは高く評価できる。

役職員の給与水準については、平成19年度の対国家公務員指数（91.5）を基準として、20年度から24年度（100.1）までの5年間で対国家公務員指数が8.6ポイント上昇している。上昇の理由について、① 国家公務員の給与における1級地の地域手当が14.5%から18%まで段階的に引き上げられたことに準拠し、統計センターの給与における地域手当も14.5%から18%まで段階的に引き上げたため、結果として指数が上昇したこと、② 国家公務員は平成24年度から「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第2号）に基づく平均7.8%の減額措置を行っており、統計センターにおいても同様の減額措置を行った。減額措置は、上位級の者ほど減額率が高いものとなっているが、統計センターの職員は国の機関の職員と比べ上位級の者の割合が低いため、結果として統計センターの指数が上昇したこと、③ 統計センターの給与水準を年齢階層別にみると、若年層においては、地域手当（18%）の影響により指数が高くなり、高齢層においては、その後の昇進等の影響で指数が低くなっている。第2期中期目標期間当初においては統計センター職員の高齢層の割合が高く、この5年間に指数の低い高齢層200人が順次定年退職し、指数の高い若年層の構成比が上昇したことから、結果として統計センターの指数が上昇したこと、④ 平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、業務量は増加したため、民間事業者及び非常勤職員の活用を図り、常勤職員の業務を高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務に集中させたことにより、係長相当職の職務の困難度及び責任が急速に拡大したため職責手当（係長相当職）を導入するとともに、専門的・管理的業務の管理体制強化を図ったことから、結果として統計センターの指数が上昇したこと、が挙げられているが、いずれも妥当な理由である。また、統計センターは役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠した給与体系としていることから、給与水準は適切に保たれているといえる。

製表業務の民間開放に向けた取組については、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務、産業分類等の符号格付業務、国勢調査等において地方で実施してきた業務の一部（産業分類の符号格付業務等）について民間事業者を活用している。民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期して民間委託を実施しており、また、産業・職業分類等の符号格付の委託にあたっては、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施し、委託の開始にあたっては、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行うなど格付精度の維持・向上を図っており、適切に民間委託が実施されたと評価できる。

情報通信技術（ICT）を活用した業務運営の高度化・効率化については、ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を図っている。特に、常勤職員で対応可能な規模を超えている業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）などの周期調査に本格的に導入し、第2期中期目標期間における総業務量の4%、要員投入量に換算して64,480人日分の削減効果（推定）に相当する効率化を図ったことは、高く評価できる。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回という結果である。
以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

中央統計機関としての統計センターの業務運営のさらなる高度化と効率化等を図るため、コスト構造分析、ICTを活用した基盤整備、職員の機動的配置、民間事業者の積極的活用、予算執行の効率化については、今後も引き続き取り組むことが必要である。

「効率性」:

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費について、第2期目標期間における削減目標（19年度予算額に対し85%以下、金額で約2.1億円以上の削減）に対し、24年度は19年度の73.5%、金額で3.7億円の削減と目標を達成するとともに、常勤役職員の削減に着実に取り組み、第2期中期目標期間の期末（24年度）目標834人を上回る811人を実現するなど、効率性が十分に認められる。

「有効性」:

中央統計機関としての統計センターの責務を果すために、ICTの活用及び組織体制の充実により高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めるなど、有効性が認められる。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を積極的に行うこと。
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、間接部門を中心とした業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と業務・組織のスリム化を推進すること。

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
(1) 職員的能力開発	<p>組織内でその階層に必要なスキルの習得を効果的に行うため、内部研修の内容の見直しを図り、eラーニングを積極的に活用し、研修の充実とその効率的実施を図るとともに、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修（外部研修）を積極的に活用した。特に、平成23年度から人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員的能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しを図った。</p> <p>また、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するため業務研修が行われた。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、毎年度、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、各年度において「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標である80%以上に達している。</p> <p>各年度における職員的能力開発等に係る研修の受講状況については次のとおりである。</p>						
	区分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	内部研修（階層別・技能別研修）	(人)	325	725	1,252	1,075	703
	外部研修（各府省等の外部実施研修）	(人)	308	197	206	354	145
	合計	(人)	633	922	1,458	1,429	848
	(対前年度増減率)	(%)	—	(45.7)	(58.1)	(▲2.0)	(▲40.7)
	各課室等が独自に実施する業務研修	(人)	4,410	3,982	4,648	3,529	4,628
	(対前年度増減率)	(%)	—	(▲9.7)	(16.7)	(▲24.1)	(31.1)
	常勤職員一人当たり相当する受講回数	(回)	5	5	6	4	6
	<参考> 常勤職員数(年度末)	(人)	866	850	845	815	808

<p>(2) 能率的な業務運営の確保</p>	<p>能率的な業務運営の観点から、各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。各年度における業務体制等の整備状況は次のとおりである。</p> <p>① 平成20年度 第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、組織体制の改編を行った。その主なものとして、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合したほか、統計調査等業務最適化計画に基づく政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織並びに平成21年度に施行される統計法及び統計法施行令に基づく調査票情報の二次的利用に関する業務を担う組織をそれぞれ新たに整備した。また、情報技術関連の組織を一つの部に集約するとともに、分類業務の高度化・効率化を図るための組織の整備を行った。</p> <p>② 平成21年度 製表部製表グループの経済担当で処理してきた家計調査及び全国消費実態調査について、専門的に処理する体制を経済担当から分離し、家計消費担当を新たに整備した。また、製表部分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類及び収支・行動分類をそれぞれ専門的に行う産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。</p> <p>③ 平成22年度 製表部製表グループの人口担当及び経済担当について、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行った。また、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。</p> <p>④ 平成23年度 他機関における統計作成の支援を任務とする製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進室について、両室機能相互の業務連携を密にし、統計センターにおける他機関支援機能の強化を図るため、両室を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備した。また、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。</p> <p>⑤ 平成24年度 大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名した。また、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改名した。</p>		
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>41,141千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>808人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>	<p>A</p>		
<p>【評価結果の説明】 人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しが行われており、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等外部機関で実施する研修へ職員を積極的に派遣していることは評価できる。内部研修においても、eラーニングを積極的に活用したほか、各課室等が独自に実施する業務研修にも多数の職員が受講しており、研修の充実とその効果的な実施が行われており、。内部研修を受講した職員を対象にアンケートを実施した結果、各年度において「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標（80%以上）を達成している。</p>			

また、能率的な業務運営の観点から、各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。特に、平成20年度では、第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合する等、製表部のスリム化を図ったほか、政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織及び調査票情報の二次的利用に関する業務を担う組織を整備し、組織体制の見直しを着実に進めた。21年度では、製表グループにおいて、家計調査及び全国消費実態調査を専門的に処理する体制を新たに整備したほか、分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。22年度では、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行ったほか、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。23年度では、他機関支援機能の強化を図るため、製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備した。さらに、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。24年度では、大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名し、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改名した。このように毎年度、業務体制及び組織の見直しを行い体制を整備したことは評価できる。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

中央統計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の向上に重点を置いた人材育成及び自立的で効率的な体制の整備は必須である。

「効率性」:

各年度における業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備や人員の重点的配置を行っている。

「有効性」:

外部研修等へ職員を積極的に派遣し、職員の専門的能力の向上を推進するとともに、業務の性格や業務量に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより、能率的な業務運営を確保する等組織体制の見直しを行っている。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項								
■中期目標の記載事項									
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進すること。									
■中期計画の記載事項									
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。									
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果									
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）								
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。	統計センターでは、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）を策定した。統計センター最適化計画では、平成18年度を最適化基準年とし、平成18年度から19年度までを最適化準備期間、平成20年度から23年度を最適化期間と設定した。統計センター最適化計画の達成状況等は次のとおりである。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 </td> </tr> <tr> <td>実施状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・プリンタ、コピー機を、複合機に置き換え、プリンタ80台、コピー機30台を、プリンタ20台、複合機38台に移行。 </td> </tr> <tr> <td>実施効果等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円（36.8%）の削減に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。 </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・プリンタ、コピー機を、複合機に置き換え、プリンタ80台、コピー機30台を、プリンタ20台、複合機38台に移行。 	実施効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円（36.8%）の削減に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。
	区 分	内 容							
	実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 							
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・プリンタ、コピー機を、複合機に置き換え、プリンタ80台、コピー機30台を、プリンタ20台、複合機38台に移行。 								
実施効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円（36.8%）の削減に対して、年間約6.3億円（59.6%）と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。 								

今後の取組 ・統計センター最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。

統計センター最適化計画に基づき構築した統計センターLAN（国勢調査用クライアントサーバシステムを含む）については、その環境を維持しつつ運用管理を行うとともに、次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討を行っている。

平成23年度から24年度までの統計センターLANの運用状況については、次のとおりである。

また、統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。

なお、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行うことにより、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。

区 分	年度(平成)	23年度	24年度
問合せ対応		1,250	1,809
うちハードウェアの問合せ対応		332	402
うちソフトウェアの問合せ対応		918	1,407
システム障害		98	122
うち製表業務が5分以上停止した障害		13	2
ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応		688	1,270
人事異動に伴うPCの設定変更等の対応		581	596

当該業務に係る事業費用	1,807,870千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
-------------	-------------	--------------	---------

■当該項目の評価	AA
----------	----

【評価結果の説明】

「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「統計センター最適化計画」という。）は、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として策定されており、実施目標として、ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合とし、最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減を行うこととされている。

統計センター最適化計画の最終年度（23年度）における達成状況を整理すると、経費においては、目標の年間経費を約3.9億円（36.8%）削減に対して、約6.3億円（59.6%）

削減と、目標を1.6倍を上回って達成した。調達に関しては、より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供している。業務の面では、クライアント／サーバへの移行により、システム開発等の使用技術をオープン系技術に統一できたことから、人材育成の効率化、人材配置の柔軟性の実現が可能になったほか、PC仮想化技術の導入による利便性及び業務能率の向上、PC等台数の削減による管理作業等の省力化、事務室の省スペース化等にも寄与していることは高く評価でき、最適化計画実施による効果は、十分、現れている。

また、最適化計画によって実現した統計センターLANについては、システム障害が発生しているものの、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行い、障害の再発防止及び復旧時間の短縮に取り組む等、その環境を維持しつつ、適切な運用管理を行っている。

さらに、次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討を行っていることは評価できる。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

業務・システムの最適化計画を着実に推進したことによる経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の削減効果は大きく、業務運営の効率化にも貢献している。行政機関と同様に徹底した効率化が求められていることから、最適化計画の推進は必要不可欠である。

「効率性」:

最適化計画に基づき、平成22年度までに、ホストコンピュータのダウンサイジング等、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合が実施されたことで、効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。

「有効性」:

最適化計画を着実に推進したことにより、効果比較年度の18年度に比べて約6.3億円の経費削減、業務を遂行する上で、利便性及び業務能率の向上、管理作業等の省力化、事務室の省スペース化等にも寄与していることから、統計センター全体の業務運営の効率化及び経費削減に効果的である。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項
■中期目標の記載事項	
<p>(1) 「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	
■中期計画の記載事項	
<p>(1) 「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。</p>	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し等	<p>平成20年度から22年度においては、財務大臣通知「公共調達適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行った。具体的には、より競争原理が働くよう、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示への取り組みを行った。この結果、随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。</p> <p>また、平成22年度以降においては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。さらに、当該計画のフォローアップを毎年度行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。</p> <p>なお、平成21年度において、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、監事及び外部有識者によって構成する「独立行政法人統計センター契約監視委員会」(以下「契約監視委員会」という。)を設置した。契約監視委員会においては、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを毎年度行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。</p> <p>以上について取り組んだ結果、第2期中期目標期間における随意契約(小額随意契約を除く。)については、すべて真にやむを得ない随意契約であり、契約監視委員会において了承を得ているものである。</p> <p>第2期中期目標期間における一般競争入札については、全体に占める割合が85%以上であった。</p> <p>さらに、「独立行政法人における契約の適正化(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局長事務連絡)に基づき、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等、会計規程及び契約事務取扱要領を改正し、調達手続きの適正化を図った。</p> <p>各年度における随意契約の実績は次のとおりである。</p>

年度(平成)	随意契約(物品役務等の名称)		
20年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料、電話料金		
21年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料		
22年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料		
23年度	霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料		
24年度	霞が関WANサービス(H24.12まで)、水道料、ガス料、官報掲載料、電力の購入、政府共通ネットワークサービス(H25.1から)		

一者応札案件の改善については、「独立行政法人における契約の適正化の公表について(要請)」(平成21年4月27日総務省統計局長要請)により、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」(平成21年7月独立行政法人統計センター)に基づき、一者応札案件の改善に向けた取組を毎年度実施している。

具体的には、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった案件については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

また、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催(平成22年6月)し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図った。

さらに、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。

また、「独立行政法人の契約の見直しについて(要請)」(平成22年6月25日総統総第744号)を受けて、民間企業の購買・調達部門経験者(当センターのCIO補佐官)から、競争入札等に関する改善等の意見を役職員に対し説明していただくとともに、財務課からは、外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性に関する研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行った。

(2) 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。

また、調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。

なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。

また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。

当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人の内数
-------------	---	--------------	---------

■当該項目の評価	A
----------	---

【評価結果の説明】

第2期中期目標期間における随意契約は、毎年度発生する霞が関WANサービス、水道料、ガス料の3件に、平成20年度は官報掲載料、電話料金を加えた5件、21年度は追加がなく3件、22年度及び23年度は官報掲載料を加えた4件、24年度は官報掲載料、電力の購入、政府共通ネットワークサービスを加えた6件となっている。これらはすべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ている。また、平成20年度

から22年度においては、「公共調達の適正化について」への取組を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。具体的には、より競争原理が働くよう、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示への取り組みを行っている。この結果、随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。さらに、平成22年度以降においては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行うとともに、当該計画のフォローアップを毎年度行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っていることは評価できる。

一者応札案件の改善については、「独立行政法人における契約の適正化の公表について（要請）」により、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」に基づき、一者応札案件の改善に向けた取組を毎年度実施している。具体的には、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった案件については、入札説明書を受領したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施している。また、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催（平成22年6月）し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図り、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進している。さらに、「独立行政法人の契約の見直しについて（要請）」を受けて、民間企業の購買・調達部門経験者（当センターのCIO補佐官）から、競争入札等に関する改善等の意見を役職員に対し説明していただくとともに、財務課からは、外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性に関する研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行っていることは評価できる。

「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。また、調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施しているほか、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、契約は原則として一般競争入札等による必要がある。統計センターは自ら策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、引き続き契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図ることが必要である。

「効率性」:

「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等に取り組む等、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図っている。

「有効性」:

「随意契約等見直し計画」を策定することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っているほか、監事による随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックが行われており、随意契約等の着実な見直しが有効的に取り組まれている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度 ※2
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度 ※1	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
	20年度	31,078	27,331	▲3,747	▲12.1	0	27,331	▲3,747	▲12.1	○	○	○※3
	21年度	9,550	8,635	▲915	▲9.6	0	8,635	▲915	▲9.6	○	○	a
	22年度	48,865	44,181	▲4,684	▲9.6	0	44,181	▲4,684	▲9.6	○	○	a
	23年度	97,343	98,605	1,262	1.3	1,743	96,862	▲481	▲0.5	○	×	a
	24年度	56,437	58,913	2,476	4.4	0	58,913	2,476	4.4	○	○	a
	合計	243,273	237,665	▲5,608	▲2.3	5,564	235,922	▲7,351	▲3.0			
	※1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。 ○：適切に行った、×：適切に行っていない											

※2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。

a：満足、b：おおむね満足、c：どちらともいえない、d：やや不満、e：不満

※3) 満足度において、平成20年度は「○」、21年度以降は「a(満足)」と表記が異なっているが、20年度の「○」は「a(満足)」に相当する。以下の表で同じ。

平成23年度において、適合度を「×」としている。この理由は、東日本大震災に伴う緊急的な対応において、被災3県の人口等基本集計の再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置を講じることとした。総務省統計局においては、緊急的に震災に係る対応を行った結果発生した事故であり、速やかな措置を講じていることから、満足度において「満足」との評価としている。

2 要員投入量

国勢調査に係る要員投入量について、平成20年度から22年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、9.6%、9.6%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、平成17年国勢調査の地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少が挙げられる。また、21年度では、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行したことによる業務量の減少が挙げられる。さらに、22年度では、OCR読取り能力の限界による処理の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック・審査事務の着手が遅れたことによる業務量の減少が挙げられる。

一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.3%、4.4%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、23年度では、当初計画になかった調査世帯一覧の確認業務を総務省統計局の依頼により行ったこと、OCR機の読取り能力の限界により、抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したこと、及び都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことにより、調査票等受付事務の業務量が増加（対計画573人日増）したこと、また、当初計画になかった東日本大震災に伴う岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」という。）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査などを行ったことにより、業務量が増加（対計画1,170人日増）したことが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画481人日（0.5%）の減少となる。24年度では、平成24年経済センサス-活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上によって減少した分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に事務を完了させ、さらに、25年度に予定されていた抽出詳細集計の格付事務を前倒しして早期に着手したことによる実績増（対計画3,821人日増）が挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、各年度における計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると7,351人日（3.0%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成23年度

	<p>平成22年国勢調査では、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式の採用及び一部地域にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い、従来の地方事務の一部（産業大分類符号格付、市区町村コード格付等）を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応した。</p> <p>製表業務に当たっては、OCR機の不具合への対応業務、震災県に係る小地域概数集計の依頼への対応、疑義回答の遅れ、製表基準書類の差替えによる再演算の発生などにより進捗状況の遅れが生じたが、総務省統計局とスケジュールを協議するとともに、製表に係る要員及びスケジュールの調整、チェック要領の見直しなどにより対応した。</p> <p>また、東日本大震災に伴う緊急的な対応において、被災3県の人口等基本集計の再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行った。</p> <p>＜東日本大震災に係る対応＞</p> <p>被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、震災による被害状況を把握するために、新たに小地域概数集計を行うこととなった。そのため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施し、要請どおりに対応した。また、同局からの要請により、仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を行った。さらに、被災3県の人口等基本集計結果の公表早期化の依頼があり、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。</p> <p>② 平成24年度</p> <p>＜東日本大震災に係る対応＞</p> <p>総務省統計局からの依頼により、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県の結果について、優先して集計を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	237,665人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度から22年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、9.6%、9.6%の減少となっている。これは、20年度では、平成17年国勢調査の地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となり、業務量が減少したこと、21年度では、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行し、業務量が減少したこと、22年度では、OCR読取り能力の限界による処理の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック・審査事務の着手が遅れたことにより、業務量が減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.3%、4.4%の増加となっている。これは、23年度では、当初計画になかった、調査世帯一覧の確認業務を総務省統計局の依頼により行ったこと、OCR機の読取り能力の限界により抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したこと、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことにより調査票等受付事務の業務量が増加（対計画573人日増）したこと、東日本大震災に伴う被災3県（岩</p>			

手県、宮城県、福島県)の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査を行ったことなどにより業務量が増加(対計画1,170人日増)したことによるものである。これら計画外の業務を除くと対計画481人日(0.5%)の減少となる。24年度では、平成24年経済センサス-活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上によって減少した分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に完了させ、さらに、25年度に予定されていた抽出詳細集計の格付事務を前倒して早期に着手したことによる実績増(対計画3,821人日増)によるものである。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は5,608人日(2.3%)の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は7,351人日(3.0%)の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成22年国勢調査で導入された調査票の全封入提出方式、郵送提出方式及びオンライン回答方式(一部地域)の導入に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い従来の地方事務の一部(産業大分類符号格付、市区町村コード格付等)を統計センターが一括して引き受けたことによる業務量の増大に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組を行うことによって新しい調査手法と増大する業務量に対応したことは評価できる。

さらに、東日本大震災に係る対応では、震災による被害状況を把握するために、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により新たに行うこととなった小地域概数集計に対応するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施したことなど、様々な要請に柔軟に対応したことは大いに評価できる。

しかしながら、人口等基本集計では、当初計画になかった被災3県の集計において、再掲表章である母子・父子世帯(他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む)に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りにより再集計を行っている。これは、限られた要員・スケジュールの中で、緊急的に震災に係る対応を行った結果発生した事故であり、再発防止策として、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置が速やかに講じられていることは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成20年度は、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことなどにより対計画3,747人日(12.1%)の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。

国勢調査は、我が国の最も基本となる統計調査であると同時に、統計センターが製表業務を行う中で最大規模の統計調査であり、この調査結果の公表の遅延等による行政施策、国民生活等への影響は非常に大きい。このため統計センターにおいては、国勢調査の製表業務に遅延等が生じないよう、常に要員の確保、人材の配置を重点的かつ優先的に行っており、他の製表業務において要員に余裕が生じた場合には、国勢調査の製表業務にその要員を投入し、業務を前倒しで進めるような措置を講じているところである。また、我が国で最も基本となる統計調査であるために、当初計画にない業務の追加依頼が多々あり、行政施策、国民生活への影響を考慮した場合には、統計センターとしてはこれに応じる必要がある。

このような中、製表業務の効率化により投入量の減少を生じさせ、要員を他の業務に振り替えることは、統計センター全体の業務を効率よく円滑に進める上での重要な要素となっている。このため、国勢調査における投入量の抑制は、単一の調査のみならず、他の調査の製表業務の投入量の拡大に資するため非常に重要な役割を担っているところである。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は、実績値と計画値を比べると減少（対計画5,608人日（2.3%）減）している。これは、平成20年度の地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計のコンピュータによる符号置換え処理による事務の効率化などによるものである。さらに、23年度の当初計画になかった総務省統計局の依頼による調査世帯一覧の確認業務、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したことによる調査票等受付事務の増加（対計画573人日増）、東日本大震災に伴う被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発、結果表審査を行ったことなどによる業務量の増加（対計画1,170人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画7,351人日（3.0%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、選挙区の改定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、防災対策など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																										
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																										
	1 製表実績																																										
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">計画値 a</th> <th rowspan="3">実績値 b</th> <th colspan="2">対計画</th> <th rowspan="3">計画外 業務分 d</th> <th colspan="3">計画外業務を除いた場合</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">増減数 c=b-a</th> <th rowspan="2">増減率(%) c/a</th> <th rowspan="2">実績値 e=b-d</th> <th colspan="2">対計画</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 f=e-a</th> <th>増減率(%) f/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>1,947</td> <td>2,406</td> <td>459</td> <td>23.6</td> <td>618</td> <td>1,788</td> <td>▲159</td> <td>▲8.2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>											年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	20年度	1,947	2,406	459	23.6	618	1,788	▲159	▲8.2	○	○
年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度																																
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度																																	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a																																			
20年度	1,947	2,406	459	23.6	618	1,788	▲159	▲8.2	○	○	○																																
2 要員投入量																																											
事業所・企業統計調査に係る要員投入量について、実績値を計画値と比べると23.6%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、名寄せ事務における内容審査の充実(対計画468人日増)に加え、総務省統計局からの依頼によるデータ訂正業務(対計画150人日増)による業務量の増加が挙げられる。これら計画外の事務を除くと、対計画159人日(8.2%)の減少となる。 この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると、159人日(8.2%)の減少となった。																																											

	3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,406人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 要員投入量について、実績値を計画値と比べると23.6%の増加となっている。これは、名寄せ事務における内容審査の充実（対計画468人日増）に加え、総務省統計局からの依頼によるデータ訂正業務（対計画150人日増）による業務量の増加によるものである。これら計画外の事務を除くと、対計画159人日（8.2%）の減少となる。 第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は対計画459人日（23.6%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は159人日（8.2%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。 この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」： 第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画459人日（23.6%）増）となっているが、この増加は、主に名寄せ事務における内容審査の充実に加え、総務省統計局からのデータ訂正依頼によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画159人日（8.2%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 事業所・企業統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、地方税制度、経済政策、雇用政策など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果 (具体的数値があれば記入)												
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>												
	1 製表実績												
	要員投入量 (人日)												
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合				製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度		
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a								
	20年度	13,804	11,943	▲1,861	▲13.5	0	11,943	▲1,861	▲13.5	○	○	○	
	21年度	16,109	11,117	▲4,992	▲31.0	0	11,117	▲4,992	▲31.0	○	○	a	
	22年度	511	574	63	12.3	88	486	▲25	▲4.9	○	○	a	
	24年度	2,122	1,857	▲265	▲12.5	0	1,857	▲265	▲12.5	○	○	a	
	合計	32,546	25,491	▲7,055	▲21.7	88	25,403	▲7,143	▲21.9				
	注) 23年度の製表業務がないため、要員投入量もない。												

	<p>2 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る要員投入量について、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ13.5%、31.0%、12.5%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、疑義処理システムの開発及びデータチェック方法の見直しにより効率化が図られたことが挙げられる。21年度では、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な効率化が図られたことが挙げられる。24年度では、総務省統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことが挙げられる。</p> <p>一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると12.3%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う業務量の増加（対計画88人日増）が挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画25人日（4.9%）の減少となる。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると7,143人日（21.9%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	25,491人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ13.5%、31.0%、12.5%の減少となっている。これは、20年度では、疑義処理システムの開発及びデータチェック方法の見直しにより効率化が図られたこと、21年度では、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な効率化が図られたこと、24年度では、総務省統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると12.3%の増加となっている。これは、計画時にはなかった業務の結果表の追加作成に伴う業務量の増加（対計画88人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画25人日（4.9%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は7,055人日（21.7%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると7,143人日（21.9%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成20年度は、疑義処理システムの開発による事務の効率化が図られたことに加え、データチェック方法の見直しにより事務の効率化が図られたことなどにより対計画1,861人日（13.5%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「A A」とした。また、21年度は、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な事務の効率化が図られたことなどにより対計</p>			

画4,992人日（31.0%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。24年度は、対計画265人日（12.5%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画7,055人日（21.7%）減）となっている。これは、平成20年度の疑義処理システムの開発及びデータチェック方法の見直しにより効率化が図られたこと、21年度のデータチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システム及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムの開発により大幅な効率化が図られたこと、24年度の総務省統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことによる事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことによるものである。さらに、22年度の結果表の追加作成に伴う業務量の増加（対計画88人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画7,143人日（21.9%）減）しており、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

住宅・土地統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、住生活関連諸施策の企画立案、国民経済計算の推計、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)											
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量(人日)											
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	2,294	2,173	▲121	▲5.3	0	2,173	▲121	▲5.3	○	○	○
	21年度	1,005	1,580	575	57.3	603	977	▲28	▲2.8	○	○	a
	22年度	2,013	2,187	174	8.6	448	1,739	▲274	▲13.6	○	○	a
	24年度	8,192	8,813	621	7.6	778	8,035	▲157	▲1.9	○	○	a
合計	13,504	14,753	1,249	9.3	1,829	12,924	▲580	▲4.3				
注) 23年度の製表業務がないため、要員投入量もない。												

	<p>2 要員投入量 就業構造基本調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、5.3%の減少となった。これは、データチェックによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化が主な要因である。</p> <p>一方、平成21年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ57.3%、8.6%、7.6%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、21年度では、符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）に加え、各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）による業務量の増加が挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画28人日（2.8%）の減少となる。22年度では、年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更により検証作業（対計画448人日増）が増加したことが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる。24年度では、総務省統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、同局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）したことが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると580人日（4.3%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 ① 平成24年度 <東日本大震災に係る対応> 震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応した。また、当初統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の非難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前（前回結果）と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	14,753人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、5.3%の減少となっている。これは、データチェックによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などによるものである。</p>			

一方、平成21年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ57.3%、8.6%、7.6%の増加となっている。これは、21年度では、符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）に加え、各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）による業務量の増加によるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画28人日（2.8%）の減少となる。22年度では、年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更により検証作業（対計画448人日増）が増加したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる。24年度では、総務省統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、同局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は1,249人日（9.3%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると580人日（4.3%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、東日本大震災に係る対応では、震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応している。また、当初総務省統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の非難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前（前回結果）と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、これに対応しているなど、東日本大震災に向けた対応において大いに評価できる。

各年度の評価について、特に、平成22年度は、年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更により検証作業が増加（対計画448人日増）しており、この計画外の業務を除くと、対計画274人日（13.6%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、24年度は、総務省統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）しており、これらの計画外の業務を除くと、対計画157人日（1.9%）の減少となる投入量の削減に加え、総務省統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼への対応を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が2回という結果である。特に業務量の多くを占める平成24年度において「AA」となっている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画1,249人日（9.3%）増）となっているが、この増加は、平成21年度の符号格付事務の結果精度を高めるために全数検査としたこと（対計画306人日増）及び各種システム開発の規模が大きかったこと（対計画255人日増）、22年度の年度途中における日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容の変更による検証作業の増加（対計画448人日増）、24年度の総務省統計局による被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼及び総務省統計局からデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容から変更があったことによる計画外の業務（対計画778人日増）を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画580人日（4.3%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

就業構造基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、国民経済計算の推計、雇用対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 全国消費実態調査(全国単身世帯収支実態調査を含む。)
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)											
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量(人日)											
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	21年度	33,591	33,097	▲494	▲1.5	0	33,097	▲494	▲1.5	—	○	a
	22年度	31,393	28,850	▲2,543	▲8.1	0	28,850	▲2,543	▲8.1	○	○	a
	23年度	1,120	1,260	140	12.5	206	1,054	▲66	▲5.9	○	○	a
	合計	66,104	63,207	▲2,897	▲4.4	206	63,001	▲3,103	▲4.7			
2 要員投入量												
全国消費実態調査に係る要員投入量について、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.5%、8.1%の減少となった。												

	<p>これは、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことなどが主な要因である。</p> <p>一方、平成23年度の実績値を計画値と比べると、12.5%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計画206人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画66人日（5.9%）の減少となる。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると、3,103人日（4.7%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	63,207人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.5%、8.1%の減少となっている。これは、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことなどが主な要因である。</p> <p>一方、平成23年度の実績値を計画値と比べると、12.5%の増加となっている。これは、総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計画206人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画66人日（5.9%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は2,897人日（4.4%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると3,103人日（4.7%）の減少、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p>			

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画2,897人日（4.4%）減）となっている。これは、平成21年度及び22年度の家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修効果により能率が向上したことによるものである。さらに、23年度の総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の製表基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増となったこと（対計画206人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画3,103人日（4.7%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算の推計、年金政策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 全国物価統計調査
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)										
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>										
	1 製表実績										
	要員投入量(人日)										
	年度(平成)	計画値	実績値	対計画		計画外業務分	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況	
	a	b	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	d	実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a			
20年度	4,428	3,809	▲619	▲14.0	0	3,809	▲619	▲14.0	○	○	○
	2 要員投入量										
	全国物価統計調査に係る要員投入量について、実績値を計画値と比べると、14.0%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンク審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことが挙げられる。										
	この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると619人日(14.0%)の減少となった。										

	3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,809人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 要員投入量について、実績値を計画値と比べると、14.0%の減少となっている。これは、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことによるものである。 第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は619人日（14.0%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより対計画619人日（14.0%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AAA」とした。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」： 第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画619人日（14.0%）減）となっている。これは、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことによるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 全国物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、価格の店舗間格差、地域間格差など物価行政の企画立案において調査結果が効果的に利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 社会生活基本調査
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)											
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量(人日)											
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	22年度	863	420	▲443	▲51.3	0	420	▲443	▲51.3	—	○	a
	23年度	7,428	8,005	577	7.8	0	8,005	577	7.8	○	○	a
	24年度	3,144	3,476	332	10.6	160	3,316	172	5.5	○	○	a
	合計	11,435	11,901	466	4.1	160	11,741	306	2.7			
2 要員投入量												
社会生活基本調査に係る要員投入量について、平成22年度の実績値を計画値と比べると、51.3%の減少となった。これは、総務省統計局の												

	<p>諸事情により23年度に事務が移行したことが要因である。</p> <p>一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.8%、10.6%の増加となった。投入量増加の主な要因として、23年度では、納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであり作業が難航したこと、計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことが挙げられる。24年度では、結果表審査において、総務省統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加（対計画160人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画172人日（5.5%）の増加となる。そのほか、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加（85分類が108分類に増）と、符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことも投入量増加の要因となっている。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を、計画値と比べると306人日（2.7%）の増加となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	11,901人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成22年度の実績値を計画値と比べると、51.3%の減少となっている。これは、総務省統計局の諸事情により23年度に事務が移行したことが要因である。</p> <p>一方、平成23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.8%、10.6%の増加となっている。これは、23年度では、納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであり作業が難航したこと、計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことによるものである。また、24年度では、結果表審査において、総務省統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加（対計画160人日増）したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画172人日（5.5%）の増加となる。そのほか、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加（85分類が108分類に増）と、符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことも投入量増加の要因となっている。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は466人日（4.1%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると306人日（2.7%）の増加となり、一定範囲内の問題のない増加であると言えます、適切に業務が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回という結果である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p>			

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画466人日（4.1%）増）となっているが、この増加は、23年度の納品検査システムの開発業務において、初めて開発するシステムであったため作業が難航したこと及び計画策定後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことなどによるものであり、また、24年度の結果表審査において、総務省統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量の増加（対計画160人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画306人日（2.7%）増）となった。そのほか、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数が増加（85分類が108分類に増）及び符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことも投入量増加の要因となっており、一定範囲内の問題のない増加であると言え、適切に業務が行われている。

「有効性」:

社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、男女共同参画や少子化・高齢社会対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 経済センサス(基礎調査・活動調査)
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)											
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量(人日)											
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	6,750	8,378	1,628	24.1	1,888	6,490	▲260	▲3.9	○	○	○
	21年度	21,028	27,094	6,066	28.8	6,120	20,974	▲54	▲0.3	○	○	a
	22年度	19,146	20,858	1,712	8.9	2,338	18,520	▲626	▲3.3	○	○	a
	23年度	11,386	13,025	1,639	14.4	1,863	11,162	▲224	▲2.0	○	○	a
	24年度	28,646	25,565	▲3,081	▲10.8	0	25,565	▲3,081	▲10.8	○	○	a
	合計	86,956	94,920	7,964	9.2	12,209	82,711	▲4,245	▲4.9			

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る要員投入量について、平成24年度の実績値を計画値と比べると、10.8%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、活動調査のデータチェック・審査事務において、直轄調査での民間委託業者の内容審査による効果もあり、想定よりエラー率が低かったことなどにより、実績要員が当初の予定より減少したことが挙げられる。

一方、平成20年度から23年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ24.1%、28.8%、8.9%、14.4%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、平成20年度では、基礎調査において、新産業分類符号格付検査を前倒して行ったこと（対計画1,888人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画260人日（3.9%）の減少となる。21年度では、基礎調査において、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）や、OCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）に加え、総務省統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）による追加事務が発生したことにより、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになったこと、活動調査において、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量が増加したこと（対計画227人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画54人日（0.3%）の減少となる。22年度では、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる。さらに、23年度では、活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を、計画値と比べると4,245人日（4.9%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

①平成22年度

基礎調査において、未提出の支所等データを補完し、速報集計に反映することに伴い、企業への電話照会対象数を当初予定より拡大することとなった。このため、製表業務の見直しが必要となり、総務省統計局と協議して、製表スケジュールを見直し、新たなスケジュールに基づき製表業務を進めた。

②平成23年度

基礎調査の確報集計について、総務省統計局からの要請により、事業所の所在地等の修正を行った。このため、新たにプログラム開発やデータ確認が発生した。

親会社と子会社の名寄せによる集計は、確報集計において、未提出調査票の補定（平成18年事業所・企業統計調査結果より）を行ったことにより、本所と支所を誤った企業が発生してしましたが、総務省統計局からの要請により、正しい企業に再編成を行った。このため、新たにプログラム開発やデータ確認が発生した。

<東日本大震災に係る対応>

	基礎調査の確報集計において、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなった。そのため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒して対応した。		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	94,920人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成24年度の実績値を計画値と比べると、10.8%の減少となっている。これは、活動調査のデータチェック・審査事務において、直轄調査での民間委託業者の内容審査による効果もあり、想定よりエラー率が低かったことにより、実績要員が当初の予定より減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成20年度から23年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ24.1%、28.8%、8.9%、14.4%の増加となっている。これは、平成20年度では、基礎調査において、新産業分類符号格付検査を前倒して行ったこと（対計画1,888人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画260人日（3.9%）の減少となる。21年度では、基礎調査において、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）や、OCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）に加え、総務省統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）による追加事務が発生したことにより、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになったこと、活動調査において、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量が増加したこと（対計画227人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画54人日（0.3%）の減少となる。22年度では、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる。さらに、23年度では、活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は7,964人日（9.2%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると4,245人日（4.9%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、<u>経済センサス（基礎調査・活動調査）は、今回、初めて実施された基幹統計</u>であり、国内総生産（GDP）統計をはじめとした諸統計の精度を大きく向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するなど、その調査結果は大いに意義があり、速やかな結果公表が期待されている。従って、今回の増加要因を、単に委託元による計画外の業務による増加と捉えるだけでなく、今回の計画外の業務については、我が国の中央統計機関の一翼を担う統計センターであればこそ、その機動力を発揮して成し遂げたものであり、大きく社会に貢献しており、十分に評価に値するものである。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、基礎調査の確報集計において、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなったため、要員及びスケジュールの調整を行</p>			

い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応したことは大いに評価できる。

各年度の評価について、特に、平成22年度は、基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加となったこと（対計画2,338人日増）による計画外の業務を除くと対計画626人日（3.3%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局から依頼された、震災の影響を把握することを目的とした基礎調査確報集計の早期公表への対応を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加となったこと（対計画1,863人日増）による計画外の業務を除くと対計画224人日（2.0%）の減少となる投入量の削減に加え、新規調査における様々な不測の事態に対して、委託元と連携して、適切に対応がなされていることを高く評価し「AA」とした。さらに、24年度は、活動調査のデータチェック・審査事務において、直轄調査での民間委託業者の内容審査による効果もあり想定よりエラー率が低かったことにより、対計画3,081人日（10.8%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が2回という結果である。

以上のことから、新規の調査であるため、様々な不測の事態が生じたものの、委託元と連携して、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画7,964人日（9.2%）増）しているが、これは、平成20年度の基礎調査の新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと（対計画1,888人日増）、21年度の基礎調査の調査票の記入不備による検査事務の増加（対計画1,941人日増）とOCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）などに加え、総務省統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）による追加事務の発生と、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすことになったこと、活動調査の第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直しにより事務量が増加（対計画227人日増）したこと、22年度の基礎調査の支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等の事務量が増加（対計画2,338人日増）したこと、23年度の活動調査の総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領の作成、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加（対計画1,863人日増）したことなどによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画4,245人日（4.9%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

経済センサス（基礎調査・活動調査）の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、基礎調査では地方消費税配分の基礎資料、産業振興策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されており、活動調査には国内総生産（GDP）、都道府県民所得等の推計、地方消費税配分の基礎資料、産業振興策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用される予定である。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 労働力調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20~21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 a</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量 (人日)</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>5,212</td> <td>6,983</td> <td>1,771</td> <td>34.0</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、7.9%の減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>6,983</td> <td>6,157</td> <td>▲826</td> <td>▲11.8</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	5,212	6,983	1,771	34.0	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、7.9%の減少。	○	○	○	21年度	6,983	6,157	▲826	▲11.8	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	5,212	6,983	1,771	34.0	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、7.9%の減少。	○	○	○																																
21年度	6,983	6,157	▲826	▲11.8	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○	a																																

[平成22～24年度]

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期 限	適合度	
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a			
22年度	6,838	8,121	1,283	18.8	632	7,489	651	9.5	○	○	a
23年度	4,521	4,330	▲191	▲4.2	0	4,330	▲191	▲4.2	○	○	a
24年度	5,944	6,388	444	7.5	0	6,388	444	7.5	○	○	a
合計	17,303	18,839	1,536	8.9	632	18,207	904	5.2			

2 要員投入量

労働力調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、34.0%の増加となった。これは、統計センターLANシステムの切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務量の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度413人日（7.9%）の減少となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、11.8%の減少となった。これは、前年度に行ったシステム更新事務の早期終了に加え、前年度から引き続き行った日本標準産業分類改定に伴う業務量が減少したことなどによるものである。

また、平成23年度の実績値を計画値と比べると、4.2%の減少となった。これは、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことなどによるものである。一方、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ18.8%、7.5%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、22年度では、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式の大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、OCR機の不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画651人日（9.5%）の増加となる。また、24年度では、25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、総務省統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると826人日（11.8%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると904人日（5.2%）の増加となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成21年度

新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、平成20年平均は結果表の一部に出

	<p>力漏れが、平成20年度平均は集計結果に誤りがあったため、それぞれについて再集計を行った。再発防止策としては、JCL作成時及び確認時におけるチェックシートを用いた確認を徹底するなどの措置を講じた。</p> <p>② 平成22年度 <東日本大震災に係る対応> 平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了させることができた。</p> <p>甚大な被害に遭った被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、また、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせた。なお、当月分の結果については、上記被災3県を除く集計値を速報値として期日どおりの公表が行われ、同3県を含めた結果については、期日以降に別途集計を行い、確定値として後日公表された。</p> <p>③ 平成23年度 <東日本大震災に係る対応> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県を除いた集計を行った。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開した。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計については、平成24年12月調査分まで継続することになり、23年9月調査分からは、被災3県を除く集計と全国の集計を行っている。また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を行った。さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまでを行い、個別データを作成し、提出した。これらの事務については、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。</p> <p>④ 平成24年度 平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行った。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行った。</p> <p>総務省統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付した。</p> <p><東日本大震災に係る対応> 総務省統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	31,979人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計セン</p>			

ターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、34.0%の増加となっている。これは、統計センターLANシステムの切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務量の増加などによるものであるが、これら年度で変動する業務を除くと対前年度413人日（7.9%）の減少となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、11.8%の減少となっている。これは、前年度に行ったシステム更新事務の早期終了に加え、前年度から引き続き行った日本標準産業分類改定に伴う業務量が減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成23年度の実績値を計画値と比べると、4.2%の減少となっている。これは、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことによるものである。一方、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ18.8%、7.5%の増加となっている。これは、22年度では、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式的大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、OCR機の不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画651人日（9.5%）の増加となる。また、24年度では、25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、総務省統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことによるものである。

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は826人日（11.8%）の減少となり、また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は1,536人日（8.9%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は904人日（5.2%）の増加となることから、一定範囲内の問題のない増加であると言え、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成21年度では、新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、結果表の一部における出力漏れ及び集計結果の誤りがあったため、再集計を行っている。再発防止策としては、JCL作成時及び確認時におけるチェックシートを用いた確認を徹底するなどの措置を講じている。24年度では、平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行っている。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行っている。また、総務省統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付していることは評価できる。

さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入し、業務を遅滞なく完了させている。また、甚大な被害に遭った被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、総務省統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、さらに、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせたことは評価できる。23年度では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、被災3県を除いた集計を行い、9月調査分からは、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計と全国の集計を行っている。また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、遡及集計を行うなど、要員及びスケジュールの調整を行い、委託元の様々な要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応したことは大いに評価できる。24年度では、総務省統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行っており、例年に比べ、事務負担増となっているものの、同局の要請どおりに対応したことは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成23年度は、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことにより対計画191人日（4.2%）の減

少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局からの様々な依頼に対し、柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。
この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。
以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は826人日（11.8%）減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は1,536人日（8.9%）増加しているが、これは、22年度の日本標準職業分類の改定に伴う結果表様式の大幅な変更による結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったことによる増加（対計画274人日増）、OCR機の不具合による読取りの検証実施による増加（対計画125人日増）、製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったことによる増加（対計画233人日増）と、計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画904人日（5.2%）増）となった。また、24年度の25年1月調査分からの調査事項の変更に伴う総務省統計局の結果表作成プログラムの変更、統計センターの製表システムの改修を行ったことによる本番を想定した一連のテスト等を行ったことにより実績要員が当初予定より増加となっている。

これらは一定範囲内の問題のない増加であると言え、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	---

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20～21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 a</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量（人日）</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>8,868</td> <td>8,380</td> <td>▲488</td> <td>▲5.5</td> <td>・業務能率の向上等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>8,380</td> <td>6,964</td> <td>▲1,416</td> <td>▲16.9</td> <td>・業務能率の向上等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量（人日）		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	8,868	8,380	▲488	▲5.5	・業務能率の向上等による減少。	○	○	○	21年度	8,380	6,964	▲1,416	▲16.9	・業務能率の向上等による減少。	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量（人日）		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	8,868	8,380	▲488	▲5.5	・業務能率の向上等による減少。	○	○	○																																
21年度	8,380	6,964	▲1,416	▲16.9	・業務能率の向上等による減少。	○	○	a																																

[平成22～24年度]

要員投入量 (人日)										製表結果提出状況		満足度
年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期 限	適合度		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画					
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
22年度	7,794	7,140	▲654	▲8.4	0	7,140	▲654	▲8.4	○	○	b	
23年度	7,332	6,972	▲360	▲4.9	0	6,972	▲360	▲4.9	○	○	a	
24年度	7,197	7,679	482	6.7	0	7,679	482	6.7	○	○	a	
合計	22,323	21,791	▲532	▲2.4	0	21,791	▲532	▲2.4				

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、それぞれ5.5%、16.9%の減少となった。これは、20年度では、業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などの業務の効率化などによるものである。21年度では、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などによるものである。

また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ8.4%、4.9%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、22年度では、製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化が挙げられる。23年度では、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったため、当初の予定より要員が減少したことが挙げられる。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、6.7%の増加となった。これは、総務省統計局による平成24年10月の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことが挙げられる。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると1,416人日（16.9%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると532人日（2.4%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成23年度

<東日本大震災に係る対応>

被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなった。そのため、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応した。

	② 平成24年度 平成24年10月の小売物価統計調査システム更改に伴う製表システムの開発時に、平成25年1月の構造編創設に伴う製表システムを併せて開発し、効率化を図った。		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	37,135人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、それぞれ5.5%、16.9%の減少となっている。これは、20年度では、業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などの業務の効率化などによるものである。また、21年度では、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ8.4%、4.9%の減少となっている。これは、22年度では、製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などによるものである。23年度では、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったため、当初の予定より要員が減少したことによるものである。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、6.7%の増加となっている。これは、総務省統計局による24年10月の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことによるものである。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は1,416人日（16.9%）の減少となり、また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は532人日（2.4%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、東日本大震災に係る対応では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなったため、集計用個別データの作成を早期に行い、23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応したことは評価できる。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成21年度は、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び業務能率の向上などにより対前年度1,416人日（16.9%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量が、実際には小規模であったことにより対計画360人日（4.9%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体からの要請による総務省統計局からの依頼により、東日本地域の15県庁所在市別小売価格の速報値の早期公表に対する柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が3回という結果である。</p>			

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は1,416人日（16.9%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は532人日（2.4%）減少している。これは、20年度及び21年度の業務能率の向上、22年度の製表システムの改良によるデータチェック・審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化、23年度の総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための業務量の縮小によるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、金融政策、社会福祉関連、都道府県における消費者物価指数の作成など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 家計調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20~21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 a</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量 (人日)</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>31,938</td> <td>33,715</td> <td>1,777</td> <td>5.5</td> <td>・新製表システム移行に伴う事務への対応等による増加。 これを除くと、1.8%の増加。</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>33,715</td> <td>29,532</td> <td>▲4,183</td> <td>▲12.4</td> <td>・業務能率の向上等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	31,938	33,715	1,777	5.5	・新製表システム移行に伴う事務への対応等による増加。 これを除くと、1.8%の増加。	×	×	○	21年度	33,715	29,532	▲4,183	▲12.4	・業務能率の向上等による減少。	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	31,938	33,715	1,777	5.5	・新製表システム移行に伴う事務への対応等による増加。 これを除くと、1.8%の増加。	×	×	○																																
21年度	33,715	29,532	▲4,183	▲12.4	・業務能率の向上等による減少。	○	○	a																																
平成20年度において、期限及び適合度に「×」がある。この理由は、20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行ったことによるものである。再発																																								

防止策としては、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底するなどの措置を講じた。

[平成22～24年度]

年度 (平成)	要員投入量 (人日)								製表結果提出状況		満足度
	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期 限	適合度	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画				
			増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
22年度	29,874	28,911	▲963	▲3.2	0	28,911	▲963	▲3.2	○	○	a
23年度	29,457	25,943	▲3,514	▲11.9	0	25,943	▲3,514	▲11.9	○	○	a
24年度	28,120	27,506	▲614	▲2.2	0	27,506	▲614	▲2.2	○	○	a
合計	87,451	82,360	▲5,091	▲5.8	0	82,360	▲5,091	▲5.8			

2 要員投入量

家計調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、5.5%の増加となった。これは、製表業務体制の見直しによる非常勤職員（期間業務職員）の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度587人日（1.8%）の増加となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、12.4%の減少となった。これは、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などによるものである。

また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ3.2%、11.9%、2.2%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、22年度では、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上が挙げられる。23年度では、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことが挙げられる。24年度では、家計調査担当において、22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると4,183人日（12.4%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの実績値について、計画値と比べると5,091人日（5.8%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成20年度

平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並び

	<p>に貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。</p> <p>② 平成22年度 <東日本大震災に係る対応> 平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行ったほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させることができた。</p> <p>③ 平成23年度 <東日本大震災に係る対応> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行った。</p> <p>④ 平成24年度 統計調査員による不正事務が判明したため、対応として、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、総務省統計局の依頼により再集計を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	145,607人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、5.5%の増加となっている。これは、製表業務体制の見直しによる非常勤職員（期間業務職員）の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度587人日（1.8%）の増加となる。一方、21年度の実績値を20年度の実績値と比べると、12.4%の減少となっている。これは、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などによるものである。</p> <p>また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ3.2%、11.9%、2.2%の減少となっている。これは、22年度では、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などによるものである。23年度では、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどによるものである。24年度では、家計調査担当において、22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は4,183人日（12.4%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの実績値について、計画値と比べると投入量は5,091人日（5.8%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p>			

また、平成20年度では、平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行っている。再発防止策としては、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底する措置を講じている。また、24年度では、統計調査員による不正事務が判明したため、総務省統計局の依頼により、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、再集計の対応を行っている。

さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年2月調査分の製表業務において、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入したほか、超過勤務も行き、業務を遅滞なく完了させている。また、23年度では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行うなど、委託元の要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応していることは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成21年度は、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などにより対前年度4,183人日（12.4%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、22年度は、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより対計画963人日（3.2%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災の中でも、必要な要員を確保するために、業務体制の再編成による他調査担当要員の投入や、超過勤務も行き、業務を遅滞なく完了させるなど、柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。さらに、23年度は、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことにより対計画3,514人日（11.9%）の減少となる投入量の削減に加え、東日本大震災に係る被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月中旬に集計を行うなど、委託元の要請どおりの柔軟、迅速な対応を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回、「B」が1回という結果である。また、第2期全体を通じて非常に大きな効率化効果をもたらした調査であると言える。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は4,183人日（12.4%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は5,091人日（5.8%）減少している。これは、21年度の役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備と業務能率の向上、22年度から24年度までの新規採用職員に対する指導の充実・強化する体制としたことによる業務能率の向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 個人企業経済調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20~21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 A</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量 (人日)</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>1,126</td> <td>1,258</td> <td>132</td> <td>11.7</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、2.8%の減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>1,258</td> <td>1,219</td> <td>▲39</td> <td>▲3.1</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 A	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	1,126	1,258	132	11.7	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、2.8%の減少。	○	○	○	21年度	1,258	1,219	▲39	▲3.1	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 A	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	1,126	1,258	132	11.7	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、2.8%の減少。	○	○	○																																
21年度	1,258	1,219	▲39	▲3.1	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○	a																																

[平成22～24年度]

要員投入量 (人日)										製表結果提出状況		満足度
年度 (平成)	計画値 A	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期限	適合度		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画					
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
22年度	1,033	976	▲57	▲5.5	0	976	▲57	▲5.5	○	○	a	
23年度	1,120	1,108	▲12	▲1.1	0	1,108	▲12	▲1.1	○	○	a	
24年度	1,395	1,320	▲75	▲5.4	0	1,320	▲75	▲5.4	○	○	a	
合計	3,548	3,404	▲144	▲4.1	0	3,404	▲144	▲4.1				

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、11.7%の増加となった。これは、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度31人日（2.8%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、3.1%の減少となった。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどによるものである。

また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ5.5%、1.1%、5.4%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、22年度では、審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化挙げられる。23年度では、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少挙げられる。24年度では、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことなどが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると39人日（3.1%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると144人日（4.1%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成21年度

構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、平成13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行った。再発防止策としては、変更のあった集計関係資料と符号表、また符号表とプログラムコード間で不整合が生じていないか分析及び開発終了時のウォークスルーによってチェックするなどの措置を講じた。

② 平成23年度

集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行った。要因は、不十分な引継ぎと単純な選択誤りであったため、再発防止策として、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底した。さらに、これを期に、他の経常調査の製表業務についても、事務区分別にチェックシートを作成し、改善を図る

	<p>等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図った。</p> <p>＜東日本大震災に係る対応＞ 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、被災3県内の8市町村を除いて集計を行った。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,881人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、11.7%の増加となっている。これは、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度31人日（2.8%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、3.1%の減少となっている。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどによるものである。</p> <p>また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ5.5%、1.1%、5.4%の減少となっている。これは、22年度では、審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化などによるものである。23年度では、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少などによるものである。24年度では、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことなどによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は39人日（3.1%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの実績値について、計画値と比べると投入量は144人日（4.1%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成21年度では、構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行っている。再発防止策としては、変更のあった集計関係資料と符号表、また符号表とプログラムコード間で不整合が生じていないか分析及び開発終了時のウォークスルーによってチェックするなどの措置を講じている。23年度では、集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行っている。再発防止策としては、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底を行ったほか、他の経常調査の製表業務についても、事務区分別にチェックシートを作成し、改善を図る等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図っている。</p> <p>さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年度に、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、被災3県内の8市町村を除いて集計を行っている。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行っているなど、柔軟に対応していることは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が3回、「B」が2回という結果である。なお、平成21年度のBは第1期の業務の誤りにより生じた再集計によるものであった。</p>			

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は39人日（3.1%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は144人日（4.1%）減少している。これは、21年度の前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことによる減少、22年度の審査事務の見直しによるデータチェック・審査事務の効率化、23年度の東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査事務の業務量の減少、24年度の疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

個人企業経済調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、中小企業関係施策のための基礎資料、国民経済計算の推計、中小企業白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20~21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 a</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量 (人日)</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>1,765</td> <td>2,164</td> <td>399</td> <td>22.6</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、3.2%の減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>2,164</td> <td>1,792</td> <td>▲372</td> <td>▲17.2</td> <td>・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	1,765	2,164	399	22.6	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、3.2%の減少。	○	○	○	21年度	2,164	1,792	▲372	▲17.2	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	1,765	2,164	399	22.6	・日本標準産業分類改定に伴う事務等による増加。これを除くと、3.2%の減少。	○	○	○																																
21年度	2,164	1,792	▲372	▲17.2	・日本標準産業分類改定に伴う事務終了等による減少。	○	○	a																																

[平成22～24年度]

要員投入量 (人日)									製表結果提出状況		満足度
年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期 限	適合度	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画				
						増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
22年度	1,765	1,634	▲131	▲7.4	0	1,634	▲131	▲7.4	○	○	a
23年度	1,892	1,694	▲198	▲10.5	0	1,694	▲198	▲10.5	○	○	a
24年度	2,058	2,292	234	11.4	236	2,056	▲2	▲0.1	○	×	a
合計	5,715	5,620	▲95	▲1.7	236	5,384	▲331	▲5.8			

平成24年度において、適合度に「×」がある。この理由は、結果表審査準備中に、過去の平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行ったことによるものである。この要因は、集計プログラムの定義誤りであった。再発防止策として、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行った。

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、22.6%の増加となった。これは、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度57人日（3.2%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、17.2%の減少となった。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などによるものである。

また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.4%、10.5%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、22年度では、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことが挙げられる。23年度では、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことが挙げられる。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと（対計画236人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画2人日（0.1%）の減少となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると372人日（17.2%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると331人日（5.8%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

	<p>4 特記事項</p> <p>○ 平成24年度</p> <p>結果表審査準備中に、過去における集計プログラムの誤りにより平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	9,576人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、22.6%の増加となっている。これは、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などによるものである。これらの前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度57人日（3.2%）の減少となる。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、17.2%の減少となっている。これは、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などによるものである。</p> <p>また、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ7.4%、10.5%の減少となった。これは、22年度では、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどによるものである。23年度では、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことなどによるものである。一方、24年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の増加となっている。これは、総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと（対計画236人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと対計画2人日（0.1%）の減少となる。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は372人日（17.2%）の減少となっており、また、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると投入量は331人日（5.8%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>また、平成24年度では、結果表審査準備中に、過去の集計プログラムの誤りにより平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。再発防止策としては、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行っている。</p> <p>各年度の評価について、特に、平成21年度は、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化したことにより対前年度372人日（17.2%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が2回、「B」が2回という結果である。なお、平成20年度の「B」については、評価基準</p>			

に準拠すれば「A」のところ、業務量の増大を重くとらえ「B」としたところである。

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は372人日（17.2%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は95人日（1.7%）減少している。これは、21年度の前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化、22年度のデータチェック要領等の見直しが見直しが想定よりも少なかったことなどによる業務量の減少、23年度のデータチェック審査事務の能率の向上と、データチェックの確認、審査、訂正等を要するデータ量が予定より少なかったことによるものである。なお、24年度の総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じた増加（対計画236人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画331人（5.8%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画における政策目標の設定、国民経済計算の推計、科学技術白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (14) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)								
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績 [平成20~21年度]								
	要員投入量(人日)						製表結果提出状況		満足度
	年度(平成)	前年度実績値 a	当年度実績値 b	対前年度		対前年度に対する主な増減要因	期限	適合度	
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a				
20年度	[2,628]	4,861	2,233	84.9	・新規調査のため、想定外の事務処理が多発したことによる増加。これを除くと、0.5%の増加と、ほぼ計画どおり。	○	○	○	
21年度	4,861	5,087	226	4.6	・統計局からの新旧製表基準書類に基づく対応に係る事務等による増加。これを除くと、13.7%の減少	○	○	a	
注) 新規調査のため、平成20年度の前年度実績欄の[]内の数値は、当年度の計画値を示す。									

[平成22～24年度]

要員投入量 (人日)										製表結果提出状況		満足度
年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期 限	適合度		
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画					
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
22年度	4,074	4,198	124	3.0	166	4,032	▲42	▲1.0	○	○	a	
23年度	4,294	4,392	98	2.3	0	4,392	98	2.3	○	○	a	
24年度	6,380	6,177	▲203	▲3.2	0	6,177	▲203	▲3.2	○	○	a	
合計	14,748	14,767	19	0.1	166	14,601	▲147	▲1.0				

2 要員投入量

サービス産業動向調査に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値（新規調査のため20年度は計画値）と比べると、それぞれ84.9%、4.6%の増加となった。これは、20年度では、総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加によるものである。さらに、20年度からの新規経常調査であることから、調査票の46.1%が期限内に提出されず3か月遅れで提出されたことや、調査票の記入不備が多くみられ、期限内提出調査票では19.8%のエラー率に対して、期限が過ぎて提出された調査票では65.2%と約3倍のエラーが発生した。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日（0.5%）の増加となる。21年度では、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度664人日（13.7%）の減少となった。

また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、3.2%の減少となった。投入量減少の要因としては、平成24年度後半から予定していた拡大調査（年1回実施する年次調査）に係るプログラム開発業務について、総務省統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことが挙げられる。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ3.0%、2.3%の増加となった。投入量増加の要因としては、22年度では、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画42人日（1.0%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことが挙げられる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると226人日（4.6%）の増加となったが、前年度業務との変動分を除くと対前年度664人日（13.7%）の減少となった。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると147人日（1.0%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

	<p>4 特記事項</p> <p>① 平成23年度 <東日本大震災に係る対応> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行った。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に行った。あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に行い、3月調査分仮確報集計からは、毎月東日本と西日本とに分けた集計も行っている。</p> <p>② 平成24年度 総務省統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応した。 <東日本大震災に係る対応> 震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っている。平成25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定である。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	24,715人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を前年度の実績値（新規調査のため20年度は計画値）と比べると、それぞれ84.9%、4.6%の増加となっている。これは、20年度では、総務省統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加によるものである。さらに、20年度からの新規経常調査であることから、調査票の46.1%が期限内に提出されず3か月遅れで提出されたことや、調査票の記入不備が多くみられ、期限内提出調査票では19.8%のエラー率に対して、期限が過ぎて提出された調査票では65.2%と約3倍のエラーが発生したことによるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日（0.5%）の増加となる。21年度では、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度664人日（13.7%）の減少となる。</p> <p>また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、3.2%の減少となっている。これは、平成24年度後半から予定していた拡大調査（年1回実施する年次調査）に係るプログラム開発業務について、総務省統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことによるものである。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ3.0%、2.3%の増加となった。これは、22年度では、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）</p>			

によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画42人日（1.0%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことなどによるものである。

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると226人日（4.6%）の増加となっているが、前年度業務との変動分を除くと投入量は664人日（13.7%）の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると投入量は147人日（1.0%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成24年度では、総務省統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応している。

さらに、東日本大震災に係る対応では、平成23年度に、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行ったほか、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を行っている。また、24年度では、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っており、25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定としているなど、委託元の要請に対し、要請どおりに、柔軟に対応していることは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成21年度は、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加となっているが、この前年度業務との変動分を除くと対前年度664人日（13.7%）の減少となる投入量の削減を高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が3回、「B」が1回という結果である。

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は226人日（4.6%）増加しているが、新旧の製表基準書類に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加となる前年度業務との変動分を除くと対前年度の投入量は664人日（13.7%）の減少となる。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は19人日（0.1%）増加しているが、22年度のデータチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理の増加（対計画166人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画147人日（1.0%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

サービス産業動向調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、GDPの四半期別速報（QE）をはじめとする各種経済指標の精度向上のほか、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (15) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期目標の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。	<製表業務の実施状況>																																							
	1 製表実績																																							
	[平成20~21年度]																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">前年度 実績値 a</th> <th rowspan="3">当年度 実績値 b</th> <th colspan="2">要員投入量 (人日)</th> <th rowspan="3">対前年度に対する主な増減要因</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対前年度</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 c=b-a</th> <th>増減率(%) c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>240</td> <td>145</td> <td>▲95</td> <td>▲39.6</td> <td>・調査票様式変更に伴う準備事務等がなくなったことによる減少。</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>145</td> <td>247</td> <td>103</td> <td>71.0</td> <td>・調査票改定に伴う事務等の対応による増加。これを除くと、58.6%の減少</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>								年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度	対前年度		期限	適合度	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	20年度	240	145	▲95	▲39.6	・調査票様式変更に伴う準備事務等がなくなったことによる減少。	○	○	○	21年度	145	247	103	71.0	・調査票改定に伴う事務等の対応による増加。これを除くと、58.6%の減少	○	○
年度 (平成)	前年度 実績値 a	当年度 実績値 b	要員投入量 (人日)		対前年度に対する主な増減要因	製表結果提出状況		満足度																																
			対前年度			期限	適合度																																	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a																																				
20年度	240	145	▲95	▲39.6	・調査票様式変更に伴う準備事務等がなくなったことによる減少。	○	○	○																																
21年度	145	247	103	71.0	・調査票改定に伴う事務等の対応による増加。これを除くと、58.6%の減少	○	○	a																																

[平成22～24年度]

要員投入量 (人日)									製表結果提出状況		満足度
年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			期限	適合度	
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画				
						増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
22年度	138	155	17	12.3	25	130	▲8	▲5.8	○	○	a
23年度	88	132	44	50.0	39	93	5	5.7	○	○	a
24年度	154	152	▲2	▲1.3	0	152	▲2	▲1.3	○	○	a
合計	380	439	59	15.5	64	375	▲5	▲1.3			

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、39.6%の減少となった。これは、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったことなどによるものである。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、71.0%の増加となった。これは、調査票改定への対応（対前年度187人日増）によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度85人日（58.6%）の減少となる。

また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、1.3%の減少となった。投入量減少の要因としては、平成25年1月の標本改正に伴い、総務省統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことが挙げられる。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.3%、50.0%の増加となった。投入量増加の要因としては、22年度では、平成23年1～3月分の調査のうち、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画8人日（5.8%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画5人日（5.7%）の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると103人日（71.0%）の増加となったが、前年度業務との変動分を除くと対前年85人日（58.6%）の減少となった。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると5人日（1.3%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	831人日
-------------	-----------------	--------------	-------

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

要員投入量について、平成20年度の実績値を前年度の実績値と比べると、39.6%の減少となっている。これは、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったことなどに

よるものである。一方、21年度の実績値を前年度の実績値と比べると、71.0%の増加となっている。これは、調査票改定への対応（対前年度187人日増）によるものである。この前年度業務との変動分を除いて比べると、対前年度85人日（58.6%）の減少となる。

また、平成24年度の実績値を計画値と比べると、1.3%の減少となっている。これは、平成25年1月の標本改正に伴い、総務省統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことなどによるものである。一方、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.3%、50.0%の増加となっている。これは、22年度では、平成23年1～3月分の調査のうち、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画8人日（5.8%）の減少となる。23年度では、総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと対計画5人日（5.7%）の増加となる。

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると103人日（71.0%）の増加となったが、前年度業務との変動分を除くと対前年85人日（58.6%）の減少となっている。さらに、平成22年度から24年度までの計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると5人日（1.3%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体では、平成21年度の実績値を20年度の実績値と比べると投入量は103人日（71.0%）増加しているが、これは、調査票改定への対応による増加（対前年度187人日増）によるものであり、この前年度業務との変動分を除くと対前年度の投入量は85人日（58.6%）の減少となっている。また、平成22年度から24年度までの実績値を計画値と比べると投入量は59人日（15.5%）増加しているが、これは、22年度の結果表様式の変更等の対応による増加（対計画25人日増）、23年度の総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応による増加（対計画39人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画5人日（1.3%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

家計消費状況調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、世帯でのICTに関する消費の状況等を把握するための基礎資料等として関係方面において調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(16) 住民基本台帳人口移動報告</p>																										
<p>■ 中期目標の記載事項</p>																											
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>																											
<p>■ 中期計画の記載事項</p>																											
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>																											
<p>■ 中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</p>																											
<p>小項目</p>	<p>小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)</p>																										
<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p>	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 製表実績</p> <table border="1" data-bbox="472 975 1077 1203"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度 (平成)</th> <th colspan="2">製表結果提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量</p> <p>住民基本台帳人口移動報告の要員投入量については、表章単位未満となっている。</p>	年度 (平成)	製表結果提出状況		満足度	期限	適合度	20年度	○	○	○	21年度	○	○	a	22年度	○	○	a	23年度	○	○	a	24年度	○	○	a
年度 (平成)	製表結果提出状況		満足度																								
	期限	適合度																									
20年度	○	○	○																								
21年度	○	○	a																								
22年度	○	○	a																								
23年度	○	○	a																								
24年度	○	○	a																								

当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務についてはすべてコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って（下回って）達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」: 住民基本台帳人口移動報告の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局からの製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、推計人口算出の基礎データ、国及び地方公共団体の各種行政施策の立案・実施のための基礎資料として効果的に利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)、全国消費実態調査特別集計(標準生計費))
-----------	---

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績											
	要員投入量(人日)											
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	1,205	911	▲294	▲24.4	0	911	▲294	▲24.4	○	○	○
	21年度	775	869	94	12.1	127	742	▲33	▲4.3	○	○	a
	22年度	848	1,021	173	20.4	170	851	3	0.4	○	○	a
	23年度	975	752	▲223	▲22.9	0	752	▲223	▲22.9	○	○	a
	24年度	745	698	▲47	▲6.3	0	698	▲47	▲6.3	○	○	a
	合計	4,548	4,251	▲297	▲6.5	297	3,954	▲594	▲13.1			

	<p>2 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ24.4%、22.9%、6.3%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、職種別民間給与実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量が計画より減少したこと、当初予定していた平成20年調査の家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）が21年度業務へと変更となり、業務量が減少したことが挙げられる。23年度では、職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少と、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）における結果表審査事務の能率向上が挙げられる。24年度では、国家公務員給与等実態調査において、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことが挙げられる。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、20.4%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、21年度では、国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務（データチェック要領の作成、システム開発等）の規模が計画より大きかったこと（対計画127人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画33人日（4.3%）の減少となった。また、22年度では、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画3人日（0.4%）の減少となった。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると594人日（13.1%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 ＜東日本大震災に係る対応＞ 平成23年度の職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,251人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ24.4%、22.9%、6.3%の減少となっている。これは、20年度では、職種別民間給与実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量が計画より減少したこと、当初予定していた平成20年調査の家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）が21年度業務へと変更となったことなどにより、業務量が減少したことによるものである。23年度では、職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少と、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）における結果表審査事務の能率向上などによるものである。24年度では、国家公務員給与等実態調査において、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことなどによるものである。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ12.1%、20.4%の増加となっている。これは、21年度では、国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務（データチェック要領の作成、システム開発等）の規模が計画より大きかったこと（対計画127人日増）などによるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画33人日（4.3%）の減少となる。22年度では、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画3人日（0.4%）の減少となる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は297人日（6.5%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は594人日（13.1%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、東日本大震災に係る対応では、平成23年度の職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計の実施に対応していることは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成20年度は、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量の減少などによる対計画294人日（24.4%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。また、23年度は、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）において結果表審査事務の能率向上などによる対計画223人日（22.9%）の減少となる大幅な投入量の削減に加え、東日本大震災に係る対応として職種別民間給与実態調査について、人事院の要請に対応して、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施に対応したことを高く評価し「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が2回、「A」が3回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画297人日（6.5%）減）となっている。これは、平成20年度の職種別民間給与実態調査における、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務量の減少、23年度の職種別民間給与実態調査において、作成予定であった結果表の一部が作成取り止めとなったことによる業務量の減少、家計調査特別

集計（標準生計費・各分位）における結果表審査事務の能率向上、24年度の国家公務員給与等実態調査における、委託元へのチェックリスト送付における事務の効率化が図られたことなどによるものである。さらに、21年度の国家公務員給与等実態調査において、ホストコンピュータからPCへの移行に伴う業務（データチェック要領の作成、システム開発等）の規模が計画より大きかったこと（対計画127人日増）、22年度の国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、次年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえた対応を行ったこと（対計画170人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画594人日（13.1%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

人事院給与局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）
-----------	--

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	期限	適合度	
	20年度	823	689	▲134	▲16.3	0	689	▲134	▲16.3	—	○	○
	21年度	734	881	147	20.0	262	619	▲115	▲15.7	○	○	a
	22年度	732	759	27	3.7	27	732	0	0.0	○	○	a
	23年度	712	392	▲320	▲44.9	0	392	▲320	▲44.9	○	○	a
	24年度	613	474	▲139	▲22.7	0	474	▲139	▲22.7	○	○	a
	合計	3,614	3,195	▲419	▲11.6	289	2,906	▲708	▲19.6			

	<p>2 要員投入量 人事院職員福祉局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.3%、44.9%、22.7%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、データチェック事務などの能率向上が挙げられる。この調査は毎年調査票が大きく変更するという特徴があり、23年度では、調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことにより業務量が減少したことが挙げられる。24年度では、23年度と同様に調査項目数が減少したことにより業務量が減少したことが挙げられる。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.0%、3.7%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、21年度では、製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画262人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと、対計画115人日（15.7%）の減少となった。また、22年度では、当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、当初計画どおりとなる。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると708人日（19.6%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 平成20年民間企業の勤務条件制度等調査において、推計表の乗率の指示誤りが判明（22年3月）し、再集計（5月）を行った。この要因は、プログラム改修した際の集計結果の確認が不十分であったため、再発防止策として、プログラム改修に当たっては、擬似データを作成し、改修前後の集計結果を確認するほか、ウォークスルーを徹底し、改修内容に誤りがないかを十分に確認を行うこととした。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,195人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.3%、44.9%、22.7%の減少となっている。これは、20年度では、データチェック事務などの能率向上によるものである。23年度では、調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことにより業務量が減少したことによるものである。24年度では、23年度と同様に調査項目数が減少したことにより業務量が減少したことによるものである。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.0%、3.7%の増加となっている。これは、21年度では、製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画262人日増）によるものである。これら計画外の業務を除くと、対計画115人日（15.7%）の減少となる。22年度では、当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量が増加（対計画27人日増）したものである。この計画外の業務を除くと、当初計画どおりとなる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は419人日（11.6%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は708人日（19.6%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成21年度の平成20年民間企業の勤務条件制度等調査において、推計表の乗率の指示誤りが判明（22年3月）し、再集計（5月）を行った。この要因は、プログラム改修した際の集計結果の確認が不十分であった。再発防止策として、プログラム改修に当たっては、擬似データを作成し、改修前後の集計結果を確認するほか、ウォークスルーを徹底し、改修内容に誤りがないかを十分に確認を行うこととするなどの措置が速やかに講じられていることは評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が4回、「B」が1回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画419人日（11.6%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェック事務などの能率向上、23年度の調査項目数が当初計画と比べ1/3に減少したことによる業務量の減少、24年度の調査項目数が減少したことによる業務量の減少によるものである。さらに、21年度の製表基準書類の変更やそれに伴うシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画262人日増）、22年度の当初計画にはなかった結果表様式の修正により業務量の増加（対計画27人日増）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画708人日（19.6%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

人事院職員福祉局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）
-----------	--

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	期限	適合度	
	20年度	717	643	▲74	▲10.3	0	643	▲74	▲10.3	○	○	○
	21年度	565	659	94	16.6	57	602	37	6.5	○	○	a
	22年度	661	556	▲105	▲15.9	0	556	▲105	▲15.9	○	○	a
	23年度	615	678	63	10.2	132	546	▲69	▲11.2	○	○	a
	24年度	553	440	▲113	▲20.4	0	440	▲113	▲20.4	○	○	a
	合計	3,111	2,976	▲135	▲4.3	189	2,787	▲324	▲10.4			
	2 要員投入量 総務省人事・恩給局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.3%、15.9%、20.4%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上が挙げられる。22年度で											

	<p>は、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたことが挙げられる。24年度では、基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したほか、データチェックリスト審査事務の能率向上が挙げられる。</p> <p>一方、平成21年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.6%、10.2%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、21年度では、調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ（13,000レコード）を再度確認したこと（対計画57人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画37人日（6.5%）の増加となった。また、23年度では、総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加（対計画132人日増）したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画69人日（11.2%）の減少となった。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると324人日（10.4%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 平成24年度では、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト（監督数リスト）を出力し対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,976人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省人事・恩給局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをしながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、22年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.3%、15.9%、20.4%の減少となっている。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上によるものである。22年度では、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたことによるものである。24年度では、基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したほか、データチェックリスト審査事務の能率向上などによるものである。</p> <p>一方、平成21年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ16.6%、10.2%の増加となっている。これは、21年度では、調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ（13,000レコード）を再度確認したこと（対計画57人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画37人日（6.5%）の増加となる。また、23年度では、総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加（対計画132人日増）したことによるものである。この計画外の業務を除くと、対計画69人日（11.2%）の減少となる。</p>			

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は135人日（4.3%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は324人日（10.4%）の減少と、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成24年度では、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト（監督数リスト）を出力して対応したことは評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画135人日（4.3%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェックリスト審査事務などの能率向上、22年度のコンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化、24年度の基準書の変更内容が予定より少なかったため、準備事務の業務量が減少したことと、データチェックリスト審査事務の能率向上などによるものである。さらに、21年度の調査票に記入された任期制自衛官の退職手当額の算出方法に疑義が生じたため、対象データ（13,000レコード）を再度確認したこと（対計画57人日増）、23年度では総務省人事・恩給局が行うチェックリスト審査に不備があったことにより、統計センターにおいて再審査を行う必要が生じたため、業務量が増加（対計画132人日増）したことによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画324人日（10.4%）減）しており、業務に即応した人員配置の積極的な実行と、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

総務省人事・恩給局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 総務省自治行政局委託業務(地方公務員給与実態調査)
-----------	---

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績											
	要員投入量(人日)									製表結果提出状況		満足度
	年度(平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外業務分 d	計画外業務を除いた場合			期限	適合度	
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a			
20年度	572	496	▲76	▲13.3	0	496	▲76	▲13.3	○	○	○	
2 要員投入量 総務省自治行政局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、13.3%の減少となった。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量の減少によるものである。												
3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。												

当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	496人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省自治行政局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量については、実績値を計画値と比べると、13.3%の減少となっている。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少（対計画76人日減）したことによるものである。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると対計画76人日（13.3%）の減少となっており、適切な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間の投入量は減少（対計画76人日（13.3%）減）となっている。これは、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによるものであり、適切な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>総務省自治行政局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、人事行政の企画立案等関係方面など関係方面において調査結果が活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）
-----------	---

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	339	278	▲61	▲18.0	0	278	▲61	▲18.0	○	○	○
	21年度	457	342	▲115	▲25.2	0	342	▲115	▲25.2	○	○	a
	22年度	242	119	▲123	▲50.8	0	119	▲123	▲50.8	○	○	a
	23年度	168	151	▲17	▲10.1	0	151	▲17	▲10.1	○	○	a
	24年度	146	143	▲3	▲2.1	0	143	▲3	▲2.1	○	○	a
	合計	1,352	1,033	▲319	▲23.6	0	1,033	▲319	▲23.6			

	<p>2 要員投入量 公害等調整委員会事務局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ18.0%、25.2%、50.8%、10.1%、2.1%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上が挙げられる。21年度では、システム開発の規模が計画より小さかったことによる業務量の減少が挙げられる。22年度では、公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことにより統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことが挙げられる。23年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上が挙げられる。24年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上が挙げられる。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると319人日（23.6%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,033人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同事務局の満足度についても、「満足」という状況である。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同事務局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

要員投入量について、平成20年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ18.0%、25.2%、50.8%、10.1%、2.1%の減少となっている。これは、20年度では、データチェックリスト審査事務などの能率向上によるものである。21年度では、システム開発の規模が計画より小さかったことなどにより業務量が減少していることによるものである。22年度では、公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことにより統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものである。23年度及び24年度では、データチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上によるものである。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は319人日（23.6%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間の投入量は減少（対計画319人日（23.6%）減）となっている。これは、平成20年度のデータチェックリスト審査事務などの能率向上、21年度のシステム開発の規模が計画より小さかったことなどによる業務量の減少、22年度の公害等調整委員会事務局から提出された調査票情報の内容検査が充実したことによる統計センターからの疑義処理件数が従前より大幅に減少したこと、23年度及び24年度のデータチェック審査事務及び結果表審査事務などの能率向上によるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

公害等調整委員会事務局委託業務において、同事務局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同事務局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、環境行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 財務省委託業務（家計調査特別集計（特定品目）、家計調査特別集計（世帯類型別）、家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））
-----------	--

■ 中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■ 中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■ 中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	期限	適合度	
	20年度	1,678	1,520	▲158	▲9.4	0	1,520	▲158	▲9.4	○	○	○
	21年度	1,231	1,372	141	11.5	158	1,214	▲17	▲1.4	○	○	a
	22年度	1,382	1,528	146	10.6	81	1,447	65	4.7	○	○	a
	23年度	1,472	1,282	▲190	▲12.9	0	1,282	▲190	▲12.9	○	○	a
	24年度	1,214	979	▲235	▲19.3	0	979	▲235	▲19.3	○	○	a
	合計	6,977	6,681	▲296	▲4.2	239	6,442	▲535	▲7.7			

	<p>2 要員投入量 財務省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ9.4%、12.9%、19.3%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、家計調査特別集計（特定品目）において特定品目符号の格付精度が向上したことから全数検査から抽出検査に移行したことによる業務量の減少が挙げられる。23年度では、符号格付事務の能率向上が挙げられる。24年度では、符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化が挙げられる。</p> <p>一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ11.5%、10.6%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、21年度では、結果表の大幅な変更（特定品目集計と世帯類型別集計を一本化）に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目（「スポーツ新聞等」）の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと（対計画158人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画17人日（1.4%）の減少となった。22年度では、財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと（対計画50人日）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画65人日（5%）の増加となった。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると535人日（7.7%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,681人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

財務省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

要員投入量について、平成20年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ9.4%、12.9%、19.3%の減少となっている。これは、20年度では、家計調査特別集計（特定品目）において特定品目符号の格付精度が向上したことから全数検査から抽出検査に移行したことによるものである。23年度では、符号格付事務の能率向上によるものである。24年度では、符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化などによるものである。

一方、平成21年度及び22年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ11.5%、10.6%の増加となっている。これは、21年度では、結果表の大幅な変更（特定品目集計と世帯類型別集計を一本化）に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目（「スポーツ新聞等」）の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと（対計画158人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画17人日（1.4%）の減少となる。22年度では、財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと（対計画50人日）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画65人日（5%）の増加となる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は296人日（4.2%）の減少となっており、さらに計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は535人日（7.7%）の減少、効率的な業務運営が行われていると認められる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は296人日（4.2%）の減少となっている。これは、平成20年度の家計調査特別集計（特定品目）において特定品目符号の格付精度の向上による全数検査から抽出検査に移行したこと、23年度の符号格付事務の能率向上、24年度の符号格付事務に係る検査方法の見直しによる効率化などによるものである。さらに、平成21年度の結果表の大幅な変更（特定品目集計と世帯類型別集計を一本化）に伴う手続作成及び結果表様式・コンスタントの追加作成及び特定品目（「スポーツ新聞等」）の追加に伴う格付、検査の件数が増加したこと（対計画158人日増）、22年度の財務省からの指示を受け、21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと（対計画50人日）による計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量はさらに減少（対計画535人日（7.7%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

財務省委託業務において、同省からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	1,377	1,104	▲273	▲19.8	0	1,104	▲273	▲19.8	○	○	○
	21年度	1,232	1,320	88	7.1	158	1,162	▲70	▲5.7	○	○	a
	22年度	758	947	189	24.9	214	733	▲25	▲3.3	○	○	a
	23年度	868	1,077	209	24.1	133	944	76	8.8	○	○	a
	24年度	850	907	57	6.7	71	836	▲14	▲1.6	○	○	a
	合計	5,085	5,355	270	5.3	576	4,779	▲306	▲6.0			
	2 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、19.8%の減少となった。これは、賃金構造基本統											

	<p>計調査において、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによるものである。</p> <p>一方、平成21年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ7.1%、24.9%、24.1%、6.7%の増加となった。投入増加の主な要因としては、21年度では、雇用動向調査において、離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画158人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画70人日（5.7%）の減少となった。22年度では、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加（対計画214人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画25人日（3.3%）の減少となった。23年度では、雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと（対計画133人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画76人日（8.8%）の増加となった。24年度では、雇用動向調査において3回発生した再演算（他責）への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定より多かったこと（対計画71人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画14人日（1.6%）の減少となった。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると306人日（6.0%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 平成24年度では、雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、24年調査データについて23年調査で使用したデータチェックシステムにより入職者推計人員の算出（事業所票乗率リストの出力）を行い対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,355人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると、19.8%の減少となっている。これは、賃金構造基本統計調査において、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによるものである。 一方、平成21年度から24年度までの実績値を計画値と比べると、それぞれ7.1%、24.9%、24.1%、6.7%の増加となった。これは、21年度では、雇用動向調査において、</p>			

離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画158人日増）により業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画70人日（5.7%）の減少となる。22年度では、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加（対計画214人日増）したことなどにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画25人日（3.3%）の減少となる。23年度では、雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと（対計画133人日増）などにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画76人日（8.8%）の増加となる。24年度では、雇用動向調査において3回発生した再演算（他責）への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定よりも多かったこと（対計画71人日増）などにより業務量が増加したものである。この計画外の業務を除くと、対計画14人日（1.6%）の減少となる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は270人日（5.3%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は306人日（6.0%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成24年度では、雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、入職者推計人員の算出（事業所票乗率リストの出力）を行い対応したことは評価できる。

各年度の評価について、特に、平成20年度は、結果表数の削減による準備事務の業務量が減少したことによる対計画273人日（19.8%）の減少となる大幅な投入量の削減を高く評価し「AA」とした。この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が1回、「A」が4回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は増加（対計画270人日（5.3%）増）となっている。これは、平成21年度の雇用動向調査において、離職者票の定年の定義変更に伴うチェック要領の変更及びシステム開発の規模が計画より大きかったこと（対計画158人日増）、22年度の賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加（対計画214人日増）したこと、23年度の雇用動向調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも多かったこと、東日本大震災の影響で委託元からの製表基準書類の提示が遅れたことなどから、当初予定よりも確認調整事項が多く発生したこと（対計画133人日増）、24年度の雇用動向調査において3回発生した再演算（他責）への対応及び賃金構造基本統計調査においてチェック要領及び結果表様式変更に伴う準備事務が当初予定よりも多かったこと（対計画71人日増）などによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画306人日（6.0%）減）となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

厚生労働省委託業務において、同省からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同省による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 経済産業省委託業務(商業統計調査)
-----------	---

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)										
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>										
	1 製表実績										
	要員投入量 (人日)										
	年度(平成)	計画値	実績値	対計画		計画外業務分	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況	
		a	b	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	d	実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度
								増減数 f=e-a	増減率(%) f/a		
	20年度	296	294	▲2	▲0.7	0	294	▲2	▲0.7	○	○
										満足度	○
	2 要員投入量 経済産業省委託業務に係る要員投入量について、平成20年度の実績値を計画値と比べると2人日(0.7%)の減少と、ほぼ計画値どおりに業務を行った。										
	3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。										

当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	294人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>経済産業省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、同省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量については、実績値を計画値と比べると、0.7%の減少と、ほぼ計画値どおりに業務を行った。</p> <p>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると対計画2人日（0.7%）の減少となっており、適切な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における平成20年度の評価は、「A」という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>第2期中期目標期間の投入量は減少（対計画2人日（0.7%）減）となっている。ほぼ計画値どおりであり、適切な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>経済産業省委託業務において、同省からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、経済対策などの企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 国土交通省自動車局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）
-----------	--

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期限	適合度	
				増減数 f=e-a	増減率(%) f/a							
	20年度	689	833	144	20.9	176	657	▲32	▲4.6	○	○	○
	21年度	647	573	▲74	▲11.4	0	573	▲74	▲11.4	○	○	a
	22年度	215	274	59	27.4	46	228	13	6.0	○	○	a
	23年度	248	419	171	69.0	154	265	17	6.9	○	○	a
	24年度	328	347	19	5.8	19	328	0	0	○	○	b
	合計	2,127	2,446	319	15.0	395	2,051	▲76	▲3.6			

	<p>2 要員投入量 国土交通省自動車局委託業務に係る要員投入量について、平成21年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の減少となった。これは、データチェック事務などの能率向上によるものである。 一方、平成20年度、22年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.9%、27.4%、69.0%の増加となった。投入量増加の主な要因としては、20年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加（対計画176人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画32人日（4.6%）の減少となる。22年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）、疑義処理が想定よりも多かったこと（対計画24人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画13人日（6.0%）の増加となる。23年度では、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加（対計画154人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画17人日（6.9%）の増加となる。24年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画19人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画328人日（0.0%）となる。 この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると76人日（3.6%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 平成24年度では、貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,446人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車局から提示された製表方法についてアドバイスをしながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。 要員投入量について、平成21年度の実績値を計画値と比べると、11.4%の減少となっている。これは、データチェック事務などの能率向上によるものである。 一方、平成20年度、22年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ20.9%、27.4%、69.0%の増加となっている。これは、20年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加（対計画176人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画32</p>			

人日（4.6%）の減少となる。22年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）、疑義処理が想定よりも多かったこと（対計画24人日増）によるものである。これらの計画外の業務を除くと、対計画13人日（6.0%）の増加となる。23年度では、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加（対計画154人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画17人日（6.9%）の増加となる。24年度では、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画19人日増）によるものである。この計画外の業務を除くと、対計画328人日（0.0%）となる。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は319人日（15.0%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると76人日（3.6%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、平成24年度では、貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるので確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応したことは評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は319人日（15.0%）の増加となっているが、平成21年度のデータチェック事務などの能率向上に加え、20年度の自動車局から統計センターへの調査票提出の遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる業務量の増加（対計画176人日増）、22年度での、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）及び疑義処理が想定よりも多かったこと（対計画24人日増）、23年度での、自動車局で行う調査票の内容検査の不備等により疑義照会件数が増加し、統計センターで行う疑義処理の業務量が当初予定よりも増加（対計画154人日増）したこと、24年度での、自動車局から統計センターへの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画19人日増）したことによる計画外の業務を除くと、第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画76人日（3.6%）減少となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

国土交通省自動車局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、交通施策の企画立案など関係方面において調査結果が活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (10) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	--

■ 中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■ 中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■ 中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）											
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況>											
	1 製表実績											
	要員投入量（人日）											
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	期限	適合度	
	20年度	3,187	2,701	▲486	▲15.2	0	2,701	▲486	▲15.2	○	○	○
	21年度	2,743	2,580	▲163	▲5.9	0	2,580	▲163	▲5.9	○	○	a
	22年度	2,314	2,199	▲115	▲5.0	0	2,199	▲115	▲5.0	○	○	a
	23年度	2,296	2,170	▲126	▲5.5	0	2,170	▲126	▲5.5	○	○	a
	24年度	2,158	1,944	▲214	▲9.9	0	1,944	▲214	▲9.9	○	○	a
	合計	12,698	11,594	▲1,104	▲8.7	0	11,594	▲1,104	▲8.7			

	<p>2 要員投入量 国土交通省総合政策局委託業務に係る要員投入量について、平成20年度から24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ15.2%、5.9%、5.0%、5.5%、9.9%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少（対計画242人日減）が挙げられる。21年度では、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことが挙げられる。22年度では、船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少が挙げられる。23年度では、船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったことによる業務量の減少、システム分析業務の効率化が挙げられる。24年度では、建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少が挙げられる。 この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると1,104人日（8.7%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p> <p>4 特記事項 平成23年度では、内航船舶輸送統計調査において、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、22年4月分から23年3月分の再集計を行った。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策を講じた。また、船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、20年、21年結果の再集計を行った。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの手書き換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じた。 ＜東日本大震災に係る対応＞ 建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計（23年3月分、22年度計、23年計）を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	11,594人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。</p>			

要員投入量について、平成20年度から24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ15.2%、5.9%、5.0%、5.5%、9.9%の減少となっている。これは、20年度では、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少などによるものである。21年度では、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことにより業務量が減少していることによるものである。22年度では、船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少によるものである。23年度では、船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったことによる業務量の減少及びシステム分析業務の効率化などによるものである。24年度では、建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少などによるものである。

第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると1,104人日（8.7%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

また、内航船舶輸送統計調査において、平成23年度に、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、22年4月分から23年3月分の再集計を行っている。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策を講じたことは評価できる。

船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、20年、21年結果の再集計を行っている。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの手換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じたことは評価できる。

なお、東日本大震災に係る対応では、建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計（23年3月分、22年度計、23年計）を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応したことは評価できる。

各年度の評価について、平成20年度は、建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少などによる大幅な投入量の削減を高く評価した。21年度は、住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことにより業務量が減少などによる大幅な投入量の削減を高く評価した。24年度は建築着工統計調査、建設総合統計において、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少による大幅な人員投入量の削減、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計の依頼を受け、再集計を行い対応したことを高く評価しそれぞれ「AA」とした。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が1回、Bが1回という結果である。なお、「B」は同年に2つの統計調査（いずれも基幹統計調査）での再計算があったためのものである。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画1,104人日（8.7%）減）となっている。これは、20年度の建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）において、チェックリスト審査事務の中止による業務量の減少、21年度の住宅用地完成面積調査のシステム開発の規模が計画よりも小さかったことによる業務量の減少、22年度の船員労働統計調査において、当初予定していたシステム修正が中止となったことなどによる業務量の減少、23年度の船員労働統計調査において、チェック要領及び結果表の変更、システム改善要望等、前年度からの変更点が当初予定よりも少なかったことによる業務量の減少及びシステム分析業務の効率化、24年度の建築着工統計調査、建設総合統計において、結果表様式及び集計プログラム変更を予定していたが、委託元からの資料提示がなされなかったことによる業務量の減少などによるものであり、効率的な業務運営が

行われていると認められる。

「有効性」:

国土交通省総合政策局委託業務において、同局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、経済政策、建設行政、交通政策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (11) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計）
-----------	---

■中期目標の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績												
	要員投入量（人日）												
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果提出状況		満足度	受託都道 府県数 ※1
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	期限	適合度		
	20年度	20	4	▲16	▲80.0	0	4	▲16	▲80.0	○	○	○	35
	21年度	137	96	▲41	▲29.9	0	96	▲41	▲29.9	○	○	a	35(39)
	22年度	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	a	35
	23年度	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	a	36
	24年度	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	a	39
	合計	157	100	▲57	▲36.3	0	100	▲57	▲36.3				
	※1) 「受託都道府県数」欄のうち、平成21年度の（ ）内の数値は、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計の受託都道府県数を示す。それ以外は、労働力調査都道府県別集計の受託都道府県数を示す。 注) 平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計は、平成21年度のみ受託である。												

	<p>2 要員投入量 都道府県委託業務に係る要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ80.0%、29.9%の減少となった。これは、20年度では、労働力調査都道府県特別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったため、業務量が減少したことによるものである。また、21年度では、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものである。</p> <p>なお、平成22年度から24年度までの労働力調査都道府県別集計においては、業務のほとんどをコンピュータ処理で行っているため、要員投入量の計画値及び実績値はない。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間全体では、平成20年度及び21年度の合計値について、実績値を計画値と比べると57人日（36.3%）の減少となった。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。</p>		
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	100人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

都道府県から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度についても、「満足」という状況である。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、都道府県から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

要員投入量について、平成20年度及び21年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ80.0%、29.9%の減少となっている。これは、20年度では、労働力調査都道府県特別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったため、業務量が減少したことによるものである。また、21年度では、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものである。

なお、平成22年度から24年度までの労働力調査都道府県別集計においては、業務のほとんどをコンピュータ処理で行っているため、要員投入量の計画値及び実績値はない。第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると57人日（36.3%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

この結果、今中期目標期間における平成20年度及び21年度の評価は「A」が2回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の投入量は減少（対計画57人日（36.3%）の減となっている。これは20年度の労働力調査都道府県特別集計において、汎用システムの修正を予定していたが、既存のシステムで対応が可能となったことによる業務量の減少、21年度の平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計において、結果表審査事務の能率向上などによるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

都道府県委託業務において、都道府県からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、都道府県による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、都道府県における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計、平成22年国勢調査特別集計、平成19年就業構造基本調査特別集計）
-----------	---

■中期目標の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行うこと。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。

■中期計画の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																																																																																															
国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。	<製表業務の実施状況> 1 製表実績																																																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度 (平成)</th> <th rowspan="3">計画値 a</th> <th rowspan="3">実績値 b</th> <th colspan="2">対計画</th> <th rowspan="3">計画外 業務分 d</th> <th colspan="3">計画外業務を除いた場合</th> <th colspan="2">製表結果 提出状況</th> <th rowspan="3">満足度</th> <th rowspan="3">業務名（委託元）</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">増減数 c=b-a</th> <th rowspan="2">増減率(%) c/a</th> <th rowspan="2">実績値 e=b-d</th> <th colspan="2">対計画</th> <th rowspan="2">期 限</th> <th rowspan="2">適合度</th> </tr> <tr> <th>増減数 f=e-a</th> <th>増減率(%) f/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">20年度</td> <td rowspan="4">1,874</td> <td rowspan="4">1,781</td> <td rowspan="4">▲93</td> <td rowspan="4">▲5.0</td> <td rowspan="4">0</td> <td rowspan="4">1,781</td> <td rowspan="4">▲93</td> <td rowspan="4">▲5.0</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>平成17年国勢調査特別集計(川崎市)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>〃 (大阪府)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>平成19年就業構造基本調査特別集計(東京都)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">21年度</td> <td rowspan="2">2,030</td> <td rowspan="2">1,565</td> <td rowspan="2">▲465</td> <td rowspan="2">▲22.9</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">1,565</td> <td rowspan="2">▲465</td> <td rowspan="2">▲22.9</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>平成17年国勢調査特別集計(川崎市)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">22年度</td> <td rowspan="2">1,182</td> <td rowspan="2">1,205</td> <td rowspan="2">23</td> <td rowspan="2">1.9</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">1,205</td> <td rowspan="2">23</td> <td rowspan="2">1.9</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">23年度</td> <td rowspan="3">1,641</td> <td rowspan="3">1,513</td> <td rowspan="3">▲128</td> <td rowspan="3">▲7.8</td> <td rowspan="3">0</td> <td rowspan="3">1,513</td> <td rowspan="3">▲128</td> <td rowspan="3">▲7.8</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>平成22年国勢調査特別集計(神奈川県)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>〃 (大阪府)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">24年度</td> <td rowspan="2">1,600</td> <td rowspan="2">1,577</td> <td rowspan="2">▲23</td> <td rowspan="2">▲1.4</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">1,577</td> <td rowspan="2">▲23</td> <td rowspan="2">▲1.4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>東京都生計分析調査(東京都)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>平成22年国勢調査特別集計(川崎市)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,327</td> <td>7,641</td> <td>▲686</td> <td>▲8.2</td> <td>0</td> <td>7,641</td> <td>▲686</td> <td>▲8.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果 提出状況		満足度	業務名（委託元）	増減数 c=b-a	増減率(%) c/a	実績値 e=b-d	対計画		期 限	適合度	増減数 f=e-a	増減率(%) f/a	20年度	1,874	1,781	▲93	▲5.0	0	1,781	▲93	▲5.0	○	×	×	東京都生計分析調査(東京都)	○	○	○	平成17年国勢調査特別集計(川崎市)	○	○	○	〃 (大阪府)	○	○	○	平成19年就業構造基本調査特別集計(東京都)	21年度	2,030	1,565	▲465	▲22.9	0	1,565	▲465	▲22.9	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)	○	○	a	平成17年国勢調査特別集計(川崎市)	22年度	1,182	1,205	23	1.9	0	1,205	23	1.9	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)	23年度	1,641	1,513	▲128	▲7.8	0	1,513	▲128	▲7.8	○	○	a	平成22年国勢調査特別集計(神奈川県)	○	○	a	〃 (大阪府)	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)	24年度	1,600	1,577	▲23	▲1.4	0	1,577	▲23	▲1.4	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)	○	○	a	平成22年国勢調査特別集計(川崎市)	合計	8,327	7,641	▲686	▲8.2	0	7,641	▲686	▲8.2				
	年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果 提出状況		満足度				業務名（委託元）																																																																																																																																
				増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期 限	適合度																																																																																																																																					
								増減数 f=e-a	増減率(%) f/a																																																																																																																																							
	20年度	1,874	1,781	▲93	▲5.0	0	1,781	▲93	▲5.0	○	×	×	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																			
										○	○	○	平成17年国勢調査特別集計(川崎市)																																																																																																																																			
										○	○	○	〃 (大阪府)																																																																																																																																			
										○	○	○	平成19年就業構造基本調査特別集計(東京都)																																																																																																																																			
	21年度	2,030	1,565	▲465	▲22.9	0	1,565	▲465	▲22.9	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																			
										○	○	a	平成17年国勢調査特別集計(川崎市)																																																																																																																																			
	22年度	1,182	1,205	23	1.9	0	1,205	23	1.9	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																			
										○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																			
	23年度	1,641	1,513	▲128	▲7.8	0	1,513	▲128	▲7.8	○	○	a	平成22年国勢調査特別集計(神奈川県)																																																																																																																																			
○										○	a	〃 (大阪府)																																																																																																																																				
○										○	a	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																				
24年度	1,600	1,577	▲23	▲1.4	0	1,577	▲23	▲1.4	○	○	a	東京都生計分析調査(東京都)																																																																																																																																				
									○	○	a	平成22年国勢調査特別集計(川崎市)																																																																																																																																				
合計	8,327	7,641	▲686	▲8.2	0	7,641	▲686	▲8.2																																																																																																																																								

平成20年度の東京都委託の東京都生計分析調査において、適合度「×」及び満足度「×」となっている。これは、平成20年3月分から5月分までのデータに誤りが判明し、再集計を行い、また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行ったことによるものである。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じた。

2 要員投入量

有償受託製表の委託業務に係る要員投入量について、平成20年度、21年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ5.0%、22.9%、7.8%、1.4%の減少となった。投入量減少の主な要因としては、20年度では、東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したことが挙げられる。21年度では、東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことによる業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したことが挙げられる。23年度では、東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少が挙げられる。

一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となった。これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下によるものであるが、ほぼ計画どおりである。

この結果、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると686人日（8.2%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成した。

4 特記事項

① 平成20年度

東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じた。

② 平成21年度

東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行った。この再発防止策として、プログラム修正を行う際はテスト実施時に修正前後のプログラムでの処理結果の確認及びシステムの分析完了時、開発完了時におけるレビューを徹底するなどの対策を講じた。

5 経費

有償受託製表の委託業務に係る費用については、委託元から実費に相当する費用を徴収した。

各年度における有償受託製表の委託業務に係る費用は次のとおりである。

区分	年度(平成)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
有償受託製表 (千円)	15,268	19,635	14,993	23,016	25,206
当該業務に係る事業費用	98,058千円の内数		当該業務に従事する職員数	7,641人日	
■当該項目の評価	A				
<p>【評価結果の説明】</p> <p>東京都、大阪府、神奈川県、川崎市（以下、「東京都等」という）から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する東京都等の満足度についても、概ね「満足」という状況である。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、東京都等から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>要員投入量について、平成20年度、21年度、23年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ5.0%、22.9%、7.8%、1.4%の減少となっている。これは、20年度では、東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したことによるものである。21年度では、東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことによる業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したことによるものである。23年度では、東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少によるものである。</p> <p>一方、平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となった。これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下によるものであるが、ほぼ計画どおりである。</p> <p><u>第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると686人日（8.2%）の減少となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</u></p> <p>また、平成20年度東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行っている。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行っている。この再発防止策として、プログラム分析を十分に行うとともに、プログラムの仕様やプログラムそのものに誤りがないか、プログラム全体にわたるチェックを徹底することとした対策を講じたことは評価できる。</p> <p>平成21年度東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行っている。この再発防止策として、プログラム修正を行う際はテスト実施時に修正前後のプログラムでの処理結果の確認及びシステムの分析完了時、開発完了時におけるレビューを徹底するなどの対策を講じたことは評価できる。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が4回、「B」が1回という結果である。</p>					

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

第2期中期目標期間全体の要員投入量は減少（対計画686人日（8.2%）減）となっている。これは、平成20年度の東京都生計分析調査（東京都委託業務）において、調査対象世帯数の減少により業務量が減少したこと、21年度の東京都生計分析調査において、システム修正の規模が計画より小さかったことにより業務量が減少したこと、平成17年国勢調査特別集計（川崎市委託業務）において、結果表自動審査コンスタント作成本数の減少による準備事務及び結果表審査事務の業務量が減少したこと、23年度の東京都生計分析調査において、製表システムの維持・管理を容易にするための改良を行うに当たり、家計調査の製表システムの一部活用が可能となったことによる業務量の減少によるものである。平成22年度の実績値を計画値と比べると、1.9%の増加となっているが、これは、東京都生計分析調査において、格付担当者が交替したことによる一時的な能率の低下によるもので、ほぼ計画どおりであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

「有効性」:

東京都等委託業務において、東京都等からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに提出したことにより、製表業務に対する満足度は総じて「満足」との結果を得ている。また、東京都等による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、東京都等における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
■中期目標の記載事項	
(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行うこと。	
■中期計画の記載事項	
(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計センターは、平成21年4月から統計法施行令（平成20年政令第334号）第12条に定める独立行政法人として、統計法（平成19年法律第53号）第34条に定める委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）について、国の行政機関等からの委託を受け、法令及び「委託による統計の作成等に係るガイドライン（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）に基づいて「委託による統計作成等に係る事務処理要綱（平成21年4月）」及び「委託による統計の作成等利用の手引（平成21年4月）」を作成し、オーダーメイド集計の提供に係る事務を、適切に行っている。なお、オーダーメイド集計の提供に当たっては、統計法施行令第13条で定められた手数料を受益者負担の原則より徴収している。</p> <p>1 オーダーメイド集計の実施状況 オーダーメイド集計に当たっては、毎年度、サービス利用者に対してニーズ把握等のアンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性、集計の様式（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果について高い評価を得ている。各年度におけるオーダーメイド集計の実施状況は次のとおりである。</p>

所管府省	統計調査名	提供対象年次※1	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		計		
			質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	
内閣府	消費動向調査	H19年4月～24年3月	—	—	0	0	2	0	8	1(2)	10	1(2)	
	企業行動に関するアンケート調査	H18年度～23年度	—	—	0	0	1	0	0	0	1	0	
総務省	国勢調査	H2年、7年、12年、17年	27	4(52)	47	8(39)	38	2(42)	71	8(62)	183	22(195)	
	労働力調査	基礎調査	H元年1月～23年12月	—	—	8	1(1)	9	0	21	3(14)	38	4(15)
		特定調査	H14年1月～23年12月	—	—	—	—						
	家計消費状況調査	H14年1月～23年12月	—	—	0	0	0	0	2	0	2	0	
	社会生活基本調査	H3年、8年、13年、18年	—	—	0	0	11	1(2)	2	0	13	1(2)	
	就業構造基本調査	H4年、9年、14年、19年	—	—	6	0	11	0	9	1(4)	20	1(4)	
	住宅・土地統計調査	H5年※2、10年、15年、20年	—	—	2	0	34	4(15)	27	3(11)	63	7(26)	
	全国消費実態調査	H16年、21年	—	—	1	0	16	1(8)	10	1(6)	27	2(14)	
	家計調査	H元年1月～23年12月	—	—	0	0	18	1(1)	17	1(2)	35	2(3)	
文部科学省	学校基本調査	H20年度～23年度	4	0	5	1(2)	0	0	0	0	5	1(2)	
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	H18年～23年	0	0	1	0	2	0	17	1(1)	20	1(1)	
国土交通省	建築着工統計調査	H21年4月～24年3月	—	—	2	1(1)	5	0	1	0	8	1(1)	
計			31	4(52)	72	11(43)	147	9(68)	185	17(102)	435	41(265)	
手数料収入(対前年度増減率)			約67万円		約221万円(230%)		約245万円(11%)		約389万円(59%)				

※1) 提供対象年次は、平成24年度時点を表示。そのため、21年度から23年度には、提供が開始されていない年次がある。

※2) 旧住宅統計調査

注1) 「—」表示は、当該年度において提供が開始されていない統計調査を示す。

注2) 1つの提供で複数調査の場合があるため、各年度の提供件数と調査別件数の合計は必ずしも一致しない。

2 オーダーメイド集計の実施に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、毎年度、新たにオーダーメイド集計のサービスを開始する統計調査等の委託要望の照会を行った。その結果、新たにオーダーメイド集計のサービスを行う統計調査の委託予定が示され、その準備を行った。

各年度におけるオーダーメイド集計の実施に向けた準備状況は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次					
		平成20年度 (21年度の提供準備)	平成21年度 (22年度の提供準備)	平成22年度 (23年度の提供準備)	平成23年度 (24年度の提供準備)	平成24年度 (25年度の提供準備)	
内閣府	消費動向調査	—	H19年4月～22年3月	H22年4月～23年3月	H23年4月～24年3月	H24年4月～25年3月	
	企業行動に関するアンケート調査	—	H18年度～20年度	H21年度、22年度	H23年度	H24年度	
総務省	国勢調査	H2年、7年、12年、17年	—	—	—	S50年、55年、60年、H22年	
	労働力調査	基礎調査	—	H元年1月～20年12月	H21年1月～22年12月	H23年1月～12月	S55年1月～63年12月 H24年1月～12月
		特定調査	—	—	H14年1月～22年12月		
	家計消費状況調査	—	H14年1月～20年12月	H14年1月～18年12月 H21年1月～22年12月	H23年1月～12月	H24年1月～12月	
	社会生活基本調査	—	H3年、8年、13年	—	—	S56年、61年、H23年	
	就業構造基本調査	—	H4年、9年、14年	—	—	S57年、62年、H24年	
	住宅・土地統計調査	—	H5年 ^{※1} 、10年、15年	—	—	S53年、58年、63年	
	全国消費実態調査	—	H元年、6年、11年、16年	H21年	—	H11年	
家計調査	—	H元年1月～20年12月	H21年1月～22年12月	H23年1月～12月	S56年1月～63年12月 H24年1月～12月		
文部科学省	学校基本調査	—	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	—	H19年	H20年	H21年～23年	H24年	
国土交通省	建築着工統計調査	—	H21年4月～22年3月	H22年4月～23年3月	H23年4月～24年3月	H24年4月～25年3月	
	住宅市場動向調査 ^{※2}	—	H20年	—	—	—	
	住生活総合調査 ^{※2}	—	H5年、10年、15年	—	—	—	
※1) 旧住宅統計調査。 ※2) 委託要望取り下げとなった統計調査。 注) 「—」表示は、当該年度には準備業務を行っていないことを示す。							
当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数		当該業務に従事する職員数	808人の内数			
■当該項目の評価	A						

【評価結果の説明】

統計センターは、国の行政機関等からの委託を受け、平成21年度からオーダーメイド集計の提供を開始し、第2期中期目標期間全体で41件（285表）の提供を行った。法令等に基づいて、オーダーメイド集計の提供開始に向けて必要な準備を行うとともに、オーダーメイド集計の提供に係る事務を適切に行っていることは評価できる。

なお、オーダーメイド集計の提供に当たっては、定められた手数料を受益者負担の原則より徴収している。

また、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計を喚起するとともに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、アンケートを行い、オーダーメイド集計の利用者ニーズを把握した上で、事務改善に取り組んでいる姿勢は評価できる。

なお、アンケートでは、作成した統計成果物について満足との回答を得るなど、高い評価を得ている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

一般からの委託による統計の作成等の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施するための必要な作業である

「効率性」:

一般からの委託による統計の作成等の事務を、効率よく行うため、平成25年度からのサービスを予定している調査の準備に取り組んでいる。

「有効性」:

利用件数、質問・相談件数は増加傾向にあり、サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、サービスの拡大に努め、利用者からも高い評価を得ていることから、今後の一層の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
■中期目標の記載事項	
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行うこと。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進めること。</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行うこと。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営すること。</p> <p>(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。</p>	
■中期計画の記載事項	
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営すること。</p> <p>(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。</p>	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)

(1) 政府統計共同利用システムの運用管理

政府統計共同利用システムは、政府が作成、公表する幅広い分野の統計に関する情報提供のワンストップサービスの実現を図るため、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。以下「統計調査等業務最適化計画」という。）に基づき政府が整備した政府統計のインターネット上の総合窓口（ポータルサイト）で、政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）、利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）等の13のサブシステムから構成されている。

統計センターでは、平成20年4月から「政府統計共同利用システム基本規程（平成20年3月31日 統計調査等業務最適化推進協議会決定）」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を適切に行っている。

また、次期政府統計共同利用システムについて、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を着実に実行し、平成25年1月からの新システムの運用を遅滞なく開始した。

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用するe-Stat及びe-Survey（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する業務ポータルサイト（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。なお、平成24年度では、トップページのアクセス件数の減少の要因として、平成23年4月下旬から24年3月中旬にかけて、毎日深夜0時から1時までの間に、同一のIPアドレスからのアクセスが1,600件ほどあったものがなくなったことが要因として考えられる。これを除くと、アクセス件数は23年度と同程度である。また、23年度及び24年度の統計表データのアクセス件数の減少の要因としては、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）の減少が要因として考えられる。これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。

各年度におけるe-Stat及びe-Surveyの利用実績は次のとおりである。

区 分			年度(平成)						
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
e-Stat	トップページ		アクセス件数 (対前年度増減率 %)	1,602,279 —	1,971,080 (23.0)	2,056,866 (4.4)	2,602,349 (26.5)	2,109,170 (▲19.0)	
			1日当たりの件数	4,390	5,400	5,635	7,110	5,859	
	統計表管理システム	統計表データ	政府統計数		562	572	586	559	614
			政府統計数		262	398	442	454	464
			ファイル数		534,475	757,976	820,273	889,158	950,727
			アクセス件数 (対前年度増減率 %)		14,530,378 —	29,535,420 (103.3)	78,254,489 (165.0)	51,217,585 (▲34.5)	39,439,021 (▲23.0)
			クローラを除いた件数※1 (対前年度増減率 %)		— —	— —	— —	15,430,725 —	18,436,817 (19.5)
1日当たりの件数		39,809	80,919	214,396	139,939	109,553			
e-Survey	オンライン調査を利用した統計調査数（省庁数）		18（4）	35（8）	34（8）	44（11）	42（9）		

※1) クローラを除いた件数については、平成23年度から集計を行っている。

2 利用者支援

利用機関に対する研修では、「統計表管理システムの操作方法」及び「統計情報データベースの操作方法」を毎年度実施したほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、講師の派遣を行った。また、平成23年度は、認証ワンタイムパスワードトークンの交換に伴う認証システムの使用方法などの研修を実施した。

各年度における利用機関に対する研修の実施状況は次のとおりである。

区分		年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用機関に対する研修	「統計表管理システム操作方法」の研修回数		3	4	2	2	2
	「統計情報データベース操作方法」の研修回数		1	1	1	1	2
	延べ研修受講者数		96	92	87	62	72
地方公共団体に対する研修	認証システムの使用方法について研修実施都道府県数		—	—	—	39	—
	延べ研修受講者数		—	—	—	45	—
地方公共団体へのシステム操作説明研修講師派遣 (箇所数)			12	4	—	1	1

問合せ対応業務では、政府統計共同利用システムに関する問合せに対して対応を行った。各年度における問合せ対応業務の状況は次のとおりである。

区分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
問合せ対応件数		5,147	6,589	7,293	6,089	5,933

オンライン調査に係る支援業務では、利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行った。

各年度におけるオンライン調査に係る支援業務の状況は次のとおりである。

区分	年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支援した当年度実施の統計調査数		18	35	34	44	42
支援した次年度以降実施予定の統計調査数 (府省数)		20(5)	7(4)	6(4)	8(5)	2(2)

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、各種広報活動を行った。

各年度における広報活動の実施状況は次のとおりである。

年度(平成)	内 容
20年度	—
21年度	・2009年度統計関連学会連合大会 (H21.9開催) においてセッション発表及びブース展示

22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度統計関連学会連合大会（H22.9開催）においてセッション発表及びブース展示 ・地理情報システム学会等のホームページへのe-Stat情報の掲載 ・各大学へe-Statのパンフレット配布
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度統計関連学会連合大会（H23.9開催）においてセッション発表 ・日本統計学会等でe-Statのパンフレット配布
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経済学会2012年度春季大会（H24.6開催）においてe-Statのパンフレット配布

東日本大震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末までe-Statのトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。

3 システム改修

毎年度、各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。

また、平成21年度では、今後のアクセス増加によるe-Statのレスポンス低下を予防するため、システムに過剰に負荷をかけていると思われるプログラムを特定し、改修を行った。さらに、平成22年度では、「統計データを探す」メニューを改修し、政府統計一覧及びアクセスランキングから検索できるようにするなどユーザビリティの向上を図った。

4 システム障害

国民向けサービス及び行政向けサービスについて、各年度におけるシステム障害（機器の故障等）によるシステム稼働状況は次のとおりである。また、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスについて、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標の99.75%以上を達成、行政向けサービスについて、サービスレベル目標の99.50%以上を、毎年度達成した。

区分	年度(平成)	要求稼働時間※	システム障害		稼働率	目標稼働率
			件数	システム停止時間		
国民向けサービス	20年度	8,736時間00分	9	26時間30分	99.70%	99.75%以上
	21年度	8,654時間44分	8	5時間47分	99.97%	
	22年度	8,728時間45分	4	20時間40分	99.76%	
	23年度	8,762時間30分	2	20分	99.99%	
	24年度	8,550時間55分	4	15時間56分	99.81%	
行政向けサービス	20年度	8,703時間30分	5	15時間40分	99.82%	99.50%以上
	21年度	8,607時間30分	5	4時間55分	99.95%	
	22年度	8,496時間45分	2	18時間25分	99.78%	
	23年度	8,648時間50分	1	13分	99.99%	
	24年度	8,359時間15分	3	15時間16分	99.82%	

※ 要求稼働時間は、1年365日(8,760時間、うるう年は、8,784時間)から計画停止を除いた時間である。

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行ったほか、「標準地域コード管理システム」、「調査項目データベース」、「統計地理情報システム」、「統計分類データベース」及び「地域統計分析システム」についてもデータの整備及び登録を行った。

各年度におけるデータ整備及び登録の状況は次のとおりである。

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
標準地域コード管理システム	廃置分合等情報登録 (21. 3. 19官報告示分まで)	廃置分合等情報登録 (22. 3. 23官報告示分)	廃置分合等情報登録 (23. 3. 25官報告示分)	廃置分合等情報登録 (24. 2. 21官報告示分)	廃置分合等情報登録 (25. 1. 31官報告示分まで)
調査項目データベース	3 調査登録 平成20年住宅・土地統計調査 (総務省) など	7 調査登録 科学技術研究調査(総務省) など	9 調査登録 平成22年国勢調査(総務省) など	8 調査登録 2010年世界農林業センサス (農林水産省) など	5 調査登録 経済産業省生産動態統計調査 2012(経済産業省) など
統計地理情報システム	3 調査登録 平成17年国勢調査、平成18年 事業所・企業統計調査(総務 省)、平成19年人口動態調査 (厚生労働省)	2 調査登録 2005年農林業センサス(農 林水産省)、平成20年人口動 態調査(厚生労働省)	4 調査登録 平成21年人口動態調査(厚生 労働省)、2008年漁業センサス (農林水産省)、平成13・18年 事業所・企業統計調査、平成 12・17年国勢調査(総務省)	3 調査登録 平成22年国勢調査(総務 省)、平成22年人口動態調 査(厚生労働省)、2010年世 界農林業センサス(農林水 産省)	4 調査登録 平成22年国勢調査、平成21年経 済センサス - 基礎調査(総務 省)、平成23年人口動態調査(厚 生労働省)、2010年世界農林業セ ンサス(農林水産省)
統計分類データ ベース	—	日本標準産業分類の改定、 経済センサス産業分類など のデータの整備・登録	—	—	—
地域統計分析 システム	都道府県データ及び市区町村 データの整備・登録	都道府県データ及び市区町 村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村 データの整備・登録	都道府県データ及び市区 町村データの整備・登録	都道府県データ及び市区町村デ ータの整備・登録

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を毎年度行った。

7 運用管理に必要な規程の策定

平成20年度には、運用管理に必要な規程として「政府統計共同利用システム利用要領」、「政府統計共同利用システム運用管理規程」及び「承認機関の利用料金」を定めた。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を毎年度開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

9 次期システムへの切替え

平成21年度には、統計局が設置した次期統計調査等業務最適化計画PJMOへ参画し、次期システムへ向けての検討を開始した。平成22年1

<p>(2) 事業所母集団データベースの整備</p>	<p>月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）（以下「システム更改方針」という。）に基づき次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、23年2月に意見招請、6月に請負業者が決定し設計・開発業務を開始した。次期システムの基盤調達の仕様書を作成し、11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、24年2月に請負業者が決定した。24年5月より基盤構築作業を開始し、10月までシステムテスト、基盤構築、受入テストなどを行ったのち、11月より12月まで現行システムと並行して試行運用を行った。12月29日に現行システムを停止し、25年1月3日にかけてデータの移行等を行い、予定どおり1月4日から新システムの稼働を開始した。</p>
	<p>10 政府統計共同利用システムの試用</p> <p>平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。23年度は24団体、24年度は8団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行った。</p> <p>統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行った。また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行った。</p> <p>1 母集団情報の整備</p> <p>平成20年度では、18年10月から21年1月までの商業・法人登記情報並びに平成18年工業統計調査、平成19年工業統計調査、平成19年商業統計調査及び平成20年法人土地基本調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、21年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>平成21年度では、22年1月までの商業・法人登記情報及び平成21年科学技術研究調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、22年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>平成22年度では、23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果（調査票情報）並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>平成23年度では、平成21年経済センサス-基礎調査の結果を用いた事業所母集団データベースの基盤情報を登録し、23年9月より提供を行っている。また、24年1月までの商業・法人登記情報並びに平成21年工業統計調査及び新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。さらに、24年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>平成24年度では、23年11月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、25年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。母集団情報の整備のため、労働保険情報及び各種統計調査（サービス産業動向調査ほか全18調査）結果と事業所母集団データベースとの照合結果の目視審査を行い、照合状況について統計局へ提供を行った。</p>

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を行った。

また、平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始したことから、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出を、23年度から行っている。

各年度における母集団情報の抽出状況は次のとおりである。

年度(平成)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区 分	母集団情報の抽出処理件数 (事業所数、単位：万)	17 (1,112)	21 (1,496)	23 (4,486)	37 (3,170)	61 (3,108)
	うち地方公共団体提供件数				15	31

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各年度における重複是正の処理及び調査履歴の登録の状況は次のとおりである。

年度(平成)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区 分	重複是正の処理					
	統計調査数	58	53	75	82	101
	名簿数	266	234	236	221	172
	事業所数(単位：万)	459	203	216	564	237
調査履歴の登録	統計調査数	67	82	162	170	143
	名簿数	197	257	328	357	209
	事業所数(単位：万)	336	159	384	280	179

(3) 匿名データの作成及び提供

統計センターは、平成21年4月から統計法施行令（平成20年政令第334号）第12条に定める独立行政法人として、統計法（平成19年法律第53号）第36条に定める匿名データの提供について、国の行政機関等からの委託を受け、法令及び「匿名データの作成・提供に係るガイドライン（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）」に基づいて「匿名データの提供に係る事務処理要綱（平成21年4月）」及び「匿名データ利用の手引（平成21年4月）」を作成し、匿名データの提供に係る事務を、適切に行った。なお、匿名データの提供に当たっては、統計法施行令第13条で定められた手数料を受益者負担の原則により徴収した。

また、統計センターの中期目標及び中期計画に基づき、国の行政機関等からの委託に応じて、匿名データの作成に係る事務を、適切に行った。

1 匿名データの作成

匿名データの作成に当たっては、統計局と一橋大学が共同実施した匿名データの試行的提供で培われたノウハウを継承し、プログラム開発を行った。また、平成21年4月から匿名データの提供が開始されることを受け、20年度から統計局所管の統計調査の匿名データを作成した。

各年度における匿名データの作成状況は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次				
		平成20年度 (匿名データの作成)	平成21年度 (匿名データの一部作成)	平成22年度 (匿名データの一部作成)	平成23年度 (匿名データの作成)	平成24年度 (匿名データの作成)
総務省	全国消費実態調査	H元年、6年、16年	H元年、6年、11年	—	—	H元年、6年、16年
	社会生活基本調査	H3年、8年、13年	H3年、8年、13年	H3年、8年、13年	H18	H3年、8年、13年
	就業構造基本調査	H4年、9年、14年	H4年、9年、14年	—	H19年※2	H4年、9年、14年
	住宅・土地統計調査	H5年※1、10年、15年	H5年※1、10年、15年	H5年※1、10年、15年	—	H5年※1、10年、15年
	国勢調査	—	—	—	H12年、17年 ※2	H12年、17年 ※4
	労働力調査	—	—	—	H元年1月～19年12月 H20年1月～12月※2	H20年1月～12月 H21年1月～12月 ※3

※1) 旧住宅統計調査。

※2) 平成24年度に向けた匿名データの作成準備。

※3) 平成25年度に向けた匿名データの作成準備。

※4) 国勢調査(平成12年、17年)の匿名データについては、平成25年5月末までに作成予定。

注) 「—」表示は、当該年度には準備業務を行っていないことを示す。

2 匿名データの提供

匿名データの提供に当たっては、毎年度、サービス利用者に対してニーズ把握等のアンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性、データ(ファイル形式等)及びドキュメント(符号表等)の内容について、高い評価を得ている。また、平成23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造が分かりやすくなったとの評価を得た。

各年度における匿名データの提供状況は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次※1	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		計	
			質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)	質問・相談件数	提供件数(表数)
総務省	全国消費実態調査	H元年、6年、11年、16年	20	6(18)	92	17(68)	115	12(35)	95	13(52)	322	48(173)
	社会生活基本調査	H3年、8年、13年、18年	28	10(33)	91	9(38)	138	16(45)	73	11(62)	330	46(178)
	就業構造基本調査	H4年、9年、14年	24	7(25)	71	10(40)	82	7(15)	53	5(15)	230	29(95)
	住宅・土地統計調査	H5年※2、10年、15年	6	0(0)	33	6(12)	8	1(3)	14	1(3)	61	8(18)
	労働力調査	H元年1月～20年12月	—	—	—	—	3	0(0)	8	0(0)	11	0(0)
計			78	20(76)	287	38(158)	346	31(98)	243	27(132)	954	116(464)
手数料収入(対前年度増減率)			約70万円		約145万円(107%)		約90万円(▲38%)		約119万円(32%)			

※1) 提供対象年次は、平成24年度時点を表示。そのため、21年度から23年度には、提供が開始されていない年次がある。

※2) 旧住宅統計調査

注1) 「—」表示は、当該年度において提供が開始されていない統計調査を示す。

注2) 1つの提供で複数調査の場合があるため、各年度の提供件数と調査別件数の合計は必ずしも一致しない。

3 匿名データの提供に向けた準備

平成20年度には、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。

また、各府省の統計所管部局に対し、匿名データの提供に係る委託要望の照会を毎年度行った。その結果、要望のあった匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

各年度における匿名データの提供に向けた準備状況は次のとおりである。

所管府省	統計調査名	提供対象年次				
		平成20年度 (21年度の提供準備)	平成21年度 (22年度の提供準備)	平成22年度 (23年度の提供準備)	平成23年度 (24年度の提供準備)	平成24年度 (25年度の提供準備)
総務省	全国消費実態調査	H元年、6年、11年、16年	—	H21年 ^{※3}	—	—
	社会生活基本調査	H3年、8年、13年	—	H13年 ^{※2 ※3} 、18年	—	—
	就業構造基本調査	H4年、9年、14年	—	H19年 ^{※3}	H19年 ^{※3}	—
	住宅・土地統計調査	H5年 ^{※1} 、10年、15年	—	H20年 ^{※3}	—	—
	国勢調査	—	—	—	H12年、17年	—
	労働力調査	—	—	未定	H20年1月～12月	H21年1月～12月
	家計調査 ^{※3}	—	—	未定	—	—
国土交通省	住宅市場動向調査 ^{※3}	—	H20年	—	—	—
	住生活総合調査 ^{※3}	—	H5年、10年、15年、20年	—	—	—
	全国都市交通特性調査 ^{※3}	—	S62年、H4年、11年、17年	—	—	—

※1) 旧住宅統計調査。

※2) 平成13年は調査票B。

※3) 委託要望取り下げとなった統計調査・年次。

注) 「—」表示は、当該年度には準備業務を行っていないことを示す。

(4) 統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、平成21年4月からオーダード集計、匿名データの作成、提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

1 調査票情報及び匿名データの寄託

各年度における調査票情報及び匿名データの寄託状況は次のとおりである。

区 分		年度(平成)			
		21年度	22年度	23年度	24年度
調査票情報	新規寄託調査数	15	7	7	9
	調査追加	13(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 1(総務省) 1(国土交通省)	—	—
	調査年次拡大	—	1(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省)	2(内閣府) 2(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)	2(内閣府) 4(総務省) 1(文部科学省) 1(厚生労働省) 1(国土交通省)
	累計寄託調査数	15	19	19	19
匿名データ	新規寄託調査数	4	—	2	1
	調査追加	4(総務省)	—	1(総務省)	—
	調査年次拡大	—	—	1(総務省)	1(総務省)
	累計寄託調査数	4	4	5	5

注) 調査票情報及び匿名データの累計寄託調査数は、前年度の累計寄託調査数と当年度の新規寄託調査数(調査追加)を合算したものである。

2 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

各年度におけるサテライト機関としての連携協力協定の締結状況等は次のとおりである。

年度(平成)	法人名	サテライト機関名	連携協定締結日	サービス開始日	
				匿名データ提供	オンサイト利用
20年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 3. 30	21. 6. 22	22. 12. 27
21年度	神戸大学	大学院経済学研究科	21. 11. 13	22. 4. 1	—
	法政大学	日本統計研究所	22. 3. 30	22. 6. 1	—
22年度	情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 7. 6	22. 9. 6	24. 3. 30

3 L I S (ルクセンブルク所得研究) のデータベース利用に関する支援

L I S が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。平成22年度には、L I S データベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶応義塾大学パネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを23年1月13日に開催した。

4 公的統計の二次的利用の広報等

平成21年度の公的統計の二次的利用業務の開始以来、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、

利用可能な統計調査等について広報を行った。特に、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介を行うほか、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを配布するとともに制度・手続きの説明を行うなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、平成22年度ではオーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は359件（前年度109件）と、前年度に比べて250件（229%）増加した。平成23年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は493件（前年度359件）と、前年度と比べて134件（37%）増加した。平成24年度では、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は428件（前年度493件）と、前年度と比べて65件（13%）減少した。これは、匿名データの提供サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進まなかったことによるものである。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを利用者に対して実施した。その結果、平成22年度では、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供サービスについて、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。23年度では、オーダーメイド集計サービスについては、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データの提供サービスについては、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得た。なお、匿名データをよりわかりやすくするため、データ構造を表すデータレイアウトフォームを作成し、23年6月から提供を開始した。24年度では、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データの提供サービスについては、23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造がわかりやすくなったとの回答を得た。

各年度における学会の大会・研究集会等への主な広報実績は次のとおりである。

会議等名称	主催者又は主な共催者	会議等の開催日			
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
マイクロデータの新たな利用による統計分析～統計ニーズの多様化に 대응するために～	統計局、統計センター、慶應義塾大学ハートデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所	—	22. 6. 5	—	—
ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、統計センター、慶應義塾大学ハートデータ設計・解析センター	—	23. 1. 13	—	—
公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	統計センター、一橋大学経済経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	—	—	23. 11. 11	24. 11. 16
日本人口学会	日本人口学会	21. 6. 13- 6. 14	—	—	—
統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	21. 9. 7- 9. 9	22. 9. 5- 9. 8	23. 9. 4- 9. 7	24. 9. 9- 9. 12
日本統計学会春季集会	日本統計学会	22. 3. 7	—	—	—
神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	—	22. 6. 11	—	—

「国際ワークショップ：社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	—	23. 2. 28	—	—
日本経済学会春季・秋季大会	日本経済学会	—	—	23. 5. 21- 5. 22 23. 10. 29-10. 30	24. 6. 23- 6. 24 24. 10. 7-10. 8
匿名データ利用説明会	一橋大学	—	—	23. 8. 3 23. 12. 3	25. 1. 26
経済統計学会全国研究大会	経済統計学会	—	—	23. 9. 14- 9. 15	24. 9. 13- 9. 14
マイクロデータから見た家計の経済活動	一橋大学	—	—	24. 3. 3	
箇所数		3	5	8	6

(5) 地域メッシュ統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

1 製表実績

年度 (平成)	計画値 a	実績値 b	対計画		計画外 業務分 d	計画外業務を除いた場合			製表結果 提出状況		満足度	業務名
			増減数 c=b-a	増減率(%) c/a		実績値 e=b-d	対計画		期 限	適合度		
							増減数 f=e-a	増減率(%) f/a				
20年度	2,718	2,747	29	1.1	0	2,747	29	1.1	○	○	○	地域メッシュ統計
									○	×	×	社会生活統計指標
									○	○	○	推計人口
21年度	2,666	3,317	651	24.4	0	3,317	651	24.4	○	○	a	地域メッシュ統計
									○	○	b	社会生活統計指標
									○	○	a	推計人口
									○	○	a	事業所母集団データベースの整備
22年度	3,404	3,037	▲367	▲10.8	0	3,037	▲367	▲10.8	○	○	a	社会生活統計指標
									○	○	a	推計人口
									○	○	a	事業所母集団データベースの整備
									○	○	a	事業所母集団データベースの整備
23年度	3,290	2,705	▲585	▲17.8	0	2,705	▲585	▲17.8	—	○	a	地域メッシュ統計
									○	○	a	社会生活統計指標
									○	○	a	推計人口
									○	○	a	事業所母集団データベースの整備
24年度	3,831	4,480	649	16.9	416	4,064	233	6.1	○	○	a	地域メッシュ統計
									○	○	a	社会生活統計指標
									○	○	a	推計人口
									○	○	a	事業所母集団データベースの整備
合計	15,909	16,286	377	2.4	416	15,870	▲39	▲0.2				

注) 平成22年度には、地域メッシュ統計の業務はない。

平成20年度の社会生活統計指標において、適合度及び満足度が「×」となっている。この理由は、平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行ったことによるものである。再発防止策としては、収集されたデータに対するチェック範囲を拡充するなどの事務区分ごとの業務管理を徹底することとした。

2 要員投入量

要員投入量については、平成22年度及び23年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ10.8%、17.8%の減少となっている。これは、22年度では、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び産業分類符号格付・検査事務の能率向上などによるものである。また、23年度では、事業所母集団データベースの整備における産業分類符号格付・検査事務の能率向上などによるものである。

一方、平成20年度、21年度及び24年度の実績値を計画値と比べると、それぞれ1.1%、24.4%、16.9%の増加となっている。投入量増加の主な要因としては、20年度では、他の業務への影響のない範囲での増加（製表業務全体での要員投入量は3.6%減少しており、周期調査(7.1%減)により吸収。）であった。21年度では、社会生活統計指標の市区町村データの収集に時間を要したほか、事業所母集団データベースの整備における商業・法人登記簿情報の更新事務（符号格付・検査事務、データチェック審査事務等）の処理能率が計画よりも低かったことが挙げられる。24年度は、地域メッシュ統計（平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス - 基礎調査）において、結果表審査に係る製表基準書類の変更により、審査内容等が増加したことに伴う業務量が増加（対計画173人日増）したこと、事業所母集団データベースの整備において、チェックに係る製表基準書類の変更により、データチェック事務が増加したことに伴う業務量が増加（対計画243人日増）したことが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画233人日（6.1%）の増加となる。

この結果、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値について、計画値と比べると39人日（0.2%）の減少となった。

3 事務処理マニュアルの作成状況

事務処理マニュアルを、適切に作成した。

（統計調査報告書の刊行）

統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行することとし、平成23年10月から、統計局所管の統計調査などの結果報告書の刊行を開始した。

平成23年度では、平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス - 基礎調査について、62タイトルの報告書を刊行した。また、24年度では、平成22年国勢調査、労働力調査及び家計調査などについて、69タイトルの報告書を刊行した。

当該業務に係る事業費用	38,943,917千円の内数	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価	A A		

【評価結果の説明】

平成20年4月から、「政府統計共同利用システム基本規程」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っており、同システムのサービスの一つである「政府

統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、20年度は年間1,602,279件、24年度は年間2,109,170件と、506,891件の増加となっている。また、統計表データのアクセス件数は、20年度は年間14,530,378件、24年度は年間39,439,021件と、24,908,643件の増加となっている。ただし、統計表データのアクセス件数は、22年度をピークに、23年度・24年度と減少している。これは、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス）の減少が要因として考えられ、これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。

「政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）」は、平成20年度の18統計調査（4省庁）から24年度の42統計調査（9省庁）と、24統計調査の増加となっている。

また、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、統計関連学会連合大会等において、e-Statについてのセッション発表を行うなどによる広報活動を行ったほか、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいることは評価できる。

システム障害（機器の故障）によるサービスの停止は、国民向けサービス（e-Stat及びe-Survey）では、5年間に27件（年間停止時間：20分～26時間30分）で、システム稼働率は、運用開始初年度の平成20年度（システム運用初期におけるチューニング（機器調整）対応）を除き、サービスレベル目標の99.75%以上を達成している。一方行政向けサービス（行政機関が利用する「利用機関総合窓口」）では、5年間に16件（年間停止時間：13分～18時間25分）で、システム稼働率は、サービスレベル目標の99.50%以上を毎年度達成している。

次期システムの更改に向け、平成21年度には、統計局が設置した次期統計調査等業務最適化計画PJMOへ参画し、検討を開始した。22年度には、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」に基づき次期システムの設計・開発業務を開始し、23年度には、次期システムの基盤調達を行った。24年度には、基盤構築作業を開始し、システムテスト、基盤構築、受入テストなどを行い、現行システムと並行して試行運用を行ったのち、現行システムを停止し、データの移行等を行い、予定どおり25年1月から新システムの稼働を開始したことは評価できる。

事業所母集団データベースの整備については、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新や照合を行うなど、その整備に係る事務を適切に行っている。また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を行うなど、その運用を適切に行っている。その結果、5年間で、159件（13,372万事業所）の母集団情報の抽出処理、369統計調査（1,679万事業所）での調査対象の重複是正処理を行った。

平成21年度に新統計法が全面施行されたことに伴って開始した匿名データの作成・提供事務については、国の行政機関等からの委託に応じて、匿名データの作成及び提供に係る事務を適切に行っている。匿名データの提供では、21年度のサービス開始から4年間で、提供対象の統計調査は5調査、提供件数は116件（464ファイル）、手数料収入は約424万円となっている。

統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センターデータアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めている。

また、公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、サテライト機関と共催で研究集会を開催したほか、学会等において、制度、手続、利用可能な統計調査等について、パンフレットの配布や利用相談等を実施するなど、積極的な周知・広報活動（平成21年度から4年間で22箇所）を行っている。さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、総務省統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行ったことは、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取り組んでおり、評価できる。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを利用者に対して実施した結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得ており、特に、オーダーメイド集計サービスでは、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データ提供サービスにつ

いても、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得ている。さらに、匿名データをよりわかりやすくするため、データの構造を表すデータレイアウトフォームを作成・提供することにより高い評価を得るなど、二次的利用の利用者のニーズ把握に取り組みつつ、サービスに反映させていることも評価できる。

加工統計等については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、総じて「満足」という状況である。加工統計等の投入量は、第2期中期目標期間全体では、実績値を計画値と比べると投入量は377人日（2.4%）の増加となるが、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は39人日（0.2%）の減少となっており、ほぼ計画どおりに効率的な業務運営が行われていると認められる。

平成23年10月から開始した統計調査報告書の刊行については、平成22年国勢調査、平成21年経済センサス - 基礎調査などについて、131タイトルの報告書を刊行した。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が4回、「A」が1回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務をさせることが必要不可欠である。

「効率性」:

統計センターに期待されている政府統計共同利用システムの運用管理業務及び平成21年度に開始した統計データアーカイブの効率的な業務運営がなされている。

加工統計等の投入量は、第2期中期目標期間全体では、計画外の業務を除いた実績値を計画値と比べると投入量は39人日（0.2%）の減少となっており、ほぼ計画どおりに効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

「政府統計共同利用システム基本規程」に基づき、平成20年4月から運用管理を開始した政府統計共同利用システムについて、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、20年度の年間160万件から24年度の年間211万件と、51万件増加しており、幅広く利活用されている。

平成21年度の新統計法の全面施行に伴い開始した、統計データの二次的利用サービスも、利用者からは利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性に高い評価を得ており、引き続き積極的な広報活動を行うことで、さらなる利活用の増加が期待される。

加工統計等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、製表業務に対する満足度は「満足」との結果を得ている。また、同局による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、各種統計調査の正確かつ効率的な統計の作成、都市計画の基礎資料等行政施策立案のための基礎資料、各種白書など幅広く加工統計データが利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
■中期目標の記載事項	
<p>(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究に重点化するとともに、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応できるように努めること。</p> <p>(2) できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な技術研究の遂行を図ること。</p>	
■中期計画の記載事項	
<p>(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。</p> <p>① オートコーディングシステムの研究 調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。 特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与 ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付 ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付 <p>また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付 ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付 ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付 <p>② データエディティングに関する研究 データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。 特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <p>(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p>	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 格付支援（オートコーディング）システムの研究	<p>統計センターでは、製表業務に必要な技術として、調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援としての格付支援（オートコーディング）システムの研究と、データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究（データエディティングに関する研究）のほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究など、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を行った。</p> <p>この結果、第2期中期目標期間において、格付支援システムの研究では、平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード格付、平成21年経済センサス - 基礎調査の産業分類符号格付、平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付、平成22年国勢調査の市区町村コード格付及</p>

び産業・職業の大・小分類符号格付、平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類符号格付、平成24年就業構造基本調査の産業・職業小分類符号格付、平成24年経済センサス - 活動調査の産業小分類符号格付について、それぞれの研究成果を得て実際に適用を行ったことにより、要員投入量に換算して64,480人日の削減効果が得られている。

格付支援システムの研究に関する実施状況は次のとおりである。

① 平成20年住宅・土地統計調査への適用に向けた研究

平成20年度において、平成19年度の「市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえ、市区町村符号（コード）格付の格付率75%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率88%、正解率99%を達成した。

② 平成21年経済センサス - 基礎調査への適用に向けた研究

平成20年度において、事業所・企業統計調査用に研究・開発した機械学習型格付支援システムを適用し、平成18年事業所・企業統計調査データを用いて研究を行ったところ、事業所産業小分類符号の格付率65.4%、正解率97.7%、企業産業小分類符号の格付率66.2%、正解率99.2%となった。

平成21年度においては、20年度に引き続き産業小分類符号の格付ルールの整備を行い、産業小分類符号の格付率50%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率57.3%、正解率97.7%を達成した。

③ 平成21年全国消費実態調査への適用に向けた研究

平成20年度において、収支項目分類符号の格付ルールの整備し、研究を行ったところ、当初は収支項目分類符号の格付率26.1%、正解率99.0%であったが、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%となった。

平成21年度においては、20年度に引き続き収支項目分類符号の格付ルールの整備を行い、収支項目分類符号の一部について試行的導入を行うこととした。目標を二人以上の世帯では格付率50%以上、正解率99%以上、単身世帯では格付率40%以上に設定して実用化した結果、二人以上の世帯の格付率51.4%、正解率99.8%、単身世帯の格付率45.3%を達成した。なお、単身世帯の正解率は、格付対象数が少なく妥当性に乏しいため算出していない。

④ 平成22年国勢調査への適用に向けた研究

平成20年度において、開発方針として抽出詳細集計の産業小分類符号及び職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標とすることとした。平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを用いて、ルールベース型格付支援システムで、テストを行った結果、産業小分類符号で格付率24.7%、正解率97%以上、職業小分類符号で格付率17.3%、正解率95%以上となった。

平成21年度においては、平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを新産業分類符号に組み替え、前年度に引き続きルールベース型格付支援システムの格付テストを行った。この結果、産業小分類符号で格付率40.2%、正解率97%以上、職業小分類符号で格付率44.2%、正解率97%以上となった。

平成22年度においては、前年度に引き続きルールベース型格付支援システムの格付テストを行った。また、外部委託で行った研究成果を分析・検討した結果、機械学習型格付支援システムの有効性を確認できたことから、同システムの開発を外部委託で行った。同システムの基本機能として①ルール作成機能、②自動格付機能、③格付結果分析機能を備えたものとし、格付率40%以上、正解率97%以上を目標とした。さらに、抽出速報集計における産業・職業小分類符号格付の一部について、試行的に格付支援システムを適用し、産業・職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標とした結果、産業小分類符号の格付率46.7%、正解率99.3%、職業小分類符号の格付率45.8%、正解率99.4%

を達成した。

平成23年度においては、産業等基本集計における産業大分類符号の一部について、格付支援システムを適用し、格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率59.5%、正解率99.6%を達成した。また、職業等基本集計における職業大分類符号の一部について、格付支援システムを適用し、格付率60%以上、正解率98%以上を目標として実用化した結果、格付率は63.5%、正解率99.4%を達成した。

平成24年度においては、職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部について、格付支援システムを適用し、格付率60%以上、正解率98%以上を目標として実用化した結果、格付率70.4%、正解率99.4%を達成した。また、抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、産業小分類符号の格付率53.3%、正解率99.7%、職業小分類符号の格付率53.5%、正解率99.7%を達成した。

⑤ 平成23年社会生活基本調査への適用に向けた研究

平成23年度において、生活時間行動分類符号の全文一致方式に加え、更なる格付率の向上と人手による符号格付事務の負担軽減を図るため、調査票に記入された行動内容から形態素解析によりキーワードを抽出して行うキーワード方式の2つの方式により行うこととし、システムを新たに開発した。

平成24年度においては、前年度に開発した2つの方式により、生活時間行動分類符号の格付率60%以上、正解率99%以上を目標として実用化した結果、格付率は80.1%、正解率98.9%となった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進め、正解率の向上を図ることとした。

⑥ 平成24年経済センサス - 活動調査への適用に向けた研究

平成21年度において、ハードウェアに適合し、更なる精度を持つ事業所・企業に関する格付支援システムを新たに開発することを決定した。新システムは、21年度に外部委託で開発した国勢調査用の格付支援システムの格付手法を参考に21年度から22年度にかけて研究・開発することとし、システムの構築は22年度末までに完了することとした。

平成23年度においては、産業小分類符号格付の格付支援システムによる格付率55%以上（正解率97%以上）となるよう、学習用データとして用いる平成21年経済センサス - 基礎調査のデータ整備を行った。

平成24年度においては、産業小分類符号の格付率55%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、格付率33.1%と、格付率は目標を下回った。目標値を下回った要因としては、平成24年経済センサス - 活動調査第2次試験調査の調査票様式に基づき格付ルールを設定していたが、本調査において調査票様式が急遽変更となり、格付に用いる情報項目が減少したためである。

⑦ 平成24年就業構造基本調査への適用に向けた研究

平成24年度において、産業小分類符号及び職業小分類符号の格付率40%以上、正解率97%以上を目標として実用化した結果、産業小分類符号で格付率51.4%、正解率99.5%、職業小分類符号で格付率54.5%、正解率99.6%を達成した。

⑧ OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究

統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、格付支援システムによる格付を行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、格付支援システムによる省力化の特性を十分に発揮できていないと難しい。そこで、格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールに従った格付支援システムによる格付を可能とする技術の研究を、平成22年度から行っている。

平成22年度において、外部委託により、「事業の内容」欄を対象とした産業大分類の符号格付について①フリー記入欄内の文字枠の設定の検

討、②OCR機による文字認識技術の検討、③文字認識から知識処理、符号格付までのアルゴリズムの検討、の3点を主なテーマとして研究を行った。

平成23年度においては、「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として産業・職業分類符号の格付支援を行い、実践的なレベルのテストの実施による研究に着手した。

平成24年度においては、平成27年国勢調査第1次試験調査の調査票に記入した擬似データについて、外部委託した3者に対し、OCR機の読み取り状況の検証を行った。さらに、本研究として、平成27年国勢調査第1次試験調査において文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄について文字認識の研究を行った。入札で決定した研究用OCR機により調査票の読み取りを行い、文字枠内に記入された文字の認識について、①文字枠内の手書き文字の認識精度向上、②知識処理の精度向上の2点を主なテーマとして実践的なレベルでの研究を行った。また、認識結果を用いて格付ルールを更新し、産業・職業大分類の格付支援を行い、格付への影響について検証を行った。今後も平成27年国勢調査に向けて研究を継続する予定である。

(2) データエディティングに関する研究

データエディティングに関する研究では、平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定の研究を終え、24年度には同調査に実際に適用することとしていたが、統計局主催の研究会において、外部有識者から初めての調査で判断材料としてのデータ数も少ないことから適用は難しいとの結論を得たことから、実用化に至らなかった。今後は、次回調査に向けた研究・検証を行うこととしている。

各研究に関する実施状況は次のとおりである。

① データエディティングの精度評価の研究

平成20年度において、セレクトティブエディティングを中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。

平成21年度においては、セレクトティブエディティングに関する諸外国の情報の収集に加え、平成17年国勢調査の速報集計及び第1次基本集計のデータを用いて、データチェックリスト審査の必要度を予測式により算出する、当該エディティングの考え方を導入した手法の有効性等について検討を行った。

平成22年度においては、国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としていることから、当該審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計の大都市を含む県のデータを用いてテストを行い、その結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。

平成23年度においては、前年度に引き続き検証を行い、次回国勢調査への実用化に向けてプロジェクトにおいて検討を行った。

平成24年度においては、平成22年国勢調査人口等基本集計を用いて、個人事項の年齢と続柄に着目し、記入内容と人手訂正の有無を分析したほか、データチェック審査の効率化に関する研究を行った。また、審査省略（エラーが付されたデータについて訂正の有無を統計的手法で分析し、訂正される確率の低いデータを審査対象から外し、審査を省略する。）を行った場合の集計結果について、基準とする最終チェック済データによる集計結果との精度評価に関する研究（乖離表の分析）を行った。さらに、23年度に行った平成17年国勢調査第1次基本集計のデータを用いた実験結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。

② 多変量外れ値の検出方法の研究

平成20年度及び21年度において、カナダ統計局において実用化されたMSD法及びその改良手法について、統計解析ソフトRによりプログラムを作成し、シミュレーションデータによる性能評価を行った。

平成22年度及び23年度においては、調査票の未回答事項を補定する際、外れ値（特異値）は精度に大きな影響を与えるものであるため、外れ値を数学的理論により検出する方法の研究を行った。22年度では、企業財務データについて、繰り返し最小二乗法（IRLS）を適用する研究

を行い、研究結果を統計関連学会連合大会及び平成22年度統計技術研究会（第1回）において報告した。また、同じく企業財務データについて、乗率を考慮した産業別試算結果の詳細な分析を進めた。なお、平成23年度には、シミュレーションにより様々なデータ条件下での繰り返し最小二乗法（IRLS）の挙動を整理した結果について応用統計学会年会で報告し、企業財務データを用いて売上高の従業者数による補定の試算とともに補定により得られるIRLSウェイトにより標本調査データの乗率調整を試みた結果について国際統計協会（ISI）第58回大会及び統計関連学会連合大会において報告した。

平成24年度においては、IRLSよりも性能の良いロバスト回帰補定法について機能比較を行うため、該当する手法を選定し、統計解析ソフトR上で利用可能な様々なロバスト回帰手法にどのようなものがあるかを調べ、乱数シミュレーションにより機能比較を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会で報告した。また、サービス産業動向調査の売上高補定への実用可能性を確認するため、調査データを用いた試算を行い、25年1月からのサービス産業動向調査の変更に合わせて、ロバストな売上高のレンジチェック法と、比率補定されることになる売上高について刈込比率補定を統計局に提案し、25年1月の速報集計から採用された。

③ 事業所・企業におけるデータエディティング方法の研究

平成22年度において、平成24年経済センサス - 活動調査で経理項目が詳細に調査されることを受け、未回答の増加による結果精度への影響を改善するため、経理項目の補定方法（2次試験調査データを用いた回帰分析法等）を検証した。

平成23年度においては、2次試験調査データにより、ホットデック法の一手法として経理項目の補定方法について研究を行い、比率による補定が真値との乖離が少ないとの結果を得た。

平成24年度においては、多重代入法を用いた補定方法について調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会大会、「UNEC E統計データエディティングに関するワークショップ」、科学研究費シンポジウム及び応用統計学シンポジウムIにおいて報告したほか、「統計研究彙報」に研究論文を投稿した。また、23年度までに行った平成24年経済センサス - 活動調査2次試験調査データを用いた検証結果のほか、諸外国が行っているデータエディティング方法について情報を収集した内容を、「製表技術参考資料」に取りまとめた。

(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究では、匿名データの作成等に係る各種研究を継続的に行い、着実に匿名データの作成に向けた成果を挙げているほか、擬似データ作成に関する研究において統計教育・訓練用データの試行提供を行い、実用化に向けた検証・評価を行っている。

各研究に関する実施状況は次のとおりである。

① 秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究

平成20年度において、オランダ統計局が開発した秘匿処理ソフトウェアである匿名データ作成用の μ -ARGUS、結果表の二次秘匿処理用の τ -ARGUSについて、最新バージョンを使用した機能等の検証作業をサンプルデータ等を用いて進めていたが、平成21年4月から提供する統計調査データの匿名化に際して、 μ -ARGUSの機能では実現できない手法があったことから、プログラムを独自開発した。また、結果表の二次秘匿処理に関して、 τ -ARGUSの最新バージョンでも処理機能に制約があることから、その適用を見送った。

今後も、秘匿処理用のソフトウェアについては、開発の動向等の情報収集を進め、必要に応じ適用の可能性について検討することとした。

② ミクログリゲーションの有効性に関する研究

平成20年度において、平成19年度に行った匿名化技法としてのミクログリゲーションの有効性に関する研究結果を踏まえ、平成16年全国消費実態調査の個別データを用いて、国内外の先行研究を基に評価を試みた。また、それに続き、他調査（平成15年住宅・土地統計調査及び平成18年事業所・企業統計調査）の個別データを用いた研究を行った。

③ 諸外国のデータ提供方法の調査・研究

平成21年度において、匿名データ及びオーダーメイド集計表の適切かつ円滑な作成・提供を行う方法の研究のため、諸外国におけるリモート集計等のオンライン方式による提供方法の調査を行った。また、マイクログリゲーションによる匿名化手法の事業所・企業データへの諸外国での適用例の調査・研究を行った。

④ 各種匿名化手法の研究

平成22年度において、諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、「Handbook on Statistical Disclosure Control」について製表技術関連資料集の原稿を作成した。また、23年度から提供を予定している労働力調査の匿名データの作成方法について、統計局との共同研究を実施した。

平成23年度においては、引き続き情報収集及び文献の翻訳等を実施し、製表技術関連資料集を刊行した。また、労働力調査の匿名データ作成について、統計局と共同研究を行い、統計委員会の了承を得て、提供を開始した。さらに、平成24年度中に提供予定の国勢調査の匿名データの作成方法について、統計局との共同研究を実施した。

平成24年度においては、統計局との共同研究により、25年上期に提供予定の国勢調査匿名データの作成方法を検討した。その後、24年10月の統計委員会に国勢調査匿名データの作成方法の諮問が行われ、国勢調査匿名データの提供は25年度中に行われることとなった。

⑤ 各種匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法に関する研究

匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法について研究を行った。

平成21年度において、定量的な分析に基づく客観的な評価のための指標の作成が可能か、平成16年全国消費実態調査について、マイクログリゲーション手法で作成したデータを用いた実証的研究を行った。

平成22年度においては、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成16年全国消費実態調査の個別データから、各種匿名化手法及びマイクログリゲーション手法で作成したデータを用いて、確率的リンケージ手法やR-Uマップやなどによる実証的研究を行った。

平成23年度においては、引き続き諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成21年家計調査を用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その結果、秘匿化されたマイクロデータの秘匿性と有用性の程度の定量的、客観的な評価の可能性を確認した。

平成24年度においては、引き続き諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。この研究成果について「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2012）」で報告した。

⑥ 擬似マイクロデータ作成に関する研究

平成21年度及び22年度において、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、その派生的な方法として、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集計表を作成した。これをベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータを作成し、学生、研究者等に教育・訓練用データとして提供すること及び二次的利用におけるサテライト機関でのオーダーメイド集計の際の利用者用サンプルデータとして提供するための研究を行った。

平成23年度においては、この教育用擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、主に大学、研究機関等の教育関係者からの利用を想定した一般への試行提供を実施した。実施に当たり、統計センターホームページに提供方法について紹介したほか、各種学会等において

紹介した結果、45件の利用申出があり、大学等での授業、統計演習等において、363名の院生・学生による利用があった。また、今回の試行提供に当たりアンケートを、利用者に対して実施した。

平成24年度においては、前年度に引き続き、施行提供を実施し、その結果、29件（前年度45件）の利用申出と、616名（前年度363名）の利用があった。また、平成16年全国消費実態調査データを用いた研究成果を「製表技術参考資料」に取りまとめるとともに、利用者の利便性の向上等を図るため、擬似マイクロデータ簡易版の作成、提供方法の変更等を行った。さらに、平成19年就業構造基本調査データを用いて、質的変数に関する擬似マイクロデータの作成方法に関する検討を行っている。

(4) 次世代統計利用システムの研究開発

統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下API、GIS等のアプリケーションを通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ、研究開発を進めている。

次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による実証実験を開始した。

平成24年度は、引き続きAPI機能による実証実験を行うとともに、平成24年5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。また、平成25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行った。

(5) 情報収集、外部機関との連携等

1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会への外部研究者の活用

① 外部研究者の採用

外部研究者として、統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。

各年度における外部研究者の採用状況は次のとおりである。

年度(平成)	雇用形態	採用者数	業務内容
20年度	非常勤研究員	2	・調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究
21年度	非常勤研究員	2	・データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
22年度	非常勤研究員	3	・データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
23年度	非常勤研究員	2	・データエディティングの効率化の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究
	任期付研究員(上級研究員)	1	
24年度	非常勤研究員	2	・データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究

② 統計センター内研究会への外部研究者の活用

大学教授等外部から研究者を招へいた「統計技術研究会」を毎年度開催した。また、平成22年度には、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」を開催した。

なお、研究会等の開催状況等の詳細は、下記(6)を参照。

2 データエディティング等の研究動向に関する情報収集

データエディティングに関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、毎年度、諸外国等で開催される会議等に参加した。

各年度におけるデータエディティング等の研究動向に関する情報収集の状況は次のとおりである。

年度(平成)	開催地等	参加会議名等
20年度	オーストラリア (ウィーン)	Work Session on Statistical Data Editing (統計データエディティングに関するワークショップ) 等3会議
21年度	スウェーデン (ストックホルム)	Modernisation of Statistics Production (統計作成の近代化に関する会議)
	統計数理研究所 (東京都立川市)	データ解析環境Rの整備と利用
22年度	お茶の水女子大学 (東京都文京区)	日本人口学会第62回大会
	ギリシャ共和国 (ケルキラ)	Privacy in Statistical Databases 2010 (2010年 統計データベースにおけるプライバシーに関する会議)
	オーストラリア統計局	諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握
	ニュージーランド統計局	
23年度	京都大学 (京都府京都市)	日本人口学会第63回大会
	スペイン王国 (タラゴナ)	Joint Work Session in Statistical Data Confidentiality (統計データの機密保護に関する合同ワークショップ)
	英国国家統計局	諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握
24年度	統計数理研究所 (東京都立川市)	応用統計学会2012年度年会
	東京大学 (東京都目黒区)	日本人口学会第64回大会
	ノルウェー (オスロ)	UNEC E統計データエディティングに関するワークショップ
	イタリア (パレルモ)	統計データベースにおけるプライバシーに関する会議 (PSD2012)
	イタリア統計局	匿名化手法等に関する情報収集

3 データ秘匿に関する情報収集

データ秘匿に関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、毎年度、諸外国等で開催される会議等に参加した。

各年度におけるデータ秘匿の研究動向に関する情報収集の状況は次のとおりである。

年度(平成)	開催地等	参加会議名等
20年度	タイ王国 (バンコク)	Workshop on Managing Disclosure Risk and Anonymization Tools for Microdata Dissemination (マイクロデータ普及のための開示リスク管理と匿名化ツールに関するワークショップ) 等3会議

21年度	スペイン王国（ビルバオ）	Work Session on Statistical Data Confidentiality（統計データの機密保護に関するワークショップ） 等3会議
------	--------------	---

4 学会との連携等

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

(6) 研究成果の普及等

1 統計技術研究会

製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究成果を報告し、外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を毎年度開催した。

年度(平成)	回数	開催年月日	議 題
20年度	第1回	H20. 12. 19	・多変量外れ値の検出について ・複数の公表された集計表からの擬似個別データ作成の試み ・ヨーロッパにおけるデータエディティングと補定に関する取組み動向 ・「統計データ・エディティング (vol. 3) データ品質への影響」の内容紹介
	第2回	H21. 3. 16	・住宅・土地統計調査によるマイクロアグリゲーションの試み ・マイクロアグリゲーションにおける開示リスクの評価方法について ・データエディティング及び補定に関する品質評価指標
21年度	第1回	21. 11. 13	・擬似データの作成について（中間報告） ・各種匿名化技法における有用性と秘匿性の評価方法について ・多変量外れ値の検出法－MSD法とその改良版について－
	第2回	22. 3. 16	・擬似データの作成方法について ・諸外国における統計データの機密保護
22年度	第1回	22. 12. 22	・企業財務データを用いた売上高のロバスト回帰による補定 ・2010年統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2010）出張報告
	講演会	23. 1. 27	・統計調査における欠測データの補正に関する研究動向
23年度	第1回	23. 12. 26	・経済センサスー活動調査における経理項目の補定方法について ・英国における政府統計マイクロデータの作成状況について
	第2回	24. 3. 13	・教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供状況 ・統計データの機密保護に関する合同ワークショップ（出張報告）
24年度	第1回	25. 1. 31	・統計調査における経理項目の欠測値補定方法について～EMBアルゴリズムによる多重代入法 ・UNEC統計データエディティングに関するワークショップの概要(出張報告)
	第2回	25. 3. 12	・Privacy in Statistical Databases 2012(統計データベースにおけるプライバシーに関する会議)について ・匿名化技法としてのスワッピングの可能性－国勢調査マイクロデータを用いた有用性と秘匿性の実証研究について－

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、

職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を毎年度開催した。
各年度における統計センター実務検討会の開催状況は次のとおりである。

開催回数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催回数	10	10	10	10	10
発表テーマ数	12	13	13	18	17

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含めた製表技術関連文献の翻訳などの資料を刊行した。
各年度における製表技術参考資料等の刊行状況は次のとおりである。

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
刊行冊数	4	4	3	1	8

4 学会等における研究発表

研究成果については、毎年度、学会等において発表を行った。また、平成24年度においては、学術誌「統計研究彙報」への投稿を行った。
各年度における学会等における研究発表の実施状況は次のとおりである。

年度(平成)	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
20年度	20. 9. 7 ～ 9. 10	2008年度統計関連学会連合大会(日本統計学会第76回大会)	・全国消費実態調査を用いたマイクログリゲーションの試み	神奈川県横浜市港北区	慶応義塾大学 矢上キャンパス
	20. 10. 23 ～ 10. 24	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクログリゲーションに関する研究動向 ・全国消費実態調査を用いたマイクログリゲーションの有効性の検証	東京都港区	統計数理研究所
	20. 11. 8	経済統計学会関東支部定例研究会		東京都豊島区	立教大学 太刀川記念館
21年度	21. 7. 4	経済統計学会関東支部定例研究会	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都千代田区	専修大学 神田キャンパス
	21. 9. 6 ～ 9. 9	2009年度統計関連学会連合大会(日本統計学会第77回大会)	・マイクログリゲーションにおける秘匿性の評価方法について	京都府京都市、京田辺市	同志社大学 今出川キャンパス 京田辺キャンパス
	21. 9. 18	「公的統計の有効な提供方法に関する研究」第1回研究会	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都渋谷区	青山学院大学 青山キャンパス
	21. 10. 22 ～ 10. 23	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都立川市	統計数理研究所

	21. 10. 22 ～10. 23	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクロデータにおける秘匿性の評価方法に関する一考察	東京都 立川市	統計数理研究所
22 年度	22. 4. 10	経済統計学会関東支部2010年4月定例研究会	・教育用データの作成について	東京都 千代田区	法政大学 市ヶ谷キャンパス
	22. 7. 3	「調査データベース公有化における個人データ保護の統計理論」合同研究会	・マイクロデータにおける有用性と秘匿性の評価方法について	東京都 立川市	統計数理研究所
	22. 9. 5 ～ 9. 8	2010年度統計関連学会連合大会	・マイクロデータにおける有用性と秘匿性の定量的な評価の試み ・教育用マイクロデータの作成方法について ・多変量外れ値検出法の実データへの適用について －企業売上高のロバスト回帰による補定－	東京都 新宿区	早稲田大学 早稲田キャンパス
	22. 9. 16 ～ 9. 17	経済統計学会 2010年度（第54回）全国研究大会	・教育用マイクロデータ作成の試み －政府統計マイクロデータの利用拡大に向けて－	大分県 大分市	大分大学 旦野原キャンパス
	22. 9. 22 ～ 9. 25	日本行動計量学会第38回大会	・高等教育における公的統計の2次利用の枠組み ～経済・社会科学における実証分析力の育成	埼玉県 さいたま市	埼玉大学
	22. 10. 29 ～10. 30	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究と他分野への応用」	・教育用マイクロデータの作成 ・マイクロデータにおける有用性と秘匿性の定量的な評価に関する研究	東京都 立川市	統計数理研究所
23 年度	23. 6. 4	応用統計学会2011年度大会	・ロバスト回帰を用いた外れ値に対する乗率の補正	大阪府 吹田市	大阪大学 吹田キャンパス
	23. 8. 21 ～ 8. 26	2011年 国際統計協会第58回大会（ISI 2011）	・Multivariate Outlier Detection for Regression -Imputation and Aggregation Weight Calibration by ISLS- ・A Method to Quantitatively Assess Confidentiality and Potential Usage of Official Microdata in Japan	アイルランド ダブリン	タブリンコン ベンションセ ンター
	23. 9. 4 ～ 9. 7	2011年度統計関連学会連合大会	・教育用擬似マイクロデータの試行提供について ・多変量外れ値検出法の実データへの適用について ー企業売上高のロバスト回帰による補定と集計乗率の補正ー ・マイクロデータにおける攪乱的手法の有効性の検証	福岡県 福岡市	九州大学 伊都キャンパス
	23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会第55回（2011年度）全国研究大会	・教育用マイクロデータの作成方法と試行提供について	東京都 八王子市	中央大学 多摩キャンパス
	23. 10. 21 ～10. 22	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究と他分野への応用」	・教育用擬似マイクロデータ（全国消費実態調査）の作成方法と試行提供 ・公的統計の二次利用（匿名データ、オーダーメイド集計）の現状 ・家計調査マイクロデータを用いた攪乱的手法の有効性に関する研究	東京都 立川市	統計数理研究所
	23. 11. 11	平成23年度 公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	・教育用擬似マイクロデータの作成と試行提供ー公的統計のマイクロデータ利用の推進に向けた取組ー	東京都 立川市	統計数理研究所
	24. 3. 2 ～ 3. 3	第8回統計教育の方法論ワークショップ	・教育用擬似マイクロデータの開発とその提供ー統計教育の教材として利用するためにー	東京都 国立市	一橋大学 国立キャンパス
24	24. 9. 9	2012年度統計関連学会	企画セッション	北海道	北海道大学

年度	～ 9.12	連合大会	テーマ「マイクロデータの二次利用 その仕組みと研究活用事例」 ・ 公的統計の匿名データ及びオーダーメイド集計の提供 一般講演 ・ 経済センサス-基礎調査-集計結果に基づく「企業グループ」に関する考察 ・ 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～EDINETデータを用いた検証～ ・ 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～ ・ 補定に用いるロバスト回帰手法の性能比較 ・ 教育用擬似マイクロデータの提供における現状と課題について－アンケート結果を踏まえて－	札幌市	高等教育推進機構
	24. 9.12 ～ 9.14	2012年国際官庁統計協会大会 (IAOS 2012)	・ Developing value-added small area statistics with operational data of mobile network	ウクライナ キエフ	ウクライナ ハウス
	24. 9.24 ～ 9.26	UNEC E統計データエディティングに関するワークショップ	・ Multiple Imputation of Turnover in EDINET Data: Toward the Improvement of Imputation for the Economic Census	ノルウェー オスロ	オスロコン グレスセン ター
	24. 9.26 ～ 9.28	統計データベースにおけるプライバシーに関する会議 (PSD 2012)	・ The Potential of Data Swapping as a Disclosure Limitation Method for Official Microdata in Japan: An Empirical Study to Assess Data Utility and Disclosure Risk for Census Microdata.	イタリア パレルモ	ステーリ宮
	24. 10.24 ～ 10.26	2012年度科学研究費シンポジウム～統計科学における深化と横断的展開～	・ 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～	島根県 松江市	松江テルサ
	24. 11.21 ～ 11.22	2012年度科学研究費シンポジウム～統計科学の基礎的理論とその応用～	・ 経済調査における経理項目の欠測値補定方法～EMBアルゴリズムによる多重代入法～	奈良県 奈良市	国際奈良学 セミナーハ ウス
	25. 2. 1	応用統計学シンポジウムI「ビッグデータイニシアティブ: データ科学の高度化と活用の実際」	・ 大規模データベースにおける欠測値補定のための多重代入アルゴリズム	東京都 千代田区	日本大学 経済学部
	24. 12	統計研究彙報第70号	・ 「経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法による精度の評価～」を投稿		

(7) 技術協力の実施

統計センターでは、これまで培ってきた製表や統計情報の蓄積に係るノウハウ及び技術について、国内外の公的統計の発展に役立てることを目的として、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す開発途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力を行った。

1 海外への技術協力

海外への技術協力としては、平成15年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、専門職員の派遣を毎年度行った。なお、国際協力の要請等に対応するため、平成20年度には総務課に国際係を設け、国際窓口業務を一元的に行った。

カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、平成23年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する

経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、24年3月から、逐次、集計結果が公表されている。
 平成24年度においては、我が国で開催されたカンボジア統計局職員に対する研修の際に、統計集計技術に関する研修を実施した。なお、このようなカンボジア政府への協力が評価され、平成24年9月にカンボジア政府から統計センターに対し特別表彰が授与された。
 各年度におけるカンボジアへの専門職員の派遣状況は次のとおりである。

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
専門職員の派遣回数	4	4	4	3	3

2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、合同指導会及び実務研修会等に対して、職員の派遣を毎年度行った。

各年度における国の行政機関及び地方公共団体への職員の派遣状況は次のとおりである。

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
区分					
派遣先会議数	5	5	6	4	2
派遣職員数	8	21	35	7	2

(官庁統計とモバイル空間統計に基づく新たな統計の創出に関する共同研究)

本研究は、各種の官庁統計と携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成されるモバイル空間統計を組み合わせることにより、新たに有用な統計情報を創出することを目的としている。

平成24年度は、①新たな統計の創出可能性の検討、②新たな統計の作成方法の確立、③技術的課題の解決方法の確立、④新たな統計の精度検証方法の確立について、(株)NTTドコモと共同研究を行った。

研究内容として、インタビューによるニーズの調査、モバイル空間統計を利用した新しい統計に期待される要件の抽出、モバイル空間統計の信頼性の検証、ベンチマーク人口の評価と選定等を行い、研究成果を取りまとめて、研究報告書を(株)NTTドコモと共同で作成した。また、第7回日本統計学会春季集会で「モバイル空間統計の信頼性評価」というテーマで講演した。

当該業務に係る事業費用	667,385千円	当該業務に従事する職員数	21人の内数
-------------	-----------	--------------	--------

■当該項目の評価	AA
----------	----

【評価結果の説明】

統計センターでは、格付支援（オートコーディング）システム及びデータエディティングシステムに関する研究に重点的に取り組んだほか、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究も進められている。

格付支援システムの研究では、第2期中期目標機関において研究を進めてきた成果を平成22年国勢調査をはじめとする大規模調査において実用化したことにより、要員

投入量に換算して64,480人日と総業務量の4%相当の削減効果をあげている。更に、文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、格付支援システムによる更なる製表業務の省力化の可能性を追求するため、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っており、平成27年国勢調査への実用化に向け、業務の高度化・効率化が期待できる。

データエディティングの研究では、国勢調査等大規模調査において膨大な人員・時間を必要とするデータチェックリストの審査の効率化を図るための研究を進めている。また、平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定の研究を終え、24年度には同調査に実際に適用することとしていたが、統計局主催の研究会において、外部有識者から初めての調査で判断材料としてのデータ数も少ないことから適用は難しいとの結論を得たことから、実用化に至らなかった。今後は、次回調査に向けた研究・検証を行うこととしている。

統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究では、匿名データの作成方法について総務省統計局と共同研究を実施しているほか、統計委員会等の意見・要望を踏まえ、公的統計のマイクロデータの利用を推進するため、大学などで統計演習に利用可能な擬似マイクロデータ作成に関する研究を行っている。平成23年度には、擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、大学の研究者・教育者等関係者を対象に試行提供を開始した（23年度：利用申出件数45件、利用者数363名、24年度：29件、616名）。また、今回の試行運用に当たり、利用者に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえ、実用性の検証・評価を行うなど、実用化に向けた取組が着実になされている。

次世代統計利用システムの研究開発では、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でAPI、GIS等のアプリケーションを通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ、研究開発を進めている。23年12月からAPI機能による実証実験を、24年5月からはGIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始し、25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行っている。

これらの取組は、これまでの研究成果を着実に実用化に結び付けているとともに、統計センター業務への適用に向けて更なる努力がなされているものであり、また、今後の業務運営の高度化・効率化に大きく寄与することが期待できるものであることから、高く評価できる。

なお、研究に当たっては、統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用（平成20年度：2人、21年度：2人、22年度：3人、23年度：3人（うち1人は任期付研究員）、24年度：2人）するなど、外部研究者を積極的に活用している。

また、製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を毎年度刊行（平成20年度：4冊、21年度：4冊、22年度：3冊、23年度：1冊、24年度：8冊）するとともに、研究成果を学会等において毎年度発表（20年度：3箇所、21年度：5箇所、22年度：6箇所、23年度：7箇所、24年度：7箇所）を行ったほか、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を年2回開催するなど、積極的な製表技術の普及及び研究の促進が図られている。

さらに、技術協力では、カンボジア統計局への技術支援のための専門職員の派遣（平成20年度：4回、21年度：4回、22年度：4回、23年度：3回、24年度：3回）や、製表業務の技術協力の一環として総務省統計局が主催する実務研修会等に職員を派遣（20年度：8人、21年度：21人、22年度：35人、23年度：7人、24年度：2人）するなど、積極的に技術協力が実施されている。その結果、カンボジアでは平成23年3月に経済センサスを初めて実施し、24年3月にはその結果が公表されるなど、着実な成果を上げている。なお、24年9月にはカンボジア政府から統計センターの協力が評価され、特別表彰が授与されている。

これらの取組は、外部の機関との間で技術協力や連携を着実に実施しており、評価できる。

この結果、今期中期目標期間における各年度の評価は、「AA」が3回、「A」が2回という結果である。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

統計センターが自らの中心業務である製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。

「効率性」:

外部研究者の非常勤職員としての採用、外部の研究者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。また、統計分類符号の格付支援システムについては、第2期中期目標期間において、要員投入量にして64,480人日分の削減効果が得られており、統計センターの効率的な業務運営に寄与している。

「有効性」:

上記の研究成果が製表業務に適用されることにより、効率的な業務運営に効果があるものと期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他												
■中期目標の記載事項													
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じること。													
■中期計画の記載事項													
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。													
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果													
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。	<p>上記第2の1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項から第2の4 技術の研究に関する事項までに掲げる業務を行うに当たっては、毎年度、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p> <p>特に、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。（第7の4の（2）情報セキュリティ対策の徹底を参照）</p> <p>1 製表結果の精度確保の対策</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を、毎年度、着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付整理</td> <td>・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>データチェック</td> <td>・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証</td> </tr> <tr> <td>結果表審査</td> <td>・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	受付整理	・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証	結果表審査	・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
区 分	内 容												
受付整理	・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保												
データの入力	・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理												
符号格付	・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）												
データチェック	・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証												
結果表審査	・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査												

民間委託における品質管理活動	受付整理	・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保
	データ入力	・ 文字入力業務における入力誤り検査
	符号格付	・ 格付の検査 ・ 検査結果の還元（資料の発行）
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・ 各製表事務における製表事務手続の整備
	職員の教育	・ マニュアルに基づいた業務研修 ・ 新人職員や非常勤職員に対する研修 ・ 業務途中での中間研修
	問題解決の専門チームによる指導	・ 疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・ 解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック
統計データの二次的利用における品質管理活動		・ 匿名データの管理 ・ オーダーメイド集計結果の管理 ・ サテライト機関の施設検査 ・ 寄託データの管理

2 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

区 分	内 容
統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動	・ 統計センターLAN等サービスレベルの管理 ・ 統計センターLAN等の運用状況の管理 ・ 集計業務の管理 ・ OCR機の読取精度の管理
データ等の管理における品質管理活動	・ 台帳によるデータの管理 ・ 調査票等の入庫・出庫の管理
プログラム開発における品質管理活動	・ システム開発業務の管理 ・ 開発におけるスケジュール管理
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	・ 運用状況の管理 ・ データ等の更新作業におけるチェックの二重化

当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を、毎年度、着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めている。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めている。

一方、情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図っている。具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

第2期中期目標期間における製表結果の精度確保については、毎年度、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、PDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めていることは評価できる。

また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底している。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。

以上のことから、これらは、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に努めているものと判断でき、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置及び情報技術に関する品質向上への取組のほか、多くのは情報を扱う統計センターにおいて秘密の保護は重要であり情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠である。

「効率性」:

製表業務の各段階及び情報技術に関する品質管理活動を着実に実施することで作業ミスを早い段階で発見でき、さらには、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めることで、業務の効率化が期待できる。常勤職員の定員が削減されている現状を踏まえ、製表結果の精度をいかに確保していくかが、統計センター業務の効率化の鍵を握ることとなる。

「有効性」:

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置及び情報技術に関する品質向上への取組は非常に有効である。

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期目標の記載事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
	中期計画の予算、収支計画及び資金計画に対する実績その他財務内容に関する事項については、次のとおりである。		
	1 中期計画予算と決算額の対比		
	（単位：百万円）		
区 別	中期計画額	決算額	差額（増△減）
収入			
運営費交付金収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	-	13	13
統計調査報告書収入	-	58	58
その他の収入	0	187	187
前年度からの繰越金	0	327	327
計	52,057	51,771	▲286
支出			
業務経費	12,367	11,970	▲397
経常統計調査等に係る経費	4,694	4,219	▲475
周期統計調査に係る経費	3,688	4,032	344
政府統計共同利用システム運用管理経費	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用経費	-	10	10
統計調査報告書経費	-	50	50
受託製表経費	14	98	84
一般管理費	1,688	1,530	▲158
人件費	37,988	34,741	▲3,247
計	52,057	48,339	▲3,718

注1) 本章の各表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計等は合致しないものがある。

2 経費削減及び効率化目標の達成状況

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減となり目標を達成した。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図った。

(単位：千円)

区 分	年度(平成)	前中期目標期間 終了年度 19年度(基準)	当中期目標期間予算額				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務経費		1,033,956	(1,003,654)	(898,679)	(681,332)	(659,297)	(975,646)
うち経常統計調査等に係る経費			1,000,869	968,841	954,028	763,222	763,222
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	92.3	73.8	73.8
一般管理費		371,687	(340,737)	(357,541)	(294,721)	(276,536)	(260,859)
			359,793	348,280	337,135	269,708	269,708
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	90.7	72.6	72.6
合 計		1,405,643	(1,344,391)	(1,256,220)	(976,053)	(935,833)	(1,236,505)
			1,360,662	1,317,121	1,291,163	1,032,930	1,032,930
	対基準比 %	100.0	96.8	93.7	91.9	73.5	73.5

※上段()は決算額

3 給与手当等人件費の状況

役員及び常勤職員の給与については、当中期目標期間終了年度(24年度)の常勤役職員数を前中期目標期間終了年度(19年度)の94%以下とする目標を、業務の効率化等により達成し、金額的にも959百万円(17.3%)の減額となった。

一方、非常勤職員手当については、平成21年度以降、平成21年経済センサス - 基礎調査、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス - 活動調査などの大規模周期調査の製表事務に対応するため、毎年度変動している。

なお、上記のほか統計センター全体の人件費では、前中期目標期間終了年度(19年度)に比べ、総額883百万円(10.9%)の減額となった。

(単位：千円、%)

区 分	年度(平成)	前中期目標期間 終了年度(19年度)	当中期目標期間				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
役職員給与		5,543,307	5,415,421 (▲2.3)	5,338,191 (▲1.4)	5,157,686 (▲3.4)	5,026,957 (▲2.5)	4,584,393 (▲8.8)
役員報酬		52,904	54,242 (2.5)	52,612 (▲3.0)	54,160 (2.9)	53,870 (▲0.5)	49,973 (▲7.2)
常勤職員		5,490,402	5,361,179 (▲2.4)	5,285,579 (▲1.4)	5,103,525 (▲3.4)	4,973,086 (▲2.6)	4,534,420 (▲8.8)
うち超過勤務手当		126,292	158,999 (25.9)	240,021 (51.0)	220,493 (▲8.1)	195,990 (▲11.1)	170,971 (▲12.8)
非常勤職員手当 (再任用短時間含む)		437,846	241,645 (▲44.8)	387,021 (60.2)	617,818 (59.6)	842,363 (36.3)	710,169 (▲15.7)
小 計		5,981,153	5,657,066 (▲5.4)	5,725,212 (1.2)	5,775,504 (0.9)	5,869,320 (1.6)	5,294,562 (▲9.8)
法定福利費		676,063	628,228 (▲7.1)	624,952 (0.0)	649,075 (3.9)	666,276 (2.7)	655,973 (▲1.5)
福利厚生費		7,388	5,920 (▲19.9)	16,293 (175.2)	14,781 (▲9.2)	10,586 (▲28.4)	12,096 (14.3)
退職手当		1,410,046	1,038,882 (▲26.3)	1,280,208 (23.2)	991,513 (▲22.6)	842,144 (▲15.1)	1,228,954 (45.9)
合 計		8,074,650	7,330,095 (▲9.2)	7,646,664 (4.3)	7,430,873 (▲2.9)	7,388,326 (▲0.6)	7,191,585 (▲2.7)

注1) ()内の数値は、対前年度増減率を示す。

2) 平成20年度以降常勤職員は、職員、再任用職員(フルタイム)、臨時的任用職員で構成されており、平成23年度以降は、職員、再任用職員(フルタイム)、任期付研究員、任期付職員で構成されている。

4 収支計画と決算額の対比

(単位：百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額 (増▲減)
費用の部	52,026	47,997	4,029
経常費用	51,818	47,764	4,054
製表業務	41,360	35,974	5,386
政府統計共同利用システム運用管理費	1,930	3,660	▲1,730
統計データ二次利用経費	—	10	▲10
統計調査報告書経費	—	50	▲50
受託製表業務費	14	98	▲84
一般管理費	3,205	3,752	▲547
減価償却費	5,309	4,212	1,097
その他の経常費用	0	8	▲8
財務費用	208	217	▲9
雑損	—	0	0
臨時損失	—	16	▲16
収益の部	52,026	51,295	▲731
運営費交付金収益	47,622	46,882	▲740
受託製表収入	14	98	84
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,660	▲325
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	58	58
資産見返負債戻入	405	395	▲10
資産見返運営費交付金戻入	404	394	▲10
資産見返物品受贈額戻入	1	1	0
その他収入	0	186	186
財務収益	0	1	1
臨時利益	—	3	3
純利益	0	3,298	3,298
目的積立金取崩額	—	5	5
総利益	0	3,303	3,303

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益	1,848,561千円
会計基準第81による清算のための収益額 (全額利益)	1,173,753千円
政府統計共同利用システムの会計処理上の損益	186,879千円
リース資産の会計処理上の損失等	19,491千円
消費税還付額	7,436千円
自己収入等	66,578千円

期目標期間の総利益 3,302,698円

5 資金計画と決算額の対比

(単位：百万円)

区 別	中期計画額	決算額	差額 (増△減)
資金支出	52,057	51,303	754
業務活動による支出	46,717	45,467	1,250
投資活動による支出	436	2,063	▲1,627
財務活動による支出	4,904	3,774	1,130
資金収入	52,057	51,311	▲746
業務活動による収入	52,057	51,311	▲746
運営費交付金による収入	48,058	47,429	▲629
受託製表収入	14	91	77
政府統計共同利用システム利用料収入	3,985	3,598	▲387
統計データ二次利用収入	—	13	13
統計調査報告書収入	—	33	33
その他収入	0	147	147
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	4,763	4,763

当該業務に係る事業費用

—

当該業務に従事する職員数

808人の内数

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

経費削減及び効率化目標の達成状況では、経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費について、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上の削減とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、24年度は19年度に対し73.5%、金額では3.7億円の削減となり目標を達成しており、非常に高く評価できる。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。

給与手当等人件費の状況では、役員及び常勤職員の給与について、当中期目標期間終了年度（24年度）の常勤役職員数を前中期目標期間終了年度（19年度）の94%以下とする目標を、業務の効率化等により達成し、金額的にも959百万円（17.3%）の減額となっており、効率的な業務運営が行われていると認められる。一方、非常勤職員手当については、平成21年度以降、平成21年経済センサス - 基礎調査、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス - 活動調査などの大規模周期調査の製表事務に対応するため、毎年度変動している。なお、上記のほか統計センター全体の人件費では、前中期目標期間終了年度（19年度）に比べ、総額883百万円（10.9%）の減額となっている。

本中期目標期間の総利益は3,303百万円の内訳は、期間進行基準を採用している人件費（退職手当を除く。）の期間進行により収益化する予算と実績となる費用の差額等2,129百万円と、会計基準第81に基づく運営費交付金債務の清算のための収益化額1,174百万円であり、期間内の業務が十分に達成されていることを鑑みれば、業務運営の効率化による利益と言えることから、評価できるものである。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

予算管理の適切な実施は、独立行政法人の前提条件であり、その中で効率化等による経費の削減を図ることは必要不可欠である。統計センターはこれらの要求に対し適切な財務管理を行っており、目標を達成するための効果が現れている。

「効率性」:

中期目標値を上回る業務経費の削減及び人件費の削減が図られていることから、効率的な業務運営が図られている。

「有効性」:

予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類に基づき、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。

中期計画の該当項目	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
■中期目標の記載事項			
該当なし。			
■中期計画の記載事項			
該当なし。			
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
（保有資産の管理・運用等について）	<p>1 実物資産 統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。</p> <p>また、実物資産として、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。</p> <p>2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>3 年金、基金、共済等の資金運用 年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。</p>		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 保有資産については、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有しておらず、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。庁舎は、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めていることは評価できる。また、実物資産として、電話交換機関連装置（一式）などを			

<p>庁舎内に保有しているが、いずれも業務運営上、必要不可欠なものである。なお、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。</p> <p>また、知的財産としては、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>さらに、統計センターは、国家公務員共済組合に加入していることから、年金、基金、共催等の資金運用は行っていない。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が2回という結果である。</p> <p>以上のことから、保有資産について適切に管理しているとともに、無償で使用している庁舎の効率的な使用に努めていると判断した。</p>
<p>「必要性」:</p> <p>保有資産は、適切に管理・運用等がされており、特に、実物資産については、業務運営上、必要不可欠なものである。</p>
<p>「効率性」:</p> <p>無償使用している庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な業務運営が図られている。</p>
<p>「有効性」:</p> <p>保有している実物資産、知的財産については、有効な管理・運用等が行われているものと判断できる。</p>

中期計画の該当項目	第4 短期借入金の限度額		
■中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。			
■中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。	該当なし。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第5 重要な財産の処分等に関する計画		
■ 中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。			
■ 中期計画の記載事項			
該当なし。			
■ 中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
	該当なし。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし。		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第6 剰余金の使途		
■中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。			
■中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表	該当なし。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項
■中期目標の記載事項	
該当なし。	
■中期計画の記載事項	
該当なし。	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(内部統制の充実・強化)	<p>統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>第2期中期目標期間においては、毎年度、内部統制の充実・強化を図るために、次のような取組を行った。</p> <p>1 統制環境の整備</p> <p>(1) 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長その他役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化の取組を行った。</p> <p>また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営の効率化の取組を行った。</p> <p>(2) 各種会議の設置等</p> <p>理事長その他役員幹部による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を平成22年度から定期的実施（平成22年度は9回、23年度は16回、24年度は17回の実施）することにより、理事長その他役員が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。</p> <p>また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築した。</p> <p>さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他役員幹部が</p>

出席し、統計局との情報共有など緊密な連携を図った。

2 ミッションの周知徹底

(1) イン트라ネットの活用

イントラネットは職員が業務を遂行するに当たって必要な情報が掲載されており、日常的に参照されているものであるが、全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信した。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、毎年度、全役職員に対して情報発信を行った（平成22年度は45件、23年度は103件、24年度は138件の情報発信）。

(2) 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施した。

職員提案制度は、平成17年度から22年度までは、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、職員から業務改善や研究などに関するアイデアを提案してもらう改善提案部門の2部門の構成で実施した。23年度からは、改善提案部門を見直し、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門に変えて実施した。

また、各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善提案又は改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。改善実績部門においては、賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2の4の（6）研究成果の普及等を参照）において発表を行うなど、周知を図った。

標語部門における応募件数はこのところ増加しており、各年度における標語部門及び改善実績（提案）部門の実施状況は次のとおりである。

【標語部門】

年度(平成)	テーマ	標語(優秀作品)	応募総数
20年度	・製表業務を中心としたスローガン	統計の信頼支える 製表業務	63件
	・情報技術業務を中心としたスローガン	活かそう 専門性 育てよう 若い力	53件
21年度	・スマート統計センターを目指して～日々の業務をみつめなおす～	手際よく 無理なく無駄なく 質は良く	23件
	・ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して	取り組もう オンとオフとの いい配分	24件
22年度	・平成22年国勢調査製表の成功に向けて	伝えたい 国の勢い 正確に	43件
	・国民目線で評価される統計センターを目指して	統計も、信頼も、一つ一つの積み重ね。	45件
23年度	・平成24年経済センサス - 活動調査製表の成功に向けて	経済の「今」をつかんで つくろう「未来」	102件
	・災害の緊急事態に対する危機管理意識の浸透に向けて	日ごろから 確認しあおう もしもの対応	114件
24年度	・社会に役立つ正確な統計の作成に向けて	届けたい 確かな値で 豊かな未来	281件

【改善実績（提案）部門】

年度(平成)	区分	応募(推薦)数	表彰の区分及び件数
20年度	改善提案	12件	優秀賞 : 1件、奨励賞 : 2件
21年度	改善提案	3件	優秀賞 : 1件、奨励賞 : 2件
22年度	改善提案	7件	奨励賞 : 2件
	改善実績	60件	優秀賞 : 2件、奨励賞 : 4件
23年度	改善実績	16件	優秀賞 : 1件、奨励賞 : 4件
24年度	改善実績	6件	最優秀賞 : 1件、優秀賞 : 3件、奨励賞 : 2件

注) 平成22年度は、試行的に、前年度分に限らず広く募集を行った。

3 リスクの把握・対応等

(1) リスクの把握

統計センターでは、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票の滅失、破損及び調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

(2) リスクへの対応等

① 品質管理活動

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を平成16年度に設置し、平成17年度から本格的な品質管理活動推進体制の整備を図っている。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施した。（第2の5 その他を参照）

品質管理推進会議は、毎年度、10月及び3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、3月の会議では、当該年度の評価及び次年度の品質管理活動推進策を策定した。

なお、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質維持・向上の実現に努めた。

以上の取組の結果、第2期中期目標期間において、委託元府省の満足度では、総じて高評価（各年度の満足度は、平成20年度は99.5%、21年度は98.7%、22年度は84.9%、23年度は88.1%、24年度は88.8%）を得た。

② 情報セキュリティ対策

統計センターでは、平成15年度に「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成15年4月1日理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）を制定し、その後、統計センターを取り巻く情報セキュリティの環境の変化に対応し、情報セキュリティ水準の齊一的な引上げを図るために、平成22年度に改正を行った。情報セキュリティポリシーでは、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準

について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

また、この情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、全役職員を対象に、eラーニング及び自己点検を実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図った。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、1SMS認証を取得（平成19年度）することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD・S攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェックや、不審なメールについてはメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。（第7の4の（2）情報セキュリティ対策の徹底、（3）危機管理の徹底を参照）

以上の取組の結果、第2期中期目標期間内において、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

③ コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図った。（第7の4の（5）コンプライアンスの徹底を参照）

以上の取組の結果、第2期中期目標期間内において、業務運営及び公的統計に対する信頼を損なうような事象は発生していない。

④ 危機管理に対する対策

大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日改正理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

また、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した。（第7の4の（3）危機管理の徹底を参照）

4 監事監査の実施

監事は、監事監査について、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他の役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。

また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を毎年度実施（年1回）し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。

理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。

以上の取組の結果、監事による監査結果については、毎年度、監事監査意見書として公表されており、各年度において、業務運営の状況及び会計処理の適正意見が表明されている。

当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>統制環境の整備においては、理事長その他役員の経営判断が行えるよう、随時又は定期的に担当部署からの予算の要求・執行の管理について報告がされるなど、業務運営の高度化、効率化の取組が行われた。また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センターの運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みが構築されている。さらに、定期的に理事長その他役員幹部等による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を実施（平成22年度：9回、23年度：16回、24年度：17回）し、現場状況の把握及び職員と直接話をする機会を設けるなど、幹部自ら職場の現状を理解し職員と問題共有することで業務の運営効率を高めている。このほか、毎月、総務省統計局主催の各種会議に、理事長その他役員幹部が出席し、総務省統計局との情報共有など緊密な連携を図っている。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底が図られている。また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、毎年度、全役職員に対して情報発信を行った（平成22年度：45件、23年度：103件、24年度：138件）。このほか、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度（標語部門、改善提案又は改善実績部門）を設け、毎年度実施した。なお、各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善提案又は改善実績を決定し、賞状等の授与を行い、改善実績部門においては、賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示しているほか、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会において発表を行うなど、周知を図っている。</p> <p>リスクの把握・対応においては、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付け、具体的には個人、事業所・企業情報が記載された調査票の滅失、破損及び調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っている。</p> <p>製表業務における品質管理活動では、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）に区分しそれぞれに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しと、TQC（総合的品質管理）が実施されている。</p> <p>情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全役職員を対象に、eラーニング等により周知徹底を図っており、さらに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を取得している。このほか、統計センターホームページサーバにおけるDOS攻撃対策や、標的型攻撃メール対策も実施されている。</p> <p>コンプライアンスの徹底では、職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を毎年度実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図っている。</p> <p>危機管理に対する対策では、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」について、イントラネット等により職員に周知徹底を図るほか、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備している。</p>			

監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他役員幹部に対して指摘等を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書についても、毎月、監事監査が実施されている。

以上のように、統計センターにおいては、中期目標に基づき、法令を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用しており、第2期中期目標期間においては、内部統制の充実・強化が図られていることから、十分に評価できる。特に、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等、委託元から信頼される製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上に努めた結果、委託元府省の満足度では、総じて高い評価を得ていることは評価できる。さらに、調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保や、ISMS認証取得による統計センターの信頼性の維持・向上に努めた結果、調査票情報の漏えい等の事象が発生していない点においても評価できる。

また、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付け、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報等の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度低下及び人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであるとして認識し把握するなど、リスクの網羅的な洗い出しがされていること、また、そのリスクへの対応として統計センターの重要課題である製表業務の品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行っており、かつ、PDCAサイクルに基づいたリスク対応等が適切になされていることは評価できる。

内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査についても、理事長のマネジメントに留意した監事監査が十分に実施できる体制が整備されていることも評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、当項目について評価を開始した平成22年度以降「A」が3回という結果である。

以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献することを基本的使命とし、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境として、内部統制の充実・強化は必要不可欠である。

「効率性」:

理事長によるリーダーシップが発揮できる統制環境が整備され、統計センターとしてのミッションをイントラネットを活用して役職員に対して深く浸透させており、理事長によるマネジメントが効率的に行われている。また、組織全体として取り組むべき重要な課題（リスク）についても、製表業務においては品質管理活動におけるPDCAサイクルにより、総合的な品質管理が着実に実施されているなど、効率的な法人の運営がなされている。

「有効性」:

理事長等による職場巡回（MBWA：巡回管理）や、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的とした職員提案制度など、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握・対応し、統計センターのミッションを遂行する上において有効である。また、総務省統計局との緊密な連携を図るための総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けており、的確な業務運営を図る上で有効である。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■中期目標の記載事項			
該当なし。			
■中期計画の記載事項			
該当なし。			
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
該当なし。	該当なし。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価	該当なし（法令 ¹ に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）。		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

¹法令:

(1) 独立行政法人統計センター法附則

第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。

(2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令

第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。

- 1 人事・恩給局
- 2 統計局
- 3 統計センター

2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。

3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
■中期目標の記載事項	
該当なし。	
■中期計画の記載事項	
<p>1 方針</p> <p>(1) 人材確保 職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。</p> <p>(2) 新たな雇用制度の整備 職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。 ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度 ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度</p> <p>(3) 人材育成 国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(4) 人事評価制度 目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。</p> <p>2 人員に係る指標 当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。 （参考1）常勤職員数の状況 期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。なお、常勤役員数については3人である。 （1）前期末の常勤職員数 890人 （2）期末の常勤職員数の見込み 831人（上記(1)の93.4%） （参考2）中期目標期間中の人件費総額見込み 28,793百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>	
■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保及び雇用制度	職員の非公務員化については、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に基づき、平成20年通常国会に職員を非公務員化する法案として「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」が提出されたが、平成21年7月の衆議院解散とともに廃案

となり、「独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）」において、非公務員化は凍結された。このため、人材確保に向けた採用制度について、平成20年度には公募による競争試験を原則とした採用制度を整備するため、非特定独立行政法人における採用制度の情報収集等の準備を進めていたが、上記の結果を受けて、従前と同様に国家公務員試験合格者からの採用を行うこととなった。

人材確保においては、毎年度、統計センターの業務について就職活動者に広く周知し、情報処理に関する専門的知識を備えた人材等、全国各地から優秀な人材の確保に努めた。

また、雇用制度においては、定年退職者再雇用制度及び任期付雇用制度を、国家公務員の任用制度の範囲で活用し、専門的知識のある職員の採用を行った。特に、定年退職者の再雇用においては、製表に関する知識、技術の継承を円滑に行うため、積極的な採用に努めた。

1 人材確保

毎年度、4月から6月までに、全国の主要都市にある専門学校へ出向き、主に国家公務員Ⅲ種職員（平成24年度から「一般職（高卒者）」に改正。以下「Ⅲ種」という。）を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会等に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（平成24年度から「一般職（大卒程度）」に改正。以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明等を行った。

各年度における業務説明会等の実施概要及び採用状況は次のとおりである。

年度(平成)	内 容
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 ・採用状況→H21/4/1：Ⅲ種28名
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・10都道府県（北海道、岩手県、宮城県、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び沖縄県）内にある21の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 ・人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 ・人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 ・採用状況→10/1：Ⅱ種1名、H22/4/1：Ⅱ種3名、Ⅲ種：26名
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・12都道府県（北海道、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、熊本県及び沖縄県）内にある30の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 ・人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 ・人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 ・人事院主催の合同説明会に参加し、中途採用試験志望者に対して業務説明を実施。 ・採用状況→10/1：Ⅱ種4名、H23/4/1：Ⅱ種2名、Ⅲ種14名、中途採用1名
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、Ⅲ種試験志望者を対象に業務説明会を実施。 ・人事院主催の官庁合同説明会に参加し、Ⅱ種試験志望者を対象に業務説明を実施。 ・人事院主催の官庁学生ツアーに参加し、一般職（大卒程度）試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 ・人事院主催の合同説明会に参加し、中途採用試験志望者に対して業務説明を実施。 ・採用状況→10/1：Ⅱ種2名、11/1：任期付研究員1名、H24/1/1：中途採用1名、H24/4/1：Ⅲ種20名
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院主催の官庁合同説明会に参加し、一般職（大卒程度）試験志望者を対象に業務説明を実施。 ・人事院主催の関東地区官庁学生ツアーに参加し、一般職（大卒程度）試験志望者を対象に業務説明及び職場見学等を実施。 ・採用状況→10/1：一般職（大卒程度）2名、H25/1/1：一般職（大卒程度）1名、11/1：任期付職員（育児休業中職員の代替）5名

2 雇用制度の運用

雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年法律第68号)に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行った。

また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外務より非常勤研究員として採用(第2の4の(5)情報収集、外部機関との連携等を参照)したことに加え、平成23年度では、データエディティングに関する研究業務に当たる研究者を任期付研究員として採用した。

さらに、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として採用した。

各年度における雇用制度の運用状況の概要は次のとおりである。

年度(平成)	雇用制度	内 容
20年度	定年退職者再雇用	・平成20年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(8月・11月・H21/1月)を実施して再任用職員の募集を行う。(H21/4:59名採用)
	任期付雇用	・非常勤研究員:2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) ・CIO補佐官(非常勤職員):1名採用
21年度	定年退職者再雇用	・平成21年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(10月・12月)を実施。(H22/4:93名採用)
	任期付雇用	・非常勤研究員:2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) ・CIO補佐官(非常勤職員):1名採用
22年度	定年退職者再雇用	・平成22年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H23/4:101名採用)
	任期付雇用	・非常勤研究員:4月2名、8月1名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) ・CIO補佐官(非常勤職員):1名採用。
23年度	定年退職者再雇用	・平成23年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H24/4:94名採用)
	任期付雇用	・任期付研究員:11月1名採用。(データエディティングに関する研究業務に当たる研究者) ・非常勤研究員:4月2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) ・CIO補佐官(非常勤職員):1名採用。
24年度	定年退職者再雇用	・平成24年度定年退職予定者等を対象に、意向調査(5月)、説明会(11月)を実施。(H25/4:119名採用)
	任期付雇用	・非常勤研究員:4月2名採用。(製表技術に関する研究業務に当たる研究者) ・CIO補佐官(非常勤職員):1名採用。

(2) 人材育成

人材育成においては、統計局をはじめとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所への職員の派遣等による能力開発など、職員の資質の向上を図った。

1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。なお、平成20年度には、農林水産省から11月に2人、3月に2人の職員の配置転換を受け入れた。

各年度における人事交流の実施状況は次のとおりである。

区 分	年度（平成）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	転入者〈統計局等 → 統計センター〉（人）		81	62	51	45
転出者〈統計センター → 統計局等〉（人）		52	56	43	46	36

2 新たな人材育成方策の検討

製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう内部部局だけでなく統計局を含めた人事異動を検討・設定し、職員の資質・能力を向上させ、組織の活性化を図るために、新たな人材育成方策の検討を行い、必要な措置を毎年度講じた。

各年度における新たな人材育成方策の検討状況及び実施状況は次のとおりである。

年度（平成）	内 容
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家育成の枠組みの検討材料とするため、職員の業務経歴情報を整備。
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施。 ・ 階層別研修によるフォローアップを充実。 ・ 職員の基本能力の啓発状況を把握するため、若年層を対象に社会人基礎力診断テストを実施。
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施し、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属。 ・ 製表グループ配属職員は、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませる。 ・ 情報処理課配属職員は、適正、知識レベルに応じて統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局（情報）などを含めた情報技術部内を中心とする、又は情報技術の知識を活かし製表部門の専門家として異動を行う。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施し、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属。 ・ 製表グループ配属職員は、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませる。 ・ 情報処理課配属職員は、適正、知識レベルに応じて、情報技術部内のみならず統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識を活かし専門家として製表部門への異動を行う。 ・ 階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実。 ・ 広い視野を持った人材の育成を目的として外部研修等を積極的に活用。

また、総務省統計研修所が実施する統計研修に毎年度職員を派遣した。
各年度における総務省統計研修所への職員派遣状況は次のとおりである。

区 分	年度（平成）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
派遣職員数	（人）	39	32	21	24	30

(3) 人事評価制度

目標管理の導入等により適正な人事評価を行い、業務遂行へのインセンティブ向上を図るため、平成22年1月から新たな人事評価制度（以下「新人事評価制度」という。）の導入を行った。

新人事評価制度の導入に当たっては、統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定した。

また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度から人事評価制度を適用した。

各年度における新人事評価制度の導入及び実施状況の概要は次のとおりである。

年度（平成）	内 容
20年度	・21年度からの試行実施に向け、職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等。
21年度	・21年4月から9月までを評価期間として人事評価制度の試行を実施。 ・試行結果は、人事評価制度の専門的知識を有する外部有識者による評価・助言を受け検証（11月～12月）を実施。 ・9月から12月までの間に統計センターの人事評価に係る規程等を整備し、22年1月から運用を開始。
22年度	・22年1月から9月までを評価期間として能力評価の定期評価を9月に実施。 ・22年4月から9月までの期間及び10月から23年3月までの期間を評価期間として、業績評価の定期評価を22年9月及び23年3月にそれぞれ実施。
23年度	・定期評価として、能力評価を22年10月から23年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を23年4月から9月までの期間及び10月から24年3月までの期間を評価期間として、23年9月及び24年3月にそれぞれ実施。 ・再任用職員に対して人事評価制度を適用するため、「独立行政法人統計センター人事評価実施細則」（平成24年3月30日改正理事長決定）を改正。
24年度	・定期評価として、能力評価を23年10月から24年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を24年4月から9月までの期間及び10月から25年3月までの期間を評価期間として、24年9月及び25年3月にそれぞれ実施。 ・再任用職員に対して、24年度後期から人事評価制度の適用を開始。

(4) 人員に係る指標

人事に係る指標においては、第2期中期目標期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等と、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を着実にを行った。

また、統計センターの業務における製表に関する知識や技術の継承を円滑に行うため、専門性を有する人材を有効に活用することとし

て、定年退職職員を再任用職員として採用した。

1 常勤職員数の削減

総人件費改革への取り組みに基づき、国家公務員の定数純減に準じた人員削減を実施する過程において、業務内容の見直しやアウトソーシングの実現可能性等について検討し、業務の効率化により、期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（19年度末：890人）の94%以下とする目標に対し、期末の常勤職員数を831人（前期末の93.4%）と見込んだ計画とした。これに対して、24年度末の常勤職員数は808人で前期末の91%と、目標を達成した。

また、第2期中期目標期間中の人件費総額見込みを28,793百万円とする計画に対して、26,378百万円と、計画を達成した。

各年度における常勤職員数の削減状況は次のとおりである。

年度（平成）	前中期目標期間終了年度 19年度末（基準）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数（人）	890	866	850	845	815	808
対基準削減数（人）	—	▲24	▲40	▲45	▲75	▲82
対基準比（%）	100.0	97.3	95.5	94.9	91.6	90.8

2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員を再任用職員として採用した。採用後は、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

各年度における再任用職員の採用状況は次のとおりである。

年度（平成）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
再任用職員数（人）	30	59	93	101(96)	94(91)
フルタイム勤務職員数（人）	9	10	22	19(18)	22(22)
短時間勤務職員数（人）	21	49	71	82(78)	72(69)

注) 23年度及び24年度の()内は、年度途中での退職者を除いた年度末時点の数を示す。

(5) テレワークの運用

「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するためのための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークの導入を行った。

平成20年度には、テレワーク導入の検討を開始し、21年度・22年度に試行運用を行い、この結果を踏まえて、本格運用における実施要領を定め、22年11月から本格運用を開始した。

また、利用しやすい環境整備の一環として、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを23年7月中旬に導入した。

各年度におけるテレワークの運用状況は次のとおりである。

年度(平成)	内 容
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6月下旬に導入検討準備チームを設置。 ・9月末に「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」を取りまとめ。 ・10月にテレワーク導入検討PTを設置し、試行運用に向け、テレワーク機器調達、テレワーク時の具体的な勤務時間管理の在り方等を検討。
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前期試行(6月～10月)を実施。(モニター：51名) →資格制度、勤務計画設定及び勤務時間管理を行うための勤務時間管理ツール、諸手続等の検証並びにテレワークに用いる機器等の検証を実施。 ・後期試行(22年2月～9月)を実施。(モニター：46名) →本格実施を視野に入れた勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、後期試行を実施。
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・後期試行の実施状況を総括し、本格運用における実施要領を策定。 ・11月から本格運用を開始。 ・運用状況：利用者18人、延べ利用期間58日間
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・7月中旬にUSBシンクライアントを導入。 ・運用状況：利用者33人、延べ利用期間215日間(6割以上が情報技術部の職員)
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・USBシンクライアントを5台から15台に増設。 ・普及促進キャンペーン(24年5月～8月)を実施。 ・普及促進キャンペーン期間中のアンケート結果を踏まえ、25年1月から1年間、現行の月4日までの実施を原則としつつ、特別な事情がある場合は月6日まで実施可能とすることとした。 ・運用状況：利用者70人(対前年度112%増)、延べ利用期間473日間(対前年度120%増)

当該業務に係る事業費用	39,729千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
-------------	----------	--------------	---------

■当該項目の評価	A
----------	---

【評価結果の説明】
 中央統計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した統計業務を実施する上で、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員を派遣(平成20年度：39人、21年度：32人、22年度：21人、23年度：24人、24年度：30人)することで、広い視野を持った人材の養成を図っている。また、定年退職職員の再任用(20年度：30人、21年度：59人、22年度：93人、23年度：101人、24年度：94人)など専門性を有する人材の有効活用と、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外務より採用(20年度：2人、21年度：2人、22年度：3人、23年度：3人、24年度：2人)したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者(CIO)補佐官を採用(毎年度：1人)するなど専門的知識を有する職員の採用にも努めている。さらに、都道府県の専門学校に Outreach、業務説明会を実施するなど、優秀な新規職員の採用に努めていることは評価できる。

人事評価制度については、目標管理の導入等により適正な人事評価を行い、業務遂行へのインセンティブ向上を図るため、平成22年1月から新人事評価制度を導入し、平成24年度には、職員の定着状況に加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、再任用職員にも適用したことは、評価できる。

また、常勤職員数は、業務の不断の効率化により、期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（19年度末：890人）の94%以下とする目標に対して、期末の常勤職員数を831人（前期末の93.4%）と見込んだ計画に対して、24年度末の常勤職員数は808人と前期末の91%と、目標を達成したことは、高く評価できる。

仕事と子育てを両立するための勤務形態策と、ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークの運用については、平成22年11月から本格運用を開始し、さらに、23年7月には自宅でのPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンククライアントの導入により、利用しやすい環境整備が図られていることは評価できる。

この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。
以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。

「効率性」:

定年退職職員の再任用など専門性を有する人材を有効に活用するとともに、外部より非常勤研究員を採用し、外部の知見・能力の活用を図るなど効率的な取組が行われている。また、常勤職員数を期末年度の目標以上に削減した上で、必要な業務を滞りなく行っており、効率的な法人の運営がなされている。

「有効性」:

外部研究者の採用、統計センターの業務に関して専門性を有する定年退職職員を再任用職員として採用することは、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
■ 中期目標の記載事項			
該当なし。			
■ 中期計画の記載事項			
該当なし。			
■ 中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
該当なし。	該当なし。		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし。		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
■ 中期目標の記載事項	
<p>1 就業規則の整備等 独立行政法人整理合理化計画に基づく役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を遺漏なく行うこと。</p> <p>2 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、情報セキュリティ対策を徹底するとともに、災害や緊急事態に即応可能な危機管理を徹底すること。</p> <p>3 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。</p> <p>4 コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底すること。</p>	
■ 中期計画の記載事項	
<p>(1) 就業規則の整備等 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底</p> <p>① 情報セキュリティ対策の徹底 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施 ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進 ・ 平成19年度に認証取得したI SMS (ISO(JISQ)27001) に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、I SMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。 <p>② 危機管理の徹底 危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。</p> <p>(3) 環境への配慮 環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。</p> <p>(4) コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。 このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。</p> <p>(5) 職員の安全・健康管理 職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。</p>	

■中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
(1) 就業規則の整備等	<p>役職員の非公務員化については、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」に基づき、平成20年通常国会に職員を非公務員化する法案として「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」が提出されたが、平成21年7月の衆議院解散とともに廃案となり、「独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）」において、非公務員化は凍結された。このため、就業規則の整備等については、平成20年度には、就業規則その他非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めたが、上記の結果を受けて、従前と同様に労働基準法等の関係法令等の改正に伴い、遅滞なく就業規則その他規程類の見直し、改正を行った。</p> <p>各年度における就業規則等の整備概要は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="479 555 2103 1090"> <thead> <tr> <th data-bbox="479 555 636 592">年度(平成)</th> <th data-bbox="636 555 2103 592">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="479 592 636 628">20年度</td> <td data-bbox="636 592 2103 628">・就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、必要な準備を進めた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 628 636 727">21年度</td> <td data-bbox="636 628 2103 727">・22年4月1日から施行する労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 727 636 924">22年度</td> <td data-bbox="636 727 2103 924">・23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 924 636 1023">23年度</td> <td data-bbox="636 924 2103 1023">・東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を行った。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="479 1023 636 1090">24年度</td> <td data-bbox="636 1023 2103 1090">・24年7月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	年度(平成)	内 容	20年度	・就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、必要な準備を進めた。	21年度	・22年4月1日から施行する労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。	22年度	・23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。	23年度	・東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を行った。	24年度	・24年7月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。
年度(平成)	内 容												
20年度	・就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、必要な準備を進めた。												
21年度	・22年4月1日から施行する労働基準法（昭和22年法律第49号）の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。												
22年度	・23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。 ・23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。												
23年度	・東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を行った。												
24年度	・24年7月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。												
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	<p>調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを毎年度実施した。その理解度を把握するための確認試験を実施した結果、毎年度、目標（80点以上）を達成しており、職員の情報セキュリティに関する理解が促進された。</p> <p>また、情報セキュリティ対策については、内部監査、情報セキュリティパトロール及び自己点検を毎年度実施し、着実かつ不断に情報管理を徹底した。</p> <p>なお、民間事業者の活用に当たっても、指導・検査を充実させ、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期している。</p> <p>さらに、平成19年度に認証取得したISMSに基づくマネージメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大すると</p>												

もに、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を着実に実施し、毎年度、I SMS 認証の継続（更新）を行った。

1 情報セキュリティ対策

統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後、確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを毎年度実施した。

また、毎年度、11月には総務部を対象（製表部及び情報技術部はI SMS 認証に伴う内部監査を実施）に「情報セキュリティ対策の監査」を、12月には全職員を対象に「情報セキュリティ対策の自己点検」を実施しているほか、2月には「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

2 I SMS 認証

I SMS 認証については、平成19年度に認証を取得して以来、毎年度の認証継続審査及び3年毎の認証更新審査を受け、製表部及び情報技術部について、I SMS 認証取得組織として継続認証された。

I SMS 認証の継続（又は更新）審査に当り、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施した。

毎年度のI SMS 認証審査における実施概要は次のとおりである。

年度(平成)	内 容	
19年度	I SMS 認証取得 (初回審査)	・ 初回審査に当たり、認証範囲をセンター全体の情報管理施策の企画及び立案に係る業務、公表前データの審査に係る業務、統計データへのアクセス管理及び制御並びに調査票等管理に係る業務、調査票等から統計データを作成する業務を主として所掌する部署を先行。
20年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・ 9月に認証継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。 ・ 21年度に認証範囲を拡大する準備として、共同利用システム運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施。
21年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・ 9月に認証継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。 ・ 22年度に認証範囲を拡大する準備として、管理企画課の製表に関する基本方針の策定に関する業務等及び情報処理課のプログラム開発に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施。
22年度	I SMS 認証更新 (更新審査)	・ 9月に更新審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が更新。 ・ 認証範囲の拡大により製表部及び情報技術部の全課室が認証取得。
23年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・ 9月に継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。
24年度	I SMS 認証継続 (継続審査)	・ 9月に継続審査を受け、I SMS 認証取得組織として認証が継続。

注) I SMS 認証の有効期間は3年間。認証を維持するために毎年度継続審査を受け、3年毎に更新審査を受ける。

(3) 危機管理の徹底

危機管理体制の点検を毎年度実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できる体制を保持し、危機管理を徹底した。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるよう新たに業務継続計画を策定した。

さらに、製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を更に徹底した。

1 危機管理に対する対策及び周知

(1) 危機管理に対する周知等

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、毎年度、統計局等と合同で総務省第2庁舎の避難訓練を実施し、防災の日（9月1日）や、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

また、平成21年4月にメキシコで発生した新型インフルエンザの集団発生への対策として、独自の対応策を講じたガイドラインに沿って、毎年度、感染防止に備えた。

(2) 東日本大震災発生時の対応

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時においては、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）に基づき策定された「地震発生時における行動マニュアル」（平成17年7月7日危機管理総括担当者決定。以下「地震発生時マニュアル」という。）に従い、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下に冷静沈着に行動した。特に、地震発生直後においては、職員各自による机の下等への避難も速やかに実行し、その後の庁舎外の避難場所への移動、庁内放送に従って全職員が速やかに行動した。

また、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるよう関係規定の改正を速やかに行った。

なお、電力需給逼迫による大規模停電回避のため、執務室内の可能な限りの消灯、暖房の停止等節電に努めたほか、大規模停電が起きるおそれがあると発せられた際には、統計センターLANを速やかに停止させ、データの喪失防止に努めた。

(3) 東日本大震災発生後の対応

東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、平成23年度には「危機管理対策方針」及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時マニュアル」の見直しを行った。

また、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第2庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応ができる非常時用携帯端末を調達し配備した。

2 業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）

東日本大震災発生時の製表業務面においては、「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」（平成20年4月1日改正製表部長決定。以下「製表危機管理マニュアル」という。）に従い、データの安全性を確保するために、PC等の業務システムを正常に終了させるなどの措

置を速やかに行うとともに、製表業務への被害状況等について確認を行った。特に、経常調査については、職員の出勤率の低下と計画停電への対応を踏まえた集計遅延について速やかに予測し、職員の協力体制の下、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。

平成23年度において、経常調査は、被災自治体の要請による統計局からの依頼に基づき、東日本大震災の影響で調査困難である地域について、当面の間除外して集計を行う等の対応を行うことにより、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。周期調査も、被災自治体の要請による統計局からの依頼に基づき、集計スケジュールの調整等を速やかに行い、また、必要に応じて被災地域に係る追加集計や集計の前倒し等の対応を行った。また、危機管理対策方針に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を遂行できるよう、業務環境の変化や実際の状況等を踏まえ、報告及び連絡体制の明確化等を目的として、「製表危機管理マニュアル」の改正を行った。

3 情報システム等に対する危機管理

平成22年度において、平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用LANのサーバ等について、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに設置した。また、平成22年8月以降、これまで行っていた、製表業務の集計途中のデータのバックアップに加え、長期保存データ及び二次利用に係るデータについても、データセンターへのバックアップを行っている。

平成23年度において、不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、平成23年4月からDOS攻撃対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メールへの対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメールについては受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。また、製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。さらに、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

平成24年度において、平成25年3月に標的型攻撃メール対策のシステムを導入し、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成24年8月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

4 節電対策

平成23年度以降の電力供給不足を起因とする節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省節電実行計画等に基づき、「統計センター節電計画」等を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施するとともに、更に自主的な対策として、統計センター事務室内の照明器具に調光センサーを設置する工事を平成24年度に実施し、効率的な電力使用を図った。

これらの対応を行うことにより、平成22年度の電力総使用量約184万kwhに対し24年度は約142万kwhと▲23%程度の節電を達成した。

また、平成24年度において、今後の大規模停電等に備え、自家発電により統計センターLANサーバ等への電力供給を行う対策を実施した。

(4) 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したもののへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、平成20年度から24年度までの5年連続で、環境物品の調達を100%達成した。

(5) コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修や係長相当職以上の役職員を対象としたコンプライアンス研修(eラーニング)などを、毎年度実施した。
また、国家公務員倫理週間(毎年12月1日~12月7日)に合わせ、イントラネットへの資料の掲載など、全職員に向けた啓発活動を実施した。
各年度におけるコンプライアンス研修等の実施概要は次のとおりである。

年度(平成)	内 容
20年度	・公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施(受講率100%)。
21年度	・係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・課長代理相当職以上の職員を対象に、公務員倫理及びコンプライアンスについての講演会を実施。
22年度	・係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・課長代理相当職以上の職員を対象に、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。
23年度	・係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・係長相当職以上の役職員を対象に、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・課長代理相当職以上の役職員及び係長以下の希望職員を対象に、倫理及びコンプライアンスに関する講演会を1回実施。 ・国家公務員倫理週間(平成23年12月1日~7日)に合わせ、全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理及びコンプライアンスに関する講演会の資料をに掲載し、周知。
24年度	・係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・国家公務員倫理週間(平成24年12月1日~7日)に合わせ、課長代理相当職以上の職員には「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」(国家公務員倫理審査会)を、係長相当職以下の職員には「公務員倫理について学ぶ」(国家公務員倫理審査会)を教材として、それぞれeラーニングによるコンプライアンス研修を実施(受講率100%)。 ・全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理規程事例集を掲載し、周知。

(6) 職員の安全・健康管理

職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視を実施するとともに、毎年度、衛生委員会を定期的に開催した。
また、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、eラーニングによる学習を毎年度実施したほか、職場環境の整備等の観点から、セクシャルハラスメントへの対応についての周知を行うなど、職員の安全衛生や健康管理を推進した。

1 安全衛生管理体制等の的確な運用

安全衛生管理体制等の的確な運用として、毎年度、衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視(年4回)等を実

施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。
この結果、各年度において、問題等は特になかった。

2 メンタルヘルスへの取組

職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、eラーニングによる学習を毎年度実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。

さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を毎年11月に行った。ストレス診断の結果については、個人にはその場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、カウンセラーによる職場相談業務（平成20・21年度は週1回、22・23年度は週2回、24年度は週3回）行うことにより、職員が心身に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

この結果、各年度において、問題等は特になかった。

3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

この結果、各年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。

統計センターの役割、業務内容等について、広く国民、国の行政機関、地方公共団体の理解を得ることを目的として広報活動を行った。各年度における広報活動の概要は次のとおりである。

(広報)

年度(平成)	内 容
20年度	・第2期中期目標期間の開始に合わせて、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアル。
21年度	・統計センター統計データアーカイブに係る新たな業務の開始に伴い、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアル。
22年度	・ホームページのコンテンツ等の改善。 ・業務運営上の基礎資料とするため、ホームページアクセス件数の把握を開始。 ・アクセス件数 トップページ：130,448件（1日当り357件） 閲覧の内容別（10万件以上）：調達情報260,188件、業務案内190,864件、採用情報102,880件
23年度	・統計センターパンフレット（和文及び英文）を作成し、統計センター見学者等に配布。 ・ホームページのコンテンツについて、政府統計共同利用システムや統計データの二次利用について国民の理解を深めるためにその仕組みや利用方法等について逐次更新を行うとともに、統計調査の報告書刊行のページを新設。 ・アクセス件数 トップページ：124,744件（1日当り340件） 閲覧の内容別（10万件以上）：調達情報251,111件、業務案内242,264件、採用情報125,174件、情報公開111,712件
24年度	・統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布。 ・ホームページのコンテンツについて、「統計作成実務」、「統計ができるまで」等の内容更新のほか、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用、統計調査の報告書刊行予定等について逐次更新を行った。

	・アクセス件数 トップページ：109,513件（1日当り300件） 閲覧の内容別（10万件以上）：業務案内 187,691件、調達情報 118,416件		
当該業務に係る事業費用	16,528千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>就業規則においては、「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、平成20年度には就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めたが、21年7月の衆議院解散とともに廃案となり、「独立行政法人の抜本的な見直しについて（平成21年12月25日閣議決定）」において、非公務員化は凍結となった。21年度からは、労働基準法等の関係法令の改正に伴い、遅滞なく就業規則その他規程類の見直し、改正を行った。特に、23年度には、東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを毎年度実施し、その後の確認試験において、全職員が目標（80点以上）を達成しているほか、情報セキュリティパトロール、情報セキュリティの自己点検等を実施し、着実かつ不断に情報管理が徹底されている。さらに、ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等が着実に実施し、毎年度、ISMS認証が継続（更新）されている。このように、調査票等情報の漏えい防止等を徹底したことは、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼を得られるものと判断できる。</p> <p>危機管理においては、東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、危機管理に関する規程類を見直し、改正を行ったほか、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した業務継続計画を新たに制定している。さらに、危機発生時に必要な飲食料等の備蓄を行うとともに、総務省統計局等との合同避難訓練を実施しているほか、製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データは災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備の強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っており、危機管理に対する対策及び周知徹底が図られている。</p> <p>環境への配慮においては、環境物品の100%調達を達成している。</p> <p>コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンスに対する意識の醸成に向け、公務員倫理及び服務についてeラーニングによる研修や講演会を毎年度実施している。</p> <p>職員の安全・健康管理においては、毎年度、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を年4回実施しているほか、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等についてeラーニングによる学習の実施と、職員及び職場のストレス度を把握するためのストレス診断を実施するなど、職員のメンタル面での健康も十分配慮がなされている。また、セクシャルハラスメントに関する職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲載して、全職員への周知を図るなど、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めている。</p> <p>この結果、今中期目標期間における各年度の評価は、「A」が5回という結果である。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>			

<p>「必要性」: 多くの情報を扱う統計センターにおいて情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠であるほか、今回の震災を契機とした集計遅滞のない業務継続を踏まえた危機管理対策を行うことも統計センターの使命としては重要である。それ以外の取組についても、統計センターが存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。</p>
<p>「効率性」: 全職員を対象とした情報セキュリティ対策、コンプライアンス及びメンタルヘルス等の学習等において、eラーニングを活用しているほか、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p>
<p>「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効である。</p>